

出来形管理基準及び規格値

【第1編 共通編】

章、節	条	枝番	工種	種別	準用する出来形管理基準	頁
第2章 土工						
第3節 河川土工・海岸土工・砂防土工	1-2-3-2		掘削工			I-1
	1-2-3-3		盛土工			I-1
	1-2-3-4		盛土補強工	補強土（テールアルメ）壁工法		I-1
				多数アンカー式補強土工法		I-1
				ジオテキスタイルを用いた補強土工法		I-1
	1-2-3-5		法面整形工	盛土部		I-2
	1-2-3-6		堤防天端工			I-2
第4節 道路土工	1-2-4-2		掘削工			I-2
	1-2-4-3		路体盛土工			I-3
	1-2-4-4		路床盛土工			I-3
	1-2-4-5		法面整形工	盛土部		I-3
第3章 無筋、鉄筋コンクリート						
第7節 鉄筋工	1-3-7-4		組立て			I-4

【第3編 土木工事共通編】

章、節	条	枝番	工種	種別	準用する出来形管理基準	頁
第2章 一般施工						
第3節 共通の工種	3-2-3-4		矢板工（指定仮設・任意仮設は除く）	鋼矢板		I-5
				軽量鋼矢板		I-5
				コンクリート矢板		I-5
				広幅鋼矢板		I-5
				可とう鋼矢板		I-5
	3-2-3-5		縁石工	縁石・アスカーブ		I-5
	3-2-3-6		小型標識工			I-5
	3-2-3-7		防止柵工	立入防止柵		I-6
				転落（横断）防止柵		I-6
				車止めポスト		I-6
	3-2-3-8	1	路側防護柵工	ガードレール		I-6
		2	路側防護柵工	ガードケーブル		I-6
	3-2-3-9		区画線工			I-7
	3-2-3-10		道路付属物工	視線誘導標		I-7
				距離標		I-7
	3-2-3-11		コンクリート面塗装工			I-7
	3-2-3-12	1	プレテンション桁製作工（購入工）	けた橋		I-8
		2	プレテンション桁製作工（購入工）	スラブ桁		I-8
	3-2-3-13	1	ポストテンション桁製作工			I-9
		2	プレキャストセグメント桁製作工	（購入工）		I-9
	3-2-3-14		プレキャストセグメント主桁組立工			I-9
	3-2-3-15		PCホーラスラブ製作工			I-10
	3-2-3-16	1	PC箱桁製作工			I-10
		2	PC押し出し箱桁製作工			I-11
	3-2-3-17		根固めブロック工			I-11
	3-2-3-18		沈床工			I-12
	3-2-3-19		捨石工			I-12
	3-2-3-22		階段工			I-12
	3-2-3-24	1	伸縮装置工	ゴムジョイント		I-12
		2	伸縮装置工	鋼製フィンガージョイント		I-13
	3-2-3-26	1	多自然型護岸工	巨石張り、巨石積み		I-13
		2	多自然型護岸工	かごマット		I-13
	3-2-3-27	1	羽口工	じゃかご		I-14
		2	羽口工	ふとんかご、かご枠		I-14
	3-2-3-28		プレキャストカルバート工	プレキャストボックス工		I-14
				プレキャストパイプ工		I-14
	3-2-3-29	1	側溝工	プレキャストU型側溝		I-15
				L型側溝工		I-15
				自由勾配側溝		I-15
				管渠		I-15
		2	側溝工	場所打水路工		I-15

【第3編 土木工事共通編】

章、節	条	枝番	工種	種別	準用する出来形管理基準	頁
第3節 共通の工種	3-2-3-29	3	側溝工	暗渠工		I-15
	3-2-3-30		集水樹工			I-16
	3-2-3-31		現場塗装工			I-16
第4節 基礎工	3-2-4-1		一般事項	切込砂利		I-17
				碎石基礎工		I-17
				割ぐり石基礎工		I-17
				均しコンクリート		I-17
	3-2-4-3	1	基礎工（護岸）	現場打		I-17
		2	基礎工（護岸）	プレキャスト		I-18
	3-2-4-4	1	既製杭工	既製コンクリート杭		I-18
				鋼管杭		I-18
				H鋼杭		I-18
		2	既製杭工	鋼管ソイルメント杭		I-18
	3-2-4-5		場所打杭工			I-18
	3-2-4-6		深礎工			I-19
	3-2-4-7		オープンケーソン基礎工			I-19
	3-2-4-8		ニューマチックケーソン基礎工			I-19
	3-2-4-9		鋼管矢板基礎工			I-20
第5節 石・ブロック積（張）工	3-2-5-3	1	コンクリートブロック工	コンクリートブロック積		I-20
				コンクリートブロック張り		I-20
		2	コンクリートブロック工	連節ブロック張り		I-20
		3	コンクリートブロック工	天端保護ブロック		I-21
	3-2-5-4		緑化ブロック工			I-21
	3-2-5-5		石積（張）工			I-21
第6節 一般舗装工	3-2-6-7	1	アスファルト舗装工	下層路盤工		I-22
		2	アスファルト舗装工	上層路盤工（粒度調整路盤工）		I-22
		3	アスファルト舗装工	上層路盤工（セメント（石灰）安定処理工）		I-23
		4	アスファルト舗装工	加熱アスファルト安定処理工		I-23
		5	アスファルト舗装工	基層工		I-24
		6	アスファルト舗装工	表層工		I-24
	3-2-6-8	1	半たわみ性舗装工	下層路盤工		I-25
		2	半たわみ性舗装工	上層路盤工（粒度調整路盤工）		I-25
		3	半たわみ性舗装工	上層路盤工（セメント（石灰）安定処理工）		I-26
		4	半たわみ性舗装工	加熱アスファルト安定処理工		I-26
		5	半たわみ性舗装工	基層工		I-26
		6	半たわみ性舗装工	表層工		I-26

【第3編 土木工事共通編】

章、節	条	枝番	工種	種別	準用する出来形管理基準	頁
第6節 一般舗装工	3-2-6-9	1	排水性舗装工	下層路盤工		I-27
		2	排水性舗装工	上層路盤工（粒度調整路盤工）		I-27
		3	排水性舗装工	上層路盤工（セメント（石灰）安定処理工）		I-27
		4	排水性舗装工	加熱アスファルト安定処理工		I-28
		5	排水性舗装工	基層工		I-28
		6	排水性舗装工	表層工		I-28
	3-2-6-10	1	透水性舗装工	路盤工		I-29
		2	透水性舗装工	表層工		I-29
	3-2-6-11	1	グースアスファルト舗装工	加熱アスファルト安定処理工		I-30
		2	グースアスファルト舗装工	基層工		I-30
		3	グースアスファルト舗装工	表層工		I-30
	3-2-6-12	1	コンクリート舗装工	下層路盤工		I-31
		2	コンクリート舗装工	粒度調整路盤工		I-31
		3	コンクリート舗装工	セメント（石灰・瀝青）安定処理工		I-32
		4	コンクリート舗装工	アスファルト中間層		I-32
		5	コンクリート舗装工	コンクリート舗装版工		I-33
		6	コンクリート舗装工	転圧コンクリート版工（下層路盤工）		I-33
		7	コンクリート舗装工	転圧コンクリート版工（粒度調整路盤工）		I-33
		8	コンクリート舗装工	転圧コンクリート版工（セメント（石灰・瀝青）安定処理工）		I-34
		9	コンクリート舗装工	転圧コンクリート版工（アスファルト中間層）		I-34
		10	コンクリート舗装工	転圧コンクリート版工		I-34
	3-2-6-13	1	薄層カラー舗装工	下層路盤工		I-35
		2	薄層カラー舗装工	上層路盤工（粒度調整路盤工）		I-35
		3	薄層カラー舗装工	上層路盤工（セメント（石灰）安定処理工）		I-36
		4	薄層カラー舗装工	加熱アスファルト安定処理工		I-36
		5	薄層カラー舗装工	基層工		I-36
	3-2-6-14	1	ブロック舗装工	下層路盤工		I-37
		2	ブロック舗装工	上層路盤工（粒度調整路盤工）		I-37
		3	ブロック舗装工	上層路盤工（セメント（石灰）安定処理工）		I-38

【第3編 土木工事共通編】

章、節	条	枝番	工種	種別	準用する出来形管理基準	頁
第6節 一般舗装工	3-2-6-14	4	ブロック舗装工	加熱アスファルト安定処理工		I-38
		5	ブロック舗装工	基層工		I-38
	3-2-6-15		路面切削工			I-39
	3-2-6-16		舗装打換え工			I-39
	3-2-6-17		オーバーレイ工			I-39
第7節 地盤改良工	3-2-7-2		路床安定処理工			I-40
	3-2-7-3		置換工			I-40
	3-2-7-4		表層安定処理工	サンドマット海上		I-41
	3-2-7-5		パイルネット工			I-41
	3-2-7-6		サンドマット工			I-41
	3-2-7-7		バーチカルドレーン工	サンドドレーン工		I-42
				ペーパードレーン工		I-42
				袋詰式サンドドレーン工		I-42
	3-2-7-8		締固め改良工	サンドコンパクションパイル工		I-42
	3-2-7-9		固結工	粉末噴射攪拌工		I-42
				高圧噴射攪拌工		I-42
				スラリー攪拌工		I-42
				生石灰パイル工		I-42
第10節 仮設工	3-2-10-5	1	土留・仮締切工	H鋼杭		I-43
				鋼矢板		I-43
		2	土留・仮締切工	アンカー工		I-43
		3	土留・仮締切工	連節ブロック張り工		I-43
		4	土留・仮締切工	締切盛土		I-43
		5	土留・仮締切工	中詰盛土		I-44
	3-2-10-9		地中連続壁工（壁式）			I-44
	3-2-10-10		地中連続壁工（柱列式）			I-44
第11節 軽量盛土工	3-2-10-22		法面吹付工		3-2-14-3吹付工	I-57
	3-2-11-2		軽量盛土工		1-2-4-3路体盛土工	I-3
第12節 工場製作工（共通）	3-2-12-1	1	一般事項	casting費（金属支承工）		I-45
		2	一般事項	casting費（大型ゴム支承工）		I-46
		3	一般事項	仮設材製作工		I-47
		4	一般事項	刃口金物製作工		I-47
	3-2-12-3	1	桁製作工	仮組検査を実施する場合		I-48
				シミュレーション仮組検査を実施する場合		I-48
		2	桁製作工	仮組検査を実施しない場合		I-50
	3-2-12-4	3	桁製作工	鋼製えん堤製作工（仮組立時）		I-51
			検査路製作工			I-51

【第3編 土木工事共通編】

章、節	条	枝番	工種	種別	準用する出来形管理基準	頁
第12節 工場製作工（共通）	3-2-12-5		鋼製伸縮継手製作工			I－51
	3-2-12-6		落橋防止装置製作工			I－52
	3-2-12-7		橋梁用防護柵製作工			I－52
	3-2-12-8		アンカーフレーム製作工			I－52
	3-2-12-9		プレビーム用桁製作工			I－53
	3-2-12-10		鋼製排水管製作工			I－53
	3-2-12-11		工場塗装工			I－54
第13節 橋梁架設工	3-2-13		架設工（鋼橋）	クレーン架設		I－55
				ケーブルクレーン架設		I－55
				ケーブルエレクトリカル架設		I－55
				架設桁架設		I－55
				送出し架設		I－55
				トラベラークレーン架設		I－55
	3-2-13		架設工（コンクリート橋）	クレーン架設		I－56
				架設桁架設		I－56
			架設工支保工	固定		I－56
				移動		I－56
			架設桁架設	片持架設		I－56
				押出し架設		I－56
第14節 法面工（共通）	3-2-14-2	1	植生工	種子散布工		I－56
				張芝工		I－56
				筋芝工		I－56
				市松芝工		I－56
				植生シート工		I－56
				植生マット工		I－56
				植生筋工		I－56
				人工張芝工		I－56
				植生穴工		I－56
		2	植生工	植生基材吹付工		I－56
				客土吹付工		I－56
	3-2-14-3		吹付工(仮設を含む)	コンクリート		I－57
				モルタル		I－57
	3-2-14-4	1	法枠工	現場打法枠工		I－58
				現場吹付法枠工		I－58
		2	法枠工	プレキャスト法枠工		I－58
	3-2-14-6		アンカー工			I－58
第15節 擁壁工（共通）	3-2-15-1		一般事項	場所打擁壁工		I－59
	3-2-15-2		プレキャスト擁壁工			I－59

【第3編 土木工事共通編】

章、節	条	枝番	工種	種別	準用する出来形管理基準	頁
第15節 擁壁工（共通）	3-2-15-3		補強土壁工	補強土（テールアルメ）壁工法		I－60
				多数アンカー式補強土工法		I－60
				ジオテキスタイルを用いた補強土工法		I－60
	3-2-15-4		井桁ブロック工			I－60
第16節 浚渫工（共通）	3-2-16-3	1	浚渫船運転工	ポンプ浚渫船		I－61
		2	浚渫船運転工	グラブ浚渫船		I－61
第18設 床版工	3-2-18-2		床版工			I－62

【第6編 河川編】

章、節	条	枝番	工種	種別	準用する出来形管理基準	頁
第1章 築堤・護岸						
第3節 計量盛土工	6-1-3-1		軽量盛土工		1-2-4-3路体盛土工	I-3
第4節 地盤改良工	6-1-4-2		表層安定処理工		3-2-7-4表層安定処理工	I-41
	6-1-4-3		パイルネット工		3-2-7-5パイルネット工	I-41
	6-1-4-4		バーチカルドレーン工		3-2-7-7バーチカルドレーン工	I-42
	6-1-4-5		締固め改良工		3-2-7-8締固め改良工	I-42
	6-1-4-6		固結工		3-2-7-9固結工	I-42
第5節 護岸基礎工	6-1-5-3		基礎工		3-2-4-3基礎工（護岸）	I-17
	6-1-5-4		矢板工		3-2-3-4矢板工	I-5
第6節 矢板護岸工	6-1-6-3		笠コンクリート工		3-2-4-3基礎工（護岸）	I-17
	6-1-6-4		矢板工		3-2-3-4矢板工	I-5
第7節 法覆護岸工	6-1-7-3		コンクリートブロック工		3-2-5-3コンクリートブロック工	I-20
	6-1-7-4		護岸付属物工			I-63
	6-1-7-5		緑化ブロック工		3-2-5-4緑化ブロック工	I-21
	6-1-7-6		環境護岸ブロック工		3-2-5-3コンクリートブロック工	I-20
	6-1-7-7		石積（張）工		3-2-5-5石積（張）工	I-21
	6-1-7-8		法枠工		3-2-14-4法枠工	I-58
	6-1-7-9		多自然型護岸工	巨石張り	3-2-3-26多自然型護岸工	I-13
				巨石積み	3-2-3-26多自然型護岸工	I-13
				かごマット	3-2-3-26多自然型護岸工	I-13
	6-1-7-10		吹付工		3-2-14-3吹付工	I-57
	6-1-7-11		植生工		3-2-14-2植生工	I-56
	6-1-7-12		覆土工		1-2-3-5法面整形工	I-2
	6-1-7-13		羽口工	じゃかご	3-2-3-27羽口工	I-14
				ふとんかご	3-2-3-27羽口工	I-14
				かご枠	3-2-3-27羽口工	I-14
				連節ブロック張り	3-2-5-3連節ブロック張り	I-20
第8節 擁壁護岸工	6-1-8-3		場所打擁壁工		3-2-15-1場所打擁壁工	I-59
	6-1-8-4		プレキャスト擁壁工		3-2-15-2プレキャスト擁壁工	I-59
第9節 根固め工	6-1-9-3		根固めブロック工		3-2-3-17根固めブロック工	I-11
	6-1-9-5		沈床工		3-2-3-18沈床工	I-18
	6-1-9-6		捨石工		3-2-3-19捨石工	I-12
	6-1-9-7		かご工	じゃかご	3-2-3-27羽口工	I-14
				ふとんかご	3-2-3-27羽口工	I-14
第10節 水制工	6-1-10-3		沈床工		3-2-3-18沈床工	I-18
	6-1-10-4		捨石工		3-2-3-19捨石工	I-12
	6-1-10-5		かご工	じゃかご	3-2-3-27羽口工	I-14
				ふとんかご	3-2-3-27羽口工	I-14
	6-1-10-8		杭出し水制工			I-63
第11節 付帯道路工	6-1-11-3		路側防護柵工		3-2-3-8路側防護柵工	I-6
	6-1-11-5		アスファルト舗装工		3-2-6-7アスファルト舗装工	I-22
	6-1-11-6		コンクリート舗装工		3-2-6-12コンクリート舗装工	I-31

【第6編 河川編】

章、節	条	枝番	工種	種別	準用する出来形管理基準	頁
第11節 付帯道路工	6-1-11-7		薄層カラー舗装工		3-2-6-13薄層カラー舗装工	I-35
	6-1-11-8		ブロック舗装工		3-2-6-14ブロック舗装工	I-37
	6-1-11-9		側溝工		3-2-3-29側溝工	I-15
	6-1-11-10		集水枳工		3-2-3-30集水枳工	I-16
	6-1-11-11		縁石工		3-2-3-5縁石工	I-5
	6-1-11-12		区画線工		3-2-3-9区画線工	I-7
第12節 付帯道路施設工	6-1-12-3		道路付属物工		3-2-3-10道路付属物工	I-7
	6-1-12-4		標識工		3-2-3-6小型標識工	I-5
第13節 光ケーブル配管工	6-1-13-3		配管工			I-63
	6-1-13-4		ハンドホール工			I-64
第2章 浚渫（川）						
第2節 浚渫工（ポンプ浚渫船）	6-2-3-2		浚渫船運転工（民船・官船）		3-2-16-3浚渫船運転工	I-61
第3節 浚渫工（グラブ浚渫船）	6-2-4-2		浚渫船運転工		3-2-16-3浚渫船運転工	I-61
第4節 浚渫工（バックホウ浚渫船）	6-2-5-2		浚渫船運転工		3-2-16-3浚渫船運転工	I-61
第3章 樋門・樋管						
第3節 軽量盛土工	6-3-3-2		軽量盛土工		1-2-4-3路体盛土工	I-3
第4節 地盤改良工	6-3-4-2		固結工		3-2-7-9固結工	I-42
第5節 樋門・樋管本体工	6-3-5-3		既製杭工		3-2-4-4既製杭工	I-18
	6-3-5-4		場所打杭工		3-2-4-5場所打杭工	I-18
	6-3-5-5		矢板工		3-2-3-4矢板工	I-5
	6-3-5-6	1	函渠工	本体工		I-64
		2	函渠工	ヒューム管		I-64
				P C管		I-64
				コルゲートパイプ		I-64
				ダクタイル鋳鉄管		I-64
				P C函渠	3-2-3-28プレキャストカルバート工	I-14
	6-3-5-7		翼壁工			I-65
	6-3-5-8		水叩工			I-65
第6節 護床工	6-3-6-3		根固めブロック工		3-2-3-17根固めブロック工	I-11
	6-3-6-5		沈床工		3-2-3-18沈床工	I-18
	6-3-6-6		捨石工		3-2-3-19捨石工	I-12
	6-3-6-7		かご工	じゃかご	3-2-3-27羽口工	I-14
				ふとんかご	3-2-3-27羽口工	I-14
第7節 水路工	6-3-7-3		側溝工		3-2-3-29側溝工	I-15
	6-3-7-4		集水枳工		3-2-3-30集水枳工	I-16
	6-3-7-5		暗渠工		3-2-3-29暗渠工	I-15
	6-3-7-6		樋門接続暗渠工		3-2-3-28プレキャストカルバート工	I-14
第8節 付属物設置工	6-3-8-3		防止柵工		3-2-3-7防止柵工	I-6
	6-3-8-7		階段工		3-2-3-22階段工	I-12
第4章 水門						
第3節 工場製作工	6-4-3-3		桁製作工		3-2-12-3桁製作工	I-48

【第6編 河川編】

章、節	条	枝番	工種	種別	準用する出来形管理基準	頁
第3節 工場製作工	6-4-3-4		鋼製伸縮継手製作工		3-2-12-5鋼製伸縮継手製作工	I-51
	6-4-3-5		落橋防止装置製作工		3-2-12-6落橋防止装置製作工	I-52
	6-4-3-6		鋼製排水管製作工		3-2-12-10鋼製排水管製作工	I-53
	6-4-3-7		橋梁用防護柵製作工		3-2-12-7橋梁用防護柵製作工	I-52
	6-4-3-9		仮設材製作工		3-2-12-1仮設材製作工	I-47
	6-4-3-10		工場塗装工		3-2-12-11工場塗装工	I-54
第5節 軽量盛土工	6-4-5-2		軽量盛土工		1-2-4-3路体盛土工	I-3
第6節 水門本体工	6-4-6-4		既製杭工		3-2-4-4既製杭工	I-18
	6-4-6-5		場所打杭工		3-2-4-5場所打杭工	I-18
	6-4-6-6		矢板工（遮水矢板）		3-2-3-4矢板工	I-5
	6-4-6-7		床版工			I-65
	6-4-6-8		堰柱工			I-65
	6-4-6-9		門柱工			I-65
	6-4-6-10		ゲート操作台工			I-65
	6-4-6-11		胸壁工			I-65
第6節 水門本体工	6-4-6-12		翼壁工		6-3-5-7翼壁工	I-65
	6-4-6-13		水叩工		6-3-5-8水叩工	I-65
第7節 護床工	6-4-7-3		根固めブロック工		3-2-3-17根固めブロック工	I-11
	6-4-7-5		沈床工		3-2-3-18沈床工	I-18
	6-4-7-6		捨石工		3-2-3-19捨石工	I-12
	6-4-7-7		かご工	じゃかご	3-2-3-27羽口工	I-14
				ふとんかご	3-2-3-27羽口工	I-14
第8節 付属物設置工	6-4-8-3		防止柵工		3-2-3-7防止柵工	I-6
	6-4-8-8		階段工		3-2-3-22階段工	I-12
第9節 鋼管理橋上部工	6-4-9-4		架設工（クレーン架設）		3-2-13 架設工（鋼橋）	I-55
	6-4-9-5		架設工（ケーブルクレーン架設）		3-2-13 架設工（鋼橋）	I-55
	6-4-9-6		架設工（ケーブルエレクション架設）		3-2-13 架設工（鋼橋）	I-55
	6-4-9-7		架設工（架設桁架設）		3-2-13 架設工（鋼橋）	I-55
	6-4-9-8		架設工（送出し架設）		3-2-13 架設工（鋼橋）	I-55
	6-4-9-9		架設工（トラベラークレーン架設）		3-2-13 架設工（鋼橋）	I-55
	6-4-9-10		支承工		10-4-5-10支承工	I-95
第10節 橋梁現場塗装工	6-4-10-2		現場塗装工		3-2-3-31現場塗装工	I-16
第11節 床版工	6-4-11-2		床版工		3-2-18-2床版工	I-62
第12節 橋梁付属物工（鋼管理橋）	6-4-12-2		伸縮装置工		3-2-3-24伸縮装置工	I-12
	6-4-12-4		地覆工		10-4-8-5地覆工	I-96
	6-4-12-5		橋梁用防護柵工		10-4-8-6橋梁用防護柵工	I-96
	6-4-12-6		橋梁用高欄工		10-4-8-7橋梁用高欄工	I-96
	6-4-12-7		検査路工		10-4-8-8検査路工	I-96
第14節 コンクリート管理橋上部工（PC橋）	6-4-14-2		プレテンション桁製作工（購入工）		3-2-3-12プレテンション桁製作工（購入工）	I-8

【第6編 河川編】

章、節	条	枝番	工種	種別	準用する出来形管理基準	頁
第14節 コンクリート管理橋 上部工(ＰＣ橋)	6-4-14-3		ポストテンション桁 製作工		3-2-3-13ポストテンション 桁製作工	I-9
	6-4-14-4		プレキャストセグメ ント桁製作工(購入 工)		3-2-3-12プレキャストセグ メント桁製作工(購入工)	I-8
	6-4-14-5		プレキャストセグメ ント主桁組立工		3-2-3-14プレキャストセグ メント主桁組立工	I-9
	6-4-14-6		支承工		10-4-5-10支承工	I-95
	6-4-14-7		架設工(クレーン架 設)		3-2-13架設工(コンクリ ート橋)	I-56
	6-4-14-8		架設工(架設桁架設)		3-2-13架設工(コンクリ ート橋)	I-56
	6-4-14-9		床版・横組工		3-2-18-2床版工	I-62
	6-4-14-10		落橋防止装置工		10-4-8-3落橋防止装置工	I-96
第15節 コンクリート管理橋 上部工(ＰＣホロー スラブ橋)	6-4-15-2		支承工		10-4-5-10支承工	I-95
	6-4-15-4		落橋防止装置工		10-4-8-3落橋防止装置工	I-96
	6-4-15-5		ＰＣホロースラブ製 作工		3-2-3-15ＰＣホロースラブ 製作工	I-10
第16節 橋梁付属物工(コン クリート管理橋)	6-4-16-2		伸縮装置工		3-2-3-24伸縮装置工	I-12
	6-4-16-4		地覆工		10-4-8-5地覆工	I-96
	6-4-16-5		橋梁用防護柵工		10-4-8-6橋梁用防護柵工	I-96
	6-4-16-6		橋梁用高欄工		10-4-8-7橋梁用高欄工	I-96
	6-4-16-7		検査路工		10-4-8-8検査路工	I-96
第18節 舗装工	6-4-18-5		アスファルト舗装工		3-2-6-7アスファルト舗装工	I-22
	6-4-18-6		半たわみ性舗装工		3-2-6-8半たわみ性舗装工	I-25
	6-4-18-7		排水性舗装工		3-2-6-9排水性舗装工	I-27
	6-4-18-8		透水性舗装工		3-2-6-10透水性舗装工	I-29
	6-4-18-9		グースアスファルト 舗装工		3-2-6-11グースアスファルト 舗装工	I-30
	6-4-18-10		コンクリート舗装工		3-2-6-12コンクリート舗装 工	I-31
	6-4-18-11		薄層カラー舗装工		3-2-6-13薄層カラー舗装工	I-35
	6-4-18-12		ブロック舗装工		3-2-6-14ブロック舗装工	I-37
第5章 堰						
第3節 工場製作工	6-5-3-3		刃口金物製作工		3-2-12-1刃口金物製作工	I-47
	6-5-3-4		桁製作工		3-2-12-3桁製作工	I-48
	6-5-3-5		検査路製作工		3-2-12-4検査路製作工	I-51
	6-5-3-6		鋼製伸縮継手製作工		3-2-12-5鋼製伸縮継手製作 工	I-51
	6-5-3-7		落橋防止装置製作工		3-2-12-6落橋防止装置製作 工	I-52
	6-5-3-8		鋼製排水管製作工		3-2-12-10鋼製排水管製作工	I-53
	6-5-3-9		プレビーム用桁製作 工		3-2-12-9プレビーム用桁製 作工	I-53
	6-5-3-10		橋梁用防護柵製作工		3-2-12-7橋梁用防護柵製作 工	I-52
	6-5-3-12		アンカーフレーム製 作工		3-2-12-8アンカーフレーム 製作工	I-52

【第6編 河川編】

章、節	条	枝番	工種	種別	準用する出来形管理基準	頁
第3節 工場製作工	6-5-3-13		仮設材製作工		3-2-12-1仮設材製作工	I-47
	6-5-3-14		工場塗装工		3-2-12-11工場塗装工	I-54
第5節 計量盛土工	6-5-5-2		軽量盛土工		1-2-4-3路体盛土工	I-3
第6節 可動堰本体工	6-5-6-3		既製杭工		3-2-4-4既製杭工	I-18
	6-5-6-4		場所打杭工		3-2-4-5場所打杭工	I-18
	6-5-6-5		オープンケーソン基礎工		3-2-4-7オープンケーソン基礎工	I-19
	6-5-6-6		ニューマチックケーソン基礎工		3-2-4-8ニューマチックケーソン基礎工	I-19
	6-5-6-7		矢板工		3-2-3-4矢板工	I-5
	6-5-6-8		床版工		6-4-6-7床版工	I-65
	6-5-6-9		堰柱工		6-4-6-8堰柱工	I-65
	6-5-6-10		門柱工		6-4-6-9門柱工	I-65
	6-5-6-11		ゲート操作台工		6-4-6-10ゲート操作台工	I-65
	6-5-6-12		水叩工		6-3-5-8水叩工	I-65
	6-5-6-13		閘門工			I-65
	6-5-6-14		土砂吐工			I-65
	6-5-6-15		取付擁壁工		3-2-15-1場所打擁壁工	I-59
第7節 固定堰本体工	6-5-7-3		既製杭工		3-2-4-4既製杭工	I-18
	6-5-7-4		場所打杭工		3-2-4-5場所打杭工	I-18
	6-5-7-5		オープンケーソン基礎工		3-2-4-7オープンケーソン基礎工	I-19
	6-5-7-6		ニューマチックケーソン基礎工		3-2-4-8ニューマチックケーソン基礎工	I-19
	6-5-7-7		矢板工		3-2-3-4矢板工	I-5
	6-5-7-8		堰本体工			I-65
	6-5-7-9		水叩工			I-65
	6-5-7-10		土砂吐工			I-65
	6-5-7-11		取付擁壁工		3-2-15-1場所打擁壁工	I-59
第8節 魚道工	6-5-8-3		魚道本体工			I-66
第9節 管理橋下部工	6-5-9-2		管理橋橋台工			I-66
第10節 鋼管理橋上部工	6-5-10-4		架設工（クレーン架設）		3-2-13 架設工（鋼橋）	I-55
	6-5-10-5		架設工（ケーブルクレーン架設）		3-2-13 架設工（鋼橋）	I-55
	6-5-10-6		架設工（ケーブルエクシジョン架設）		3-2-13 架設工（鋼橋）	I-55
	6-5-10-7		架設工（架設桁架設）		3-2-13 架設工（鋼橋）	I-55
	6-5-10-8		架設工（送出し架設）		3-2-13 架設工（鋼橋）	I-55
	6-5-10-9		架設工（トラベラークレーン架設）		3-2-13 架設工（鋼橋）	I-55
	6-5-10-10		支承工		10-4-5-10支承工	I-95
第11節 橋梁現場塗装工	6-5-11-2		現場塗装工		3-2-3-31現場塗装工	I-16
第12節 床版工	6-5-12-2		床版工		3-2-18-2床版工	I-62
第13節 橋梁付属物工（鋼管理橋）	6-5-13-2		伸縮装置工		3-2-3-24伸縮装置工	I-12
	6-5-13-4		地覆工		10-4-8-5地覆工	I-96

【第6編 河川編】

章、節	条	枝番	工種	種別	準用する出来形管理基準	頁
第13節 橋梁付属物工(鋼管 管理橋)	6-5-13-5		橋梁用防護柵工		10-4-8-6橋梁用防護柵工	I-96
	6-5-13-6		橋梁用高欄工		10-4-8-7橋梁用高欄工	I-96
	6-5-13-7		検査路工		10-4-8-8検査路工	I-96
第15節 コンクリート管理橋 上部工 (PC橋)	6-5-15-2		プレテンション桁製 作工 (購入工)		3-2-3-12プレテンション桁 製作工 (購入工)	I-8
	6-5-15-3		ポストテンション桁 製作工		3-2-3-13ポストテンション 桁製作工	I-9
	6-5-15-4		プレキャストセグメ ント桁製作工 (購入 工)		3-2-3-13プレキャストセグ メント桁製作工 (購入工)	I-9
	6-5-15-5		プレキャストセグメ ント主桁組立工		3-2-3-14プレキャストセグ メント主桁組立工	I-9
	6-5-15-6		支承工		10-4-5-10支承工	I-95
	6-5-15-7		架設工 (クレーン架 設)		3-2-13架設工 (コンクリー ト橋)	I-56
	6-5-15-8		架設工 (架設桁架 設)		3-2-13架設工 (コンクリー ト橋)	I-56
	6-5-15-9		床版・横組工		3-2-18-2床版工	I-62
	6-5-15-10		落橋防止装置工		10-4-8-3落橋防止装置工	I-96
第16節 コンクリート管理橋 上部工 (PCホロー スラブ橋)	6-5-16-3		支承工		10-4-5-10支承工	I-95
	6-5-16-4		落橋防止装置工		10-4-8-3落橋防止装置工	I-96
	6-5-16-5		PCホロースラブ製 作工		3-2-3-15PCホロースラブ 製作工	I-10
第17節 コンクリート管理橋 上部工 (PC箱桁 橋)	6-5-17-3		支承工		10-4-5-10支承工	I-95
	6-5-17-4		PC箱桁製作工		3-2-3-16PC箱桁製作工	I-10
	6-5-17-5		落橋防止装置工		10-4-8-3落橋防止装置工	I-96
第18節 橋梁付属物工(コン クリート管理橋)	6-5-18-2		伸縮装置工		3-2-3-24伸縮装置工	I-12
	6-5-18-4		地覆工		10-4-8-5地覆工	I-96
	6-5-18-5		橋梁用防護柵工		10-4-8-6橋梁用防護柵工	I-96
	6-5-18-6		橋梁用高欄工		10-4-8-7橋梁用高欄工	I-96
	6-5-18-7		検査路工		10-4-8-8検査路工	I-96
第20節 付属物設置工	6-5-20-3		防止柵工		3-2-3-7防止柵工	I-6
	6-5-20-7		階段工		3-2-3-22階段工	I-12
第6章 排水機場						
第3節 軽量盛土工	6-6-3-2		軽量盛土工		1-2-4-3路体盛土工	I-3
第4節 機場本体工	6-6-4-3		既製杭工		3-2-4-4既製杭工	I-18
	6-6-4-4		場所打杭工		3-2-4-5場所打杭工	I-18
	6-6-4-5		矢板工		3-2-3-4矢板工	I-5
	6-6-4-6		本体工			I-67
	6-6-4-7		燃料貯油槽工			I-67
第5節 沈砂池工	6-6-5-3		既製杭工		3-2-4-4既製杭工	I-18

【第6編 河川編】

章、節	条	枝番	工種	種別	準用する出来形管理基準	頁
第5節 沈砂池工	6-6-5-4		場所打杭工		3-2-4-5場所打杭工	I-18
	6-6-5-5		矢板工		3-2-3-4矢板工	I-5
	6-6-5-6		場所打擁壁工		3-2-15-1場所打擁壁工	I-59
	6-6-5-7		コンクリート床版工			I-67
	6-6-5-8		ブロック床版工		3-2-3-17根固めブロック工	I-11
	6-6-5-9		場所打水路工		3-2-3-29場所打水路工	I-15
第6節 吐出水槽工	6-6-6-3		既製杭工		3-2-4-4既製杭工	I-18
	6-6-6-4		場所打杭工		3-2-4-5場所打杭工	I-18
	6-6-6-5		矢板工		3-2-3-4矢板工	I-5
	6-6-6-6		本体工		6-6-4-6本体工	I-67
第7章 床止め・床固め						
第3節 軽量盛土工	6-7-3-2		軽量盛土工		1-2-4-3路体盛土工	I-3
第4節 床止め工	6-7-4-4		既製杭工		3-2-4-4既製杭工	I-18
	6-7-4-5		矢板工		3-2-3-4矢板工	I-5
	6-7-4-6		本体工	床固め本体工		I-68
				植石張り	3-2-5-5石積（張）工	I-21
				根固めブロック	3-2-3-17根固めブロック工	I-11
	6-7-4-7		取付擁壁工		3-2-15-1場所打擁壁工	I-59
	6-7-4-8		水叩工	水叩工		I-68
				巨石張り	3-2-3-26多自然型護岸工	I-13
				根固めブロック	3-2-3-17根固めブロック工	I-11
第5節 床固め工	6-7-5-4		本堤工		6-7-4-6本体工	I-68
	6-7-5-5		垂直壁工		6-7-4-6本体工	I-68
	6-7-5-6		側壁工			I-68
	6-7-5-7		水叩工		6-7-4-8水叩工	I-68
第6節 山留擁壁工	6-7-6-3		コンクリート擁壁工		3-2-15-1場所打擁壁工	I-59
	6-7-6-4		ブロック積擁壁工		3-2-5-3コンクリートブロック工	I-20
	6-7-6-5		石積擁壁工		3-2-5-5石積（張）工	I-21
	6-7-6-6		山留擁壁基礎工		3-2-4-3基礎工（護岸）	I-17
第8章 河川維持						
第7節 路面補修工	6-8-7-3		不陸整正工		1-2-3-6堤防天端工	I-2
	6-8-7-4		コンクリート舗装補修工		3-2-6-12コンクリート舗装工	I-31
	6-8-7-5		アスファルト舗装補修工		3-2-6-7アスファルト舗装工	I-22
第8節 付属物復旧工	6-8-8-2		付属物復旧工		3-2-3-8路側防護柵工	I-6
第9節 付属物設置工	6-8-9-3		防護柵工		3-2-3-7防止柵工	I-6
	6-8-9-5		付属物設置工		3-2-3-10道路付属物工	I-7
第10節 光ケーブル配管工	6-8-10-3		配管工		6-1-13-3配管工	I-63
	6-8-10-4		ハンドホール工		6-1-13-4ハンドホール工	I-64
第12節 植栽維持工	6-8-12-3		樹木・芝生管理工		3-2-14-2植生工	I-56
第9章 河川修繕						
第3節 軽量盛土工	6-9-3-2		軽量盛土工		1-2-4-3路体盛土工	I-3
第4節 腹付工	6-9-4-2		覆土工		1-2-3-5法面整形工	I-2
	6-9-4-3		植生工		3-2-14-2植生工	I-56

【第6編 河川編】

章、節	条	枝番	工種	種別	準用する出来形管理基準	頁
第5節 側帯工	6-9-5-2		縁切工	じゃかご工	3-2-3-27羽口工	I-14
				連節ブロック張り	3-2-5-3コンクリートブロック工(連節ブロック張り)	I-20
				コンクリートブロック張り	3-2-5-3コンクリートブロック工	I-20
				石張工	3-2-5-5石積(張)工	I-21
	6-9-5-3		植生工		3-2-14-2植生工	I-56
第6節 堤脚保護工	6-9-6-3		石積工		3-2-5-5石積(張)工	I-21
	6-9-6-4		コンクリートブロック工		3-2-5-3コンクリートブロック工	I-20
第7節 管理用通路工	6-9-7-2		防護柵工		3-2-3-7防止柵工	I-6
	6-9-7-4		路面切削工		3-2-6-15路面切削工	I-39
	6-9-7-5		舗装打換え工		3-2-6-16舗装打換え工	I-39
	6-9-7-6		オーバーレイ工		3-2-6-17オーバーレイ工	I-39
	6-9-7-7		排水構造物工	プレキャストU型側溝・管(函)渠	3-2-3-29側溝工	I-15
				集水桝工	3-2-3-30集水桝工	I-16
	6-9-7-8		道路付属物工	歩車道境界ブロック	3-2-3-5縁石工	I-5
第8節 現場塗装工	6-9-8-3		付属物塗装工		3-2-3-31現場塗装工	I-16
	6-9-8-4		コンクリート面塗装工		3-2-3-11コンクリート面塗装工	I-7

【第7編 河川海岸編】

章、節	条	枝番	工種	種別	準用する出来形管理基準	頁
第1章 堤防・護岸						
第3節 軽量盛土工	7-1-3-2		軽量盛土工		1-2-4-3路体盛土工	I-3
第4節 地盤改良工	7-1-4-2		表層安定処理工		3-2-7-4表層安定処理工	I-41
	7-1-4-3		パイルネット工		3-2-7-5パイルネット工	I-41
	7-1-4-4		バーチカルドレーン工		3-2-7-7バーチカルドレーン工	I-42
	7-1-4-5		締固め改良工		3-2-7-8締固め改良工	I-42
	7-1-4-6		固結工		3-2-7-9固結工	I-42
第5節 護岸基礎工	7-1-5-4		捨石工		3-2-3-19捨石工	I-12
	7-1-5-5		場所打コンクリート工			I-69
	7-1-5-6		海岸コンクリートブロック工			I-69
	7-1-5-7		笠コンクリート工		3-2-4-3基礎工（護岸）	I-17
	7-1-5-8		基礎工		3-2-4-3基礎工（護岸）	I-17
	7-1-5-9		矢板工		3-2-3-4矢板工	I-5
第6節 護岸工	7-1-6-3		石積（張）工		3-2-5-5石積（張）工	I-21
	7-1-6-4		海岸コンクリートブロック工			I-69
	7-1-6-5		コンクリート被覆工			I-70
第7節 擁壁工	7-1-7-3		場所打擁壁工		3-2-15-1場所打擁壁工	I-59
第8節 天端被覆工	7-1-8-2		コンクリート被覆工			I-70
第9節 波返工	7-1-9-3		波返工			I-70
第10節 裏法被覆工	7-1-10-2		石積（張）工		3-2-5-5石積（張）工	I-21
	7-1-10-3		コンクリートブロック工		3-2-5-3コンクリートブロック工	I-20
	7-1-10-4		コンクリート被覆工		7-1-6-5コンクリート被覆工	I-70
	7-1-10-5		法枠工		3-2-14-4法枠工	I-58
第11節 カルバート工	7-1-11-3		プレキャストカルバート工		3-2-3-28プレキャストカルバート工	I-14
第12節 排水構造物工	7-1-12-3		側溝工		3-2-3-29側溝工	I-15
	7-1-12-4		集水枳工		3-2-3-30集水枳工	I-16
	7-1-12-5		管渠工	プレキャストパイプ	3-2-3-29暗渠工	I-15
				プレキャストボックス	3-2-3-29暗渠工	I-15
				コルゲートパイプ	3-2-3-29暗渠工	I-15
				タグタイル鉄管	3-2-3-29暗渠工	I-15
	7-1-12-6		場所打水路工		3-2-3-29場所打水路工	I-15
第13節 付属物設置工	7-1-13-3		防止柵工		3-2-3-7防止柵工	I-6
	7-1-13-6		階段工		3-2-3-22階段工	I-12
第14節 付帯道路工	7-1-14-3		路側防護柵工		3-2-3-8路側防護柵工	I-6
	7-1-14-5		アスファルト舗装工		3-2-6-7アスファルト舗装工	I-22
	7-1-14-6		コンクリート舗装工		3-2-6-12コンクリート舗装工	I-31
	7-1-14-7		薄層カラー舗装工		3-2-6-13薄層カラー舗装工	I-35
	7-1-14-8		側溝工		3-2-3-29側溝工	I-15
	7-1-14-9		集水枳工		3-2-3-30集水枳工	I-16
	7-1-14-10		縁石工		3-2-3-5縁石工	I-5

【第7編 河川海岸編】

章、節	条	枝番	工種	種別	準用する出来形管理基準	頁
第14節 付帯道路工	7-1-14-11		区画線工		3-2-3-9区画線工	I-7
第15節 付帯道路施設工	7-1-15-3		道路付属物工		3-2-3-10道路付属物工	I-7
	7-1-15-4		小型標識工		3-2-3-6小型標識工	I-5
第2章 突堤・人工岬						
第3節 軽量盛土工	7-2-3-2		軽量盛土工		1-2-4-3路体盛土工	I-3
第4節 突堤基礎工	7-2-4-4		捨石工			I-71
	7-2-4-5		吸出し防止工			I-71
第5節 突堤本体工	7-2-5-2		捨石工			I-71
	7-2-5-5		海岸コンクリートブロック工			I-72
	7-2-5-6		既製杭工		3-2-4-4既製杭工	I-18
	7-2-5-7		詰杭工		3-2-4-4既製杭工	I-18
	7-2-5-8		矢板工		3-2-3-4矢板工	I-5
	7-2-5-9		石枠工			I-72
	7-2-5-10		場所打コンクリート工			I-72
	7-2-5-11	1	ケーソン工	ケーソン工製作		I-73
		2	ケーソン工	ケーソン工据付		I-73
		3	ケーソン工	突堤上部工 (場所打コンクリート) (海岸コンクリートブロック)		I-73
	7-2-5-12	1	セルラー工	セルラー工製作		I-74
		2	セルラー工	セルラー工据付		I-74
		3	セルラー工	突堤上部工 (場所打コンクリート) (海岸コンクリートブロック)		I-74
第6節 根固め工	7-2-6-2		捨石工			I-74
	7-2-6-3		根固めブロック工			I-75
第7節 消波工	7-2-7-2		捨石工		3-2-3-19捨石工	I-12
	7-2-7-3		消波ブロック工			I-75
第3章 海域堤防（人工リーフ、離岸堤、潜堤）						
第3節 海域堤基礎工	7-3-3-3		捨石工			I-75
	7-3-3-4		吸出し防止工		7-2-4-5吸出し防止工	I-71
第4節 海域堤本体工	7-3-4-2		捨石工		3-2-3-19捨石工	I-12
	7-3-4-3		海岸コンクリートブロック工		7-2-5-5海岸コンクリートブロック工	I-72
	7-3-4-4		ケーソン工		7-2-5-11ケーソン工	I-73
	7-3-4-5		セルラー工		7-2-5-12セルラー工	I-74
	7-3-4-6		場所打コンクリート工		7-2-5-10場所打ちコンクリート工	I-72
第4章 浚渫（海）						
第2節 浚渫工（ポンプ浚渫船）	7-4-2-2		浚渫船運転工		3-2-16-3浚渫船運転工	I-61
第3節 浚渫工（グラブ船）	7-4-3-2		浚渫船運転工		3-2-16-3浚渫船運転工	I-61

【第7編 河川海岸編】

章、節	条	枝番	工種	種別	準用する出来形管理基準	頁
第5章 養浜						
第2節 軽量盛土工	7-5-2-2		軽量盛土工		1-2-4-3路体盛土工	I-3
第3節 砂止工	7-5-3-2		根固めブロック工		7-2-6-3根固めブロック工	I-75

【第8編 砂防編】

章、節	条	枝番	工種	種別	準用する出来形管理基準	頁
第1章 砂防えん堤						
第3節 工場製作工	8-1-3-3		鋼製えん堤製作工		3-2-12-3-3桁製作工 (鋼製えん堤製作工(仮組立時))	I-51
	8-1-3-4		鋼製えん堤仮設材製作工			I-76
	8-1-3-5		工場塗装工		3-2-12-11工場塗装工	I-54
第5節 軽量盛土工	8-1-5-2		軽量盛土工		1-2-4-3路体盛土工	I-3
第6節 法面工	8-1-6-2		植生工		3-2-14-2植生工	I-56
	8-1-6-3		法面吹付工		3-2-14-3吹付工	I-57
	8-1-6-4		法枠工		3-2-14-4法枠工	I-58
	8-1-6-6		アンカー工		3-2-14-6アンカー工	I-58
	8-1-6-7		かご工	じゃかご	3-2-3-27羽口工	I-14
				ふとんかご	3-2-3-27羽口工	I-14
第8節 コンクリートえん堤工	8-1-8-4		コンクリートえん堤本体工			I-76
	8-1-8-5		コンクリート副えん堤工		8-1-8-4コンクリート堰堤本体工	I-76
	8-1-8-6		コンクリート側壁工			I-76
	8-1-8-8		水叩工			I-77
第9節 鋼製えん堤工	8-1-9-5		鋼製えん堤本体工	不透過型		I-77
				透過型		I-77
	8-1-9-6		鋼製側壁工			I-78
	8-1-9-7		コンクリート側壁工		8-1-8-6コンクリート側壁工	I-76
	8-1-9-9		水叩工		8-1-8-8水叩工	I-77
	8-1-9-10		現場塗装工		3-2-3-31現場塗装工	I-16
第10節 護床工・根固め工	8-1-10-4		根固めブロック工		3-2-3-17根固めブロック工	I-11
	8-1-10-6		沈床工		3-2-3-18沈床工	I-18
	8-1-10-7		かご工	じゃかご	3-2-3-27羽口工	I-14
				ふとんかご	3-2-3-27羽口工	I-14
第11節 砂防えん堤付属物設置工	8-1-11-3		防止柵工		3-2-3-7防止柵工	I-6
第12節 付帯道路工	8-1-12-3		路側防護柵工		3-2-3-8路側防護柵工	I-6
	8-1-12-5		アスファルト舗装工		3-2-6-7アスファルト舗装工	I-22
	8-1-12-6		コンクリート舗装工		3-2-6-12コンクリート舗装工	I-31
	8-1-12-7		薄層カラー舗装工		3-2-6-13薄層カラー舗装工	I-35
	8-1-12-8		側溝工		3-2-3-29側溝工	I-15
	8-1-12-9		集水柵工		3-2-3-30集水柵工	I-16
	8-1-12-10		縁石工		3-2-3-5縁石工	I-5
	8-1-12-11		区画線工		3-2-3-9区画線工	I-7
第13節 付帯道路施設工	8-1-13-3		道路付属物工		3-2-3-10道路付属物工	I-7
	8-1-13-4		小型標識工		3-2-3-6小型標識工	I-5
第2章 流路						
第3節 軽量盛土工	8-2-3-2		軽量盛土工		1-2-4-3路体盛土工	I-3
第4節 流路護岸工	8-2-4-4		基礎工(護岸)		3-2-4-3基礎工(護岸)	I-17
	8-2-4-5		コンクリート擁壁工		3-2-15-1場所打擁壁工	I-59

【第8編 砂防編】

章、節	条	枝番	工種	種別	準用する出来形管理基準	頁
第4節 流路護岸工	8-2-4-6		ブロック積擁壁工		3-2-5-3コンクリートブロック工	I-20
	8-2-4-7		石積擁壁工		3-2-5-5石積（張）工	I-21
	8-2-4-8		護岸付属物工		6-1-7-4護岸付属物工	I-63
	8-2-4-9		植生工		3-2-14-2植生工	I-56
第5節 床固め工	8-2-5-4		床固め本体工		8-1-8-4コンクリート堰堤本体工	I-76
	8-2-5-5		垂直壁工		8-1-8-4コンクリート堰堤本体工	I-76
	8-2-5-6		側壁工		8-1-8-6コンクリート側壁工	I-76
	8-2-5-7		水叩工		8-1-8-8水叩工	I-77
	8-2-5-8		魚道工			I-78
第6節 根固め・水制工	8-2-6-4		根固めブロック工		3-2-3-17根固めブロック工	I-11
	8-2-6-6		捨石工		3-2-3-19捨石工	I-12
	8-2-6-7		かご工	じゃかご	3-2-3-27羽口工	I-14
				ふとんかご	3-2-3-27羽口工	I-14
				かごマット	3-2-3-26多自然型護岸工	I-13
第7節 流路付属物設置工	8-2-7-2		階段工		3-2-3-22階段工	I-12
	8-2-7-3		防止柵工		3-2-3-7防止柵工	I-6
第3章 斜面对策						
第3節 軽量盛土工	8-3-3-2		軽量盛土工		1-2-4-3路体盛土工	I-3
第4節 法面工	8-3-4-2		植生工		3-2-14-2植生工	I-56
	8-3-4-3		吹付工		3-2-14-3吹付工	I-57
	8-3-4-4		法枠工		3-2-14-4法枠工	I-58
	8-3-4-5		かご工	じゃかご	3-2-3-27羽口工	I-14
				ふとんかご	3-2-3-27羽口工	I-14
	8-3-4-6		アンカー工（プレキャストコンクリート板）		3-2-14-6アンカー工	I-58
	8-3-4-7		抑止アンカー工		3-2-14-6アンカー工	I-58
第5節 擁壁工	8-3-5-3		既製杭工		3-2-4-4既製杭工	I-18
	8-3-5-4		場所打擁壁工		3-2-15-1場所打擁壁工	I-59
	8-3-5-5		プレキャスト擁壁工		3-2-15-2プレキャスト擁壁工	I-59
	8-3-5-6		補強土壁工		3-2-15-3補強土壁工	I-60
	8-3-5-7		井桁ブロック工		3-2-15-4井桁ブロック工	I-60
	8-3-5-8		落石防護工		10-1-11-5落石防護柵工	I-85
第6節 山腹水路工	8-3-6-3		山腹集水路・排水路工		3-2-3-29場所打水路工	I-15
	8-3-6-4		山腹明暗渠工			I-78
	8-3-6-5		山腹暗渠工		3-2-3-29暗渠工	I-15
	8-3-6-6		現場打水路工		3-2-3-29場所打水路工	I-15
	8-3-6-7		集水榦工		3-2-3-30集水榦工	I-16
第7節 地下水排除工	8-3-7-4		集排水ボーリング工			I-79
	8-3-7-5		集水井工			I-79
第8節 地下水遮断工	8-3-8-3		場所打擁壁工		3-2-15-1場所打擁壁工	I-59
	8-3-8-4		固結工		3-2-7-9固結工	I-42

【第8編 砂防編】

章、節	条	枝番	工種	種別	準用する出来形管理基準	頁
第8節 地下水遮断工	8-3-8-5		矢板工		3-2-3-4矢板工	I - 5
第9節 抑止杭工	8-3-9-3		既製杭工		3-2-4-4既製杭工	I - 18
	8-3-9-4		場所打杭工		3-2-4-5場所打杭工	I - 18
	8-3-9-5		シャフト工（深礎工）		3-2-4-6深礎工	I - 19
	8-3-9-6		合成杭工			I - 79

【第9編 ダム編】

章、節	条	枝番	工種	種別	準用する出来形管理基準	頁
第1章 コンクリートダム						
第4節 ダムコンクリート工	9-1-4		コンクリートダム工	本体		I－80
	9-1-4		コンクリートダム工	水叩		I－80
	9-1-4		コンクリートダム工	副ダム		I－81
	9-1-4		コンクリートダム工	導流壁		I－82
第2章 フィルダム						
第4節 盛立工	9-2-4-5		コアの盛立			I－83
	9-2-4-6		フィルターの盛立			I－83
	9-2-4-7		ロックの盛立			I－83
	9-2		フィルダム（洪水吐）			I－84
第3章 基礎グラウチング						
第3節 ボーリング工	9-3-3		ボーリング工			I－84

【第10編 道路編】

章、節	条	枝番	工種	種別	準用する出来形管理基準	頁
第1章 道路改良						
第3節 工場製作工	10-1-3-2		遮音壁支柱製作工	遮音壁支柱製作工		I-85
				工場塗装工	3-2-12-11工場塗装工	I-54
第4節 地盤改良工	10-1-4-2		路床安定処理工		3-2-7-2路床安定処理工	I-40
	10-1-4-3		置換工		3-2-7-3置換工	I-40
	10-1-4-4		サンドマット工		3-2-7-6サンドマット工	I-41
	10-1-4-5		バーチカルドレーン工		3-2-7-7バーチカルドレーン工	I-42
	10-1-4-6		締固め改良工		3-2-7-8締固め改良工	I-42
	10-1-4-7		固結工		3-2-7-9固結工	I-42
第5節 法面工	10-1-5-2		植生工		3-2-14-2植生工	I-56
	10-1-5-3		法面吹付工		3-2-14-3吹付工	I-57
	10-1-5-4		法枠工		3-2-14-4法枠工	I-58
	10-1-5-6		アンカー工		3-2-14-6アンカー工	I-58
	10-1-5-7		かご工	じゃかご	3-2-3-27羽口工	I-14
				ふとんかご	3-2-3-27羽口工	I-14
第6節 軽量盛土工	10-1-6-2		軽量盛土工		1-2-4-3路体盛土工	I-3
第7節 擁壁工	10-1-7-3		既製杭工		3-2-4-4既製杭工	I-18
	10-1-7-4		場所打杭工		3-2-4-5場所打杭工	I-18
	10-1-7-5		場所打擁壁工		3-2-15-1場所打擁壁工	I-59
	10-1-7-6		プレキャスト擁壁工		3-2-15-2プレキャスト擁壁工	I-59
	10-1-7-7		補強土壁工	補強土（テールアルメ）壁工法	3-2-15-3補強土壁工	I-60
				多数アンカー式補強土工法	3-2-15-3補強土壁工	I-60
				ジオテキスタイルを用いた補強土工法	3-2-15-3補強土壁工	I-60
	10-1-7-8		井桁ブロック工		3-2-15-4井桁ブロック工	I-60
第8節 石・ブロック積（張）工	10-1-8-3		コンクリートブロック工		3-2-5-3コンクリートブロック工	I-20
	10-1-8-4		石積（張）工		3-2-5-5石積（張）工	I-21
第9節 カルバート工	10-1-9-4		既製杭工		3-2-4-4既製杭工	I-18
	10-1-9-5		場所打杭工		3-2-4-5場所打杭工	I-18
	10-1-9-6		場所打函渠工			I-85
	10-1-9-7		プレキャストカルバート工		3-2-3-28プレキャストカルバート工	I-14
第10節 排水構造物工（小型水路工）	10-1-10-3		側溝工		3-2-3-29側溝工	I-15
	10-1-10-4		管渠工		3-2-3-29側溝工	I-15
	10-1-10-5		集水桝・マンホール工		3-2-3-30集水桝工	I-16
	10-1-10-6		地下排水工		3-2-3-29暗渠工	I-15
	10-1-10-7		場所打水路工		3-2-3-29場所打水路工	I-15
	10-1-10-8		排水工（小段排水・縦排水）		3-2-3-29側溝工	I-15
第11節 落石雪害防止工	10-1-11-4		落石防止網工			I-85
	10-1-11-5		落石防護柵工			I-85

【第10編 道路編】

章、節	条	枝番	工種	種別	準用する出来形管理基準	頁
第11節 落石雪害防止工	10-1-11-6		防雪柵工			I－86
	10-1-11-7		雪崩予防柵工			I－86
第12節 遮音壁工	10-1-12-4		遮音壁基礎工			I－86
	10-1-12-5		遮音壁本体工			I－86
第2章 舗装						
第3節 地盤改良工	10-2-3-2		路床安定処理工		3-2-7-2路床安定処理工	I－40
	10-2-3-3		置換工		3-2-7-3置換工	I－40
第4節 舗装工	10-2-4-5		アスファルト舗装工		3-2-6-7アスファルト舗装工	I－22
	10-2-4-6		半たわみ性舗装工		3-2-6-8半たわみ性舗装工	I－25
	10-2-4-7		排水性舗装工		3-2-6-9排水性舗装工	I－27
	10-2-4-8		透水性舗装工		3-2-6-10透水性舗装工	I－29
	10-2-4-9		グースアスファルト舗装工		3-2-6-11グースアスファルト舗装工	I－30
	10-2-4-10		コンクリート舗装工		3-2-6-12コンクリート舗装工	I－31
	10-2-4-11		薄層カラー舗装工		3-2-6-13薄層カラー舗装工	I－35
	10-2-4-12		ブロック舗装工		3-2-6-14ブロック舗装工	I－37
	10-2-4		歩道路盤工			I－87
	10-2-4		取合舗装路盤工			I－87
	10-2-4		路肩舗装路盤工			I－87
	10-2-4		歩道舗装工			I－87
	10-2-4		取合舗装工			I－87
	10-2-4		路肩舗装工			I－87
	10-2-4		表層工			I－87
第5節 排水構造物工（路面排水工）	10-2-5-3		側溝工		3-2-3-29側溝工	I－15
	10-2-5-4		管渠工		3-2-3-29側溝工	I－15
	10-2-5-5		集水桝（街渠桝）・マンホール工		3-2-3-30集水桝工	I－16
	10-2-5-6		地下排水工		3-2-3-29暗渠工	I－15
	10-2-5-7		場所打水路工		3-2-3-29場所打水路工	I－15
	10-2-5-8		排水工（小段排水・縦排水）		3-2-3-29側溝工	I－15
	10-2-5-9		排水性舗装用路肩排水工			I－88
第6節 縁石工	10-2-6-3		縁石工		3-2-3-5縁石工	I－5
第7節 踏掛版工	10-2-7-4		踏掛版工	コンクリート工		I－88
				ラバーシュー		I－88
				アンカーボルト		I－88
第8節 防護柵工	10-2-8-3		路側防護柵工		3-2-3-8路側防護柵工	I－6
	10-2-8-4		防止柵工		3-2-3-7防止柵工	I－6
	10-2-8-5		ボックスビーム工		3-2-3-8路側防護柵工	I－6
	10-2-8-6		車止めポスト工		3-2-3-7防止柵工	I－6
第9節 標識工	10-2-9-3		小型標識工		3-2-3-6小型標識工	I－5
	10-2-9-4	1	大型標識工	標識基礎工		I－88
		2	大型標識工	標識柱工		I－88

【第10編 道路編】

章、節	条	枝番	工種	種別	準用する出来形管理基準	頁
第10節 区画線工	10-2-10-2		区画線工		3-2-3-9区画線工	I - 7
第12節 道路付属施設工	10-2-12-4		道路付属物工		3-2-3-10道路付属物工	I - 7
	10-2-12-5	1	ケーブル配管工			I - 89
		2	ケーブル配管工	ハンドホール		I - 89
	10-2-12-6		照明工	照明柱基礎工		I - 89
第13節 橋梁付属物工	10-2-13-2		伸縮装置工		3-2-3-24伸縮装置工	I - 12
第3章 橋梁下部						
第3節 工場製作工	10-3-3-2		刃口金物製作工		3-2-12-1刃口金物製作工	I - 47
	10-3-3-3		鋼製橋脚製作工			I - 90
	10-3-3-4		アンカーフレーム製作工		3-2-12-8アンカーフレーム製作工	I - 52
	10-3-3-5		工場塗装工		3-2-12-11工場塗装工	I - 54
第5節 軽量盛土工	10-3-5-2		軽量盛土工		1-2-4-3路体盛土工	I - 3
第6節 橋台工	10-3-6-3		既製杭工		3-2-4-4既製杭工	I - 18
	10-3-6-4		場所打杭工		3-2-4-5場所打杭工	I - 18
	10-3-6-5		深礎工		3-2-4-6深礎工	I - 19
	10-3-6-6		オープンケーソン基礎工		3-2-4-7オープンケーソン基礎工	I - 19
	10-3-6-7		ニューマチックケーソン基礎工		3-2-4-8ニューマチックケーソン基礎工	I - 19
	10-3-6-8		橋台躯体工			I - 91
第7節 R C 橋脚工	10-3-7-3		既製杭工		3-2-4-4既製杭工	I - 18
	10-3-7-4		場所打杭工		3-2-4-5場所打杭工	I - 18
	10-3-7-5		深礎工		3-2-4-6深礎工	I - 19
	10-3-7-6		オープンケーソン基礎工		3-2-4-7オープンケーソン基礎工	I - 19
	10-3-7-7		ニューマチックケーソン基礎工		3-2-4-8ニューマチックケーソン基礎工	I - 19
	10-3-7-8		鋼管矢板基礎工		3-2-4-9鋼管矢板基礎工	I - 20
	10-3-7-9	1	橋脚躯体工	張出式		I - 92
				重力式		I - 92
				半重力式		I - 92
		2	橋脚躯体工	ラーメン式		I - 93
第8節 鋼製橋脚工	10-3-8-3		既製杭工		3-2-4-4既製杭工	I - 18
	10-3-8-4		場所打杭工		3-2-4-5場所打杭工	I - 18
	10-3-8-5		深礎工		3-2-4-6深礎工	I - 19
	10-3-8-6		オープンケーソン基礎工		3-2-4-7オープンケーソン基礎工	I - 19
	10-3-8-7		ニューマチックケーソン基礎工		3-2-4-8ニューマチックケーソン基礎工	I - 19
	10-3-8-8		鋼管矢板基礎工		3-2-4-9鋼管矢板基礎工	I - 20
	10-3-8-9	1	橋脚フーチング工	I 型・T 型		I - 93
		2	橋脚フーチング工	門型		I - 94
	10-3-8-10	1	橋脚架設工	I 型・T 型		I - 94
		2	橋脚架設工	門型		I - 94
	10-3-8-11		現場継手工			I - 94

【第10編 道路編】

章、節	条	枝番	工種	種別	準用する出来形管理基準	頁
第8節 鋼製橋脚工	10-3-8-12		現場塗装工		3-2-3-31現場塗装工	I-16
第9節 護岸基礎工	10-3-9-3		基礎工		3-2-4-3基礎工（護岸）	I-17
	10-3-9-4		矢板工		3-2-3-4矢板工	I-5
第10節 矢板護岸工	10-3-10-3		笠コンクリート工		3-2-4-3基礎工（護岸）	I-17
	10-3-10-4		矢板工		3-2-3-4矢板工	I-5
第11節 法覆護岸工	10-3-11-2		コンクリートブロック工		3-2-5-3コンクリートブロック工	I-20
	10-3-11-3		護岸付属物工		6-1-7-4護岸付属物工	I-63
	10-3-11-4		緑化ブロック工		3-2-5-4緑化ブロック工	I-21
	10-3-11-5		環境護岸ブロック工		3-2-5-3コンクリートブロック工	I-20
	10-3-11-6		石積（張）工		3-2-5-5石積（張）工	I-21
	10-3-11-7		法枠工		3-2-14-4法枠工	I-58
	10-3-11-8		多自然型護岸工	巨石張り	3-2-3-26多自然型護岸工	I-13
			多自然型護岸工	巨石積み	3-2-3-26多自然型護岸工	I-13
			多自然型護岸工	かごマット	3-2-3-26多自然型護岸工	I-13
	10-3-11-9		吹付工		3-2-14-3吹付工	I-57
	10-3-11-10		植生工		3-2-14-2植生工	I-56
	10-3-11-11		覆土工		1-2-3-5法面整形工	I-2
	10-3-11-12		羽口工	じゃかご	3-2-3-27羽口工	I-14
				ふとんかご	3-2-3-27羽口工	I-14
				かご枠	3-2-3-27羽口工	I-14
				連節ブロック張り	3-2-5-3連節ブロック張り	I-20
第12節 擁壁護岸工	10-3-12-3		場所打擁壁工		3-2-15-1場所打擁壁工	I-59
	10-3-12-4		プレキャスト擁壁工		3-2-15-2プレキャスト擁壁工	I-59
第4章 鋼橋上部						
第3節 工場製作工	10-4-3-3		桁製作工		3-2-12-3桁製作工	I-48
	10-4-3-4		検査路製作工		3-2-12-4検査路製作工	I-51
	10-4-3-5		鋼製伸縮継手製作工		3-2-12-5鋼製伸縮継手製作工	I-51
	10-4-3-6		落橋防止装置製作工		3-2-12-6落橋防止装置製作工	I-52
	10-4-3-7		鋼製排水管製作工		3-2-12-10鋼製排水管製作工	I-53
	10-4-3-8		橋梁用防護柵製作工		3-2-12-7橋梁用防護柵製作工	I-52
	10-4-3-9		橋梁用高欄製作工			I-95
	10-4-3-10		横断歩道橋製作工		3-2-12-3桁製作工	I-48
	10-4-3-12		アンカーフレーム製作工		3-2-12-8アンカーフレーム製作工	I-52
	10-4-3-13		工場塗装工		3-2-12-11工場塗装工	I-54
第5節 鋼橋架設工	10-4-5-4		架設工（クレーン架設）		3-2-13 架設工（鋼橋）	I-55
	10-4-5-5		架設工（ケーブルクレーン架設）		3-2-13 架設工（鋼橋）	I-55
	10-4-5-6		架設工（ケーブルエクシジョン架設）		3-2-13 架設工（鋼橋）	I-55

【第10編 道路編】

章、節	条	枝番	工種	種別	準用する出来形管理基準	頁
第5節 鋼橋架設工	10-4-5-7		架設工（架設桁架設）		3-2-13 架設工（鋼橋）	I-55
	10-4-5-8		架設工（送出し架設）		3-2-13 架設工（鋼橋）	I-55
	10-4-5-9		架設工（トラベラークレーン架設）		3-2-13 架設工（鋼橋）	I-55
	10-4-5-10	1	支承工	鋼製支承		I-95
		2	支承工	ゴム支承		I-95
第6節 橋梁現場塗装工	10-4-6-3		現場塗装工		3-2-3-31現場塗装工	I-16
第7節 床版工	10-4-7-2		床版工		3-2-18-2床版工	I-62
第8節 橋梁付属物工	10-4-8-2		伸縮装置工		3-2-3-24伸縮装置工	I-12
	10-4-8-3		落橋防止装置工			I-96
	10-4-8-5		地覆工			I-96
	10-4-8-6		橋梁用防護柵工			I-96
	10-4-8-7		橋梁用高欄工			I-96
	10-4-8-8		検査路工			I-96
第9節 歩道橋本体工	10-4-9-3		既製杭工		3-2-4-4既製杭工	I-18
	10-4-9-4		場所打杭工		3-2-4-5場所打杭工	I-18
	10-4-9-5		橋脚フーチング工	I型	10-3-8-8橋脚フーチング工	I-93
				T型	10-3-8-8橋脚フーチング工	I-93
	10-4-9-6		歩道橋（側道橋）架設工		3-2-13 架設工（鋼橋）	I-55
	10-4-9-7		現場塗装工		3-2-3-31現場塗装工	I-16
第5章 コンクリート橋上部						
第3節 工場製作工	10-5-3-2		プレビーム用桁製作工		3-2-12-9プレビーム用桁製作工	I-53
	10-5-3-3		橋梁用防護柵製作工		3-2-12-7橋梁用防護柵製作工	I-52
	10-5-3-4		鋼製伸縮継手製作工		3-2-12-5鋼製伸縮継手製作工	I-51
	10-5-3-5		検査路製作工		3-2-12-4検査路製作工	I-51
	10-5-3-6		工場塗装工		3-2-12-11工場塗装工	I-54
第5節 PC橋工	10-5-5-2		プレテンション桁製作工（購入工）	けた橋	3-2-3-12プレテンション桁製作工（購入工）	I-8
				スラブ橋	3-2-3-12プレテンション桁製作工（購入工）	I-8
	10-5-5-3		ポストテンション桁製作工		3-2-3-13ポストテンション桁製作工	I-9
	10-5-5-4		プレキャストセグメント桁製作工（購入工）		3-2-3-13プレキャストセグメント桁製作工（購入工）	I-9
	10-5-5-5		プレキャストセグメント主桁組立工		3-2-3-14プレキャストセグメント主桁組立工	I-9
	10-5-5-6		支承工		10-4-5-10支承工	I-95
	10-5-5-7		架設工（クレーン架設）		3-2-13 架設工（コンクリート橋）	I-56
	10-5-5-8		架設工（架設桁架設）		3-2-13 架設工（コンクリート橋）	I-56
	10-5-5-9		床版・横組工		3-2-18-2床版工	I-62

【第10編 道路編】

章、節	条	枝番	工種	種別	準用する出来形管理基準	頁
第5節 PC橋工	10-5-5-10		落橋防止装置工		10-4-8-3落橋防止装置工	I-96
第6節 プレベーム桁橋工	10-5-6-2		プレベーム桁製作工	現場		I-97
	10-5-6-3		支承工		10-4-5-10支承工	I-95
	10-5-6-4		架設工（クレーン架設）		3-2-13 架設工（鋼橋）	I-55
	10-5-6-5		架設工（架設桁架設）		3-2-13 架設工（鋼橋）	I-55
	10-5-6-6		床版・横組工		3-2-18-2床版工	I-62
	10-5-6-9		落橋防止装置工		10-4-8-3落橋防止装置工	I-96
第7節 PCホロースラブ橋工	10-5-7-3		支承工		10-4-5-10支承工	I-95
	10-5-7-4		PCホロースラブ製作工		3-2-3-15PCホロースラブ製作工	I-10
	10-5-7-5		落橋防止装置工		10-4-8-3落橋防止装置工	I-96
第8節 RCホロースラブ橋工	10-5-8-3		支承工		10-4-5-10支承工	I-95
	10-5-8-4		RC場所打ホロースラブ製作工		3-2-3-15PCホロースラブ製作工	I-10
	10-5-8-5		落橋防止装置工		10-4-8-3落橋防止装置工	I-96
第9節 PC版桁橋工	10-5-9-2		PC版桁製作工		3-2-3-15PCホロースラブ製作工	I-10
第10節 PC箱桁橋工	10-5-10-3		支承工		10-4-5-10支承工	I-95
	10-5-10-4		PC箱桁製作工		3-2-3-16PC箱桁製作工	I-10
	10-5-10-5		落橋防止装置工		10-4-8-3落橋防止装置工	I-96
第11節 PC片持箱桁橋工	10-5-11-2		PC片持箱桁製作工		3-2-3-16PC箱桁製作工	I-10
	10-5-11-3		支承工		10-4-5-10支承工	I-95
	10-5-11-4		架設工（片持架設）		3-2-13架設工（コンクリート橋）	I-56
第12節 PC押出し箱桁橋工	10-5-12-2		PC押出し箱桁製作工		3-2-3-16PC押出し箱桁製作工	I-11
	10-5-12-3		架設工（押出し架設）		3-2-13架設工（コンクリート橋）	I-56
第13節 橋梁付属物工	10-5-13-2		伸縮装置工		3-2-3-24伸縮装置工	I-12
	10-5-13-4		地覆工		10-4-8-5地覆工	I-96
	10-5-13-5		橋梁用防護柵工		10-4-8-6橋梁用防護柵工	I-96
	10-5-13-6		橋梁用高欄工		10-4-8-7橋梁用高欄工	I-96
	10-5-13-7		検査路工		10-4-8-8検査路工	I-96
第6章 トンネル（N A T M）						
第4節 支保工	10-6-4-3		吹付工			I-97
	10-6-4-4		ロックボルト工			I-97
第5節 覆工	10-6-5-3		覆工コンクリート工			I-98
	10-6-5-4		側壁コンクリート工		10-6-5-3覆工コンクリート工	I-98
	10-6-5-5		床版コンクリート工			I-98
第6節 インバート工	10-6-6-4		インバート本体工			I-99
第7節 坑内付帯工	10-6-7-5		地下排水工		3-2-3-29暗渠工	I-15
第8節 坑門工	10-6-8-4		坑門本体工			I-99

【第10編 道路編】

章、節	条	枝番	工種	種別	準用する出来形管理基準	頁
第8節 坑門工	10-6-8-5		明り巻工			I-100
第11章 共同溝						
第3節 工場製作工	10-11-3-3		工場塗装工		3-2-12-11工場塗装工	I-54
第6節 現場打構築工	10-11-6-2		現場打躯体工			I-101
	10-11-6-4		カラー継手工			I-101
	10-11-6-5	1	防水工	防水		I-101
		2	防水工	防水保護工		I-101
		3	防水工	防水壁		I-102
第7節 プレキャスト構築工	10-11-7-2		プレキャスト躯体工			I-102
第12章 電線共同溝						
第5節 電線共同溝工	10-12-5-2		管路工	管路部		I-102
	10-12-5-3		プレキャストボックス工	特殊部		I-103
	10-12-5-4		現場打ちボックス工	特殊部	10-11-6-2現場打躯体工	I-102
第6節 付帯設備工	10-12-6-2		ハンドホール工			I-103
第13章 情報ボックス工						
第3節 情報ボックス工	10-13-3-4		管路工	管路部	10-12-5-2管路工（管路部）	I-102
第4節 付帯設備工	10-13-4-2		ハンドホール工		10-12-6-2ハンドホール工	I-103
第14章 道路維持						
第4節 舗装工	10-14-4-3		路面切削工		3-2-6-15路面切削工	I-39
	10-14-4-4		舗装打換え工		3-2-6-16舗装打換え工	I-39
	10-14-4-5		切削オーバーレイ工			I-104
	10-14-4-6		オーバーレイ工		3-2-6-17オーバーレイ工	I-39
	10-14-4-7		路上再生工			I-104
	10-14-4-8		薄層カラー舗装工		3-2-6-13薄層カラー舗装工	I-35
第5節 排水構造物工	10-14-5-3		側溝工		3-2-3-29側溝工	I-15
	10-14-5-4		管渠工		3-2-3-29側溝工	I-15
	10-14-5-5		集水桝・マンホール工		3-2-3-30集水桝工	I-16
	10-14-5-6		地下排水工		3-2-3-29暗渠工	I-15
	10-14-5-7		場所打水路工		3-2-3-29場所打水路工	I-15
	10-14-5-8		排水工		3-2-3-29側溝工	I-15
第6節 防護柵工	10-14-6-2		路側防護柵工		3-2-3-8路側防護柵工	I-6
	10-14-6-3		防止柵工		3-2-3-7防止柵工	I-6
	10-14-6-5		ボックスビーム工		3-2-3-8路側防護柵工	I-6
	10-14-6-6		車止めポスト工		3-2-3-7防止柵工	I-6
第7節 標識工	10-14-7-3		小型標識工		3-2-3-6小型標識工	I-5
	10-14-7-4		大型標識工		10-2-9-4大型標識工	I-88
第8節 道路付属施設工	10-14-8-4		道路付属物工		3-2-3-10道路付属物工	I-7
	10-14-8-5		ケーブル配管工		10-2-12-5ケーブル配管工	I-89
	10-14-8-6		照明工		10-2-12-6照明工	I-89
第9節 軽量盛土工	10-3-5-2		軽量盛土工		1-2-4-3路体盛土工	I-3
第10節 擁壁工	10-14-10-3		場所打擁壁工		3-2-15-1場所打擁壁工	I-59
	10-14-10-4		プレキャスト擁壁工		3-2-15-2プレキャスト擁壁工	I-59

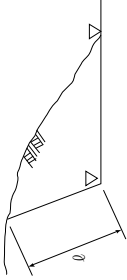
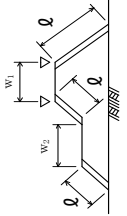
【第10編 道路編】

章、節	条	枝番	工種	種別	準用する出来形管理基準	頁
第11節 石・ブロック積 (張) 工	10-14-11-3		コンクリートブロック工		3-2-5-3コンクリートブロック工	I-20
	10-14-11-4		石積(張) 工		3-2-5-5石積(張) 工	I-21
第12節 カルバート工	10-14-12-4		場所打函渠工		10-1-9-6場所打函渠工	I-85
	10-14-12-5		プレキャストカルバート工		3-2-3-28プレキャストカルバート工	I-14
第13節 法面工	10-14-13-2		植生工		3-2-14-2植生工	I-56
	10-14-13-3		法面吹付工		3-2-14-3吹付工	I-57
	10-14-13-4		法枠工		3-2-14-4法枠工	I-58
	10-14-13-6		アンカー工		3-2-14-6アンカー工	I-58
	10-14-13-7		かご工	じゃかご	3-2-3-27羽口工	I-14
				ふとんかご	3-2-3-27羽口工	I-14
第15節 橋梁付属物工	10-15-15-2		伸縮継手工		3-2-3-24伸縮装置工	I-12
	10-15-15-4		地覆工		10-4-8-5地覆工	I-96
	10-15-15-5		橋梁用防護柵工		10-4-8-6橋梁用防護柵工	I-96
	10-15-15-6		橋梁用高欄工		10-4-8-7橋梁用高欄工	I-96
	10-15-15-7		検査路工		10-4-8-8検査路工	I-96
第17節 現場塗装工	10-14-17-6		コンクリート面塗装工		3-2-3-11コンクリート面塗装工	I-7
第16章 道路修繕						
第3節 工場製作工	10-16-3-4		桁補強材製作工			I-105
	10-16-3-5		落橋防止装置製作工		3-2-12-6落橋防止装置製作工	I-52
第5節 舗装工	10-16-5-3		路面切削工		3-2-6-15路面切削工	I-39
	10-16-5-4		舗装打換え工		3-2-6-16舗装打換え工	I-39
	10-16-5-5		切削オーバーレイ工		10-14-4-5切削オーバーレイ工	I-104
	10-16-5-6		オーバーレイ工		3-2-6-17オーバーレイ工	I-39
	10-16-5-7		路上再生工		10-14-4-7路上再生工	I-104
	10-16-5-8		薄層カラー舗装工		3-2-6-13薄層カラー舗装工	I-35
第6節 排水構造物工	10-16-6-3		側溝工		3-2-3-29側溝工	I-15
	10-16-6-4		管渠工		3-2-3-29側溝工	I-15
	10-16-6-5		集水枡・マンホール工		3-2-3-30集水枡工	I-16
	10-16-6-6		地下排水工		3-2-3-29暗渠工	I-15
	10-16-6-7		場所打水路工		3-2-3-29場所打水路工	I-15
	10-16-6-8		排水工		3-2-3-29側溝工	I-15
第7節 縁石工	10-17-7-3		縁石工		3-2-3-5縁石工	I-5
第8節 防護柵工	10-16-8-3		路側防護柵工		3-2-3-8路側防護柵工	I-6
	10-16-8-4		防止柵工		3-2-3-7防止柵工	I-6
	10-16-8-5		ボックスビーム工		3-2-3-8路側防護柵工	I-6
	10-16-8-6		車止めポスト工		3-2-3-7防止柵工	I-6
第9節 標識工	10-16-9-3		小型標識工		3-2-3-6小型標識工	I-5
	10-16-9-4		大型標識工		10-2-9-4大型標識工	I-88
第10節 区画線工	10-16-10-2		区画線工		3-2-3-9区画線工	I-7
第12節 道路付属施設工	10-16-12-4		道路付属物工		3-2-3-10道路付属物工	I-7

【第10編 道路編】

章、節	条	枝番	工種	種別	準用する出来形管理基準	頁
第12節 道路付属施設工	10-16-12-5		ケーブル配管工		10-2-12-5ケーブル配管工	I-89
	10-16-12-6		照明工		10-2-12-6照明工	I-89
第13節 軽量盛土工	10-3-5-2		軽量盛土工		1-2-4-3路体盛土工	I-3
第14節 擁壁工	10-16-14-3		場所打擁壁工		3-2-15-1場所打擁壁工	I-59
	10-16-14-4		プレキャスト擁壁工		3-2-15-2プレキャスト擁壁工	I-59
第15節 石・ブロック積（張）工	10-16-15-3		コンクリートブロック工		3-2-5-3コンクリートブロック工	I-20
	10-16-15-4		石積（張）工		3-2-5-5石積（張）工	I-21
第16節 カルバート工	10-16-16-4		場所打函渠工		10-1-9-6場所打函渠工	I-85
	10-16-16-5		プレキャストカルバート工		3-2-3-28プレキャストカルバート工	I-14
第17節 法面工	10-16-17-2		植生工		3-2-14-2植生工	I-56
	10-16-17-3		法面吹付工		3-2-14-3吹付工	I-57
	10-16-17-4		法枠工		3-2-14-4法枠工	I-58
	10-16-17-6		アンカー工		3-2-14-6アンカー工	I-58
	10-16-17-7		かご工	じゃかご	3-2-3-27羽口工	I-14
				ふとんかご	3-2-3-27羽口工	I-14
第18節 落石雪害防止工	10-18-18-4		落石防止網工		10-1-11-4落石防止網工	I-85
	10-18-18-5		落石防護柵工		10-1-11-5落石防護柵工	I-85
	10-18-18-6		防雪柵工		10-1-11-6防雪柵工	I-86
	10-18-18-7		雪崩予防柵工		10-1-11-7雪崩予防柵工	I-86
第20節 鋼桁工	10-16-20-3		鋼桁補強工		10-16-3-4桁補強材製作工	I-105
第21節 橋梁支承工	10-16-21-3		鋼橋支承工		10-4-5-10支承工	I-95
	10-16-21-4		P C 橋支承工		10-4-5-10支承工	I-95
第22節 橋梁付属物工	10-16-22-3		伸縮継手工		3-2-3-24伸縮装置工	I-12
	10-16-22-4		落橋防止装置工		10-4-8-3落橋防止装置工	I-96
	10-16-22-6		地覆工		10-4-8-5地覆工	I-96
	10-16-22-7		橋梁用防護柵工		10-4-8-6橋梁用防護柵工	I-96
	10-16-22-8		橋梁用高欄工		10-4-8-7橋梁用高欄工	I-96
	10-16-22-9		検査路工		10-4-8-8検査路工	I-96
第25節 現場塗装工	10-16-25-3		橋梁塗装工		3-2-3-31現場塗装工	I-16
	10-16-25-6		コンクリート面塗装工		3-2-3-11コンクリート面塗装工	I-7

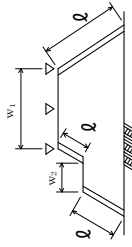
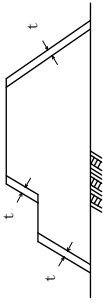
出来形管理基準及び規格値

単位：mm									
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所
1 共通編	2 土工	3 河川・海岸・砂防土工	2		掘削工	基準高▽	±50	施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1ヶ所、延長40m（又は50m）以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。 基準高は掘削部の両端で測定。 ただし、「T Sを用いた出来形管理要領（土工編）」（平成24年3月29日付け国官技第347号、国総公第85号）の規定による場合は、設計図書の測点毎。基準高は掘削部の両端で測定。	
						法長φ	φ<5m φ≥5m		
						幅 w ₁ , w ₂	φ<5m φ≥5m		
						厚 さ t	φ<5m φ≥5m		
1 共通編	2 土工	3 河川・海岸・砂防土工	3		盛土工	基準高▽	±50	施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1ヶ所、延長40m（又は50m）以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。 基準高は各法肩で測定。 ただし、「T Sを用いた出来形管理要領（土工編）」（平成24年3月29日付け国官技第347号、国総公第85号）の規定による場合は、設計図書の測点毎。基準高は各法肩で測定。	
						法長φ	φ<5m φ≥5m		
						幅 w ₁ , w ₂	φ<5m φ≥5m		
						厚 さ t	φ<5m φ≥5m		
1 共通編	2 土工	3 河川・海岸・砂防土工	4		盛土補強工 (補強土(テールアルメ)壁工法) (多敷アンカー式補強土工法) (ジオテキスタイルを用いた補強土工法)	基準高▽	±50	施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1ヶ所、延長40m（又は50m）以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。	
						厚 さ t	φ<5m φ≥5m		
						控 え 長 さ	φ<5m φ≥5m		
						設計値以上	φ<5m φ≥5m		

出来形管理基準及び規格値

単位：mm									
編	章	節	条	枝番	工	種	測定項目	規格値	測定基準
1 共通編	2 土工	3 河川・海岸・砂防土工	5			法面整形工 (盛土部)	厚さ t	※-30	施工延長40m (測点間隔25mの場合は50m) につき1ヶ所、延長40m (又は50m) 以下のものは1施工箇所につき2ヶ所、法の中央で測定。 ※土羽打ちのある場合に適用。
1 共通編	2 土工	3 河川・海岸・砂防土工	6			堤防天端工	厚さ t	-25	幅は、施工延長40m (測点間隔25mの場合は50m) につき1ヶ所、延長40m (又は50m) 以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。 厚さは、施工延長200m につき1ヶ所、200m 以下は2ヶ所、中央で測定。
							t < 15cm		
							t ≥ 15cm	-50	
							幅 w	-100	
1 共通編	2 土工	4 道路土工	2			掘削工	基準高 ▽	±50	施工延長40mにつき1ヶ所、延長40m 以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。 基準高は、道路中心線及び端部で測定。 ただし、「T Sを用いた出来形管理要領 (土工編)」(平成24年3月29日付け国官技第347号、国総公第85号) の規定による場合は、設計図書の測点毎。基準高は、道路中心線及び端部で測定。
							法長 $\varnothing$	-200	
							$\varnothing < 5m$		
							$\varnothing \geq 5m$	法長-4%	
							幅 w	-100	

出来形管理基準及び規格値

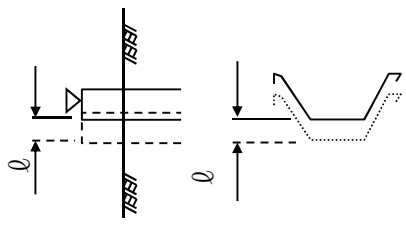
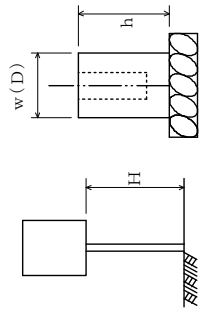
単位：mm												
編	章	節	条	枝番	工	種	測定項目		規格値	測定基準	測定箇所	摘要
1 共通編	2 土工	4 道路土工	3 4		路体盛土工 路床盛土工		基準	高▽	±50	施工延長40mにつき1ヶ所、延長40m以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。 基準高は、道路中心線及び端部で測定。 ただし、「T Sを用いた出来形管理要領（土工編）」（平成24年3月29日付け国官技第347号、国総公第85号）の規定による場合は、設計図書の測点毎。基準高は、道路中心線及び端部で測定。		1-2-4-3 1-2-4-4
								法長 $\varnothing$	$\varnothing < 5\text{m}$			
							幅	$\varnothing \geq 5\text{m}$	法長—2%			
								w_1, w_2	—100			
1 共通編	2 土工	4 道路土工	5		法面整形工 (盛土部)		厚	さ t	※-30			1-2-4-5

出来形管理基準及び規格値

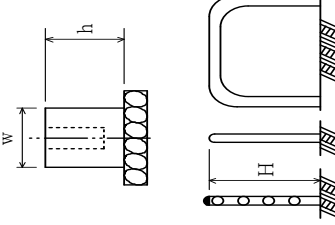
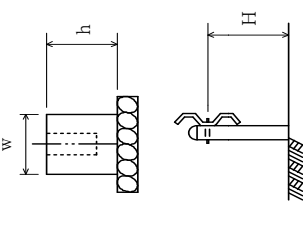
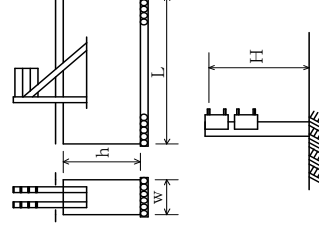
单位: mm

編	1 共通編	章	3 無筋、鉄筋コンクリート	節	7 鉄筋工	条	4	枝番		工	組立て	種		測定項目	平均間隔 d	規格値	$d = \frac{D}{n-1}$ D：n本間の延長 n：10本程度とする φ：鉄筋径 工事の規模に応じて、1リフト、1ロット当たりに対して各面で一箇所に測定する。最小かぶりは、コンクリート標準示方書（設計編：標準7編2章2.1）参照。ただし、道路橋示方書の適用を受ける橋については、道路橋示方書（Ⅲコンクリート橋編6.6）による。 注1）重要構造物 かつ主鉄筋について適用する。 注2）橋梁コンクリート床版桁（PC橋含む）の鉄筋については、第3編3-2-18-2床版工を適用する。 注3）新設のコンクリート構造物（橋梁上・下部工および重要構造物である内空断面積25㎡以上のボックスカルバート（工場製作のプレキャスト製品は全ての工種において対象外））の鉄筋の配筋状況及びかぶりについては、「非破壊試験によるコンクリート構造物中の配筋状態及びかぶり測定要領」も併せて適用する。	測定基準	測定箇所	摘要		
																						1-3-7-4

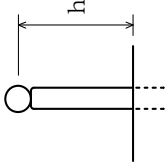
出来形管理基準及び規格値

単位：mm									
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所
3 土木工事共通編	2 一般施工	3 共通の工種	4		矢板工〔指定仮設・任意仮設は除く〕 (鋼矢板) (軽量鋼矢板) (コンクリート矢板) (広幅鋼矢板) (可とう鋼矢板)	基 準 高 ▽	±50	基準高は施工延長40m（測点間隔25mの場合）につき1ヶ所、延長40m（又は50m）以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。 変位は、施工延長20m（測点間隔25mの場合）につき1ヶ所、延長20m（又は25m）以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。	
						根 入 長	設計値以上		
						変 位 δ	100		
3 土木工事共通編	2 一般施工	3 共通の工種	5		縁石工 (縁石・アスカーブ)	延 長 L	-200	1ヶ所／1施工箇所	
3 土木工事共通編	2 一般施工	3 共通の工種	6		小型標識工	設 置 高 さ H	設計値以上	1ヶ所／1基礎	
						基礎	幅 w (D)	-30	
							高さ h	-30	
							根入れ長	設計値以上	

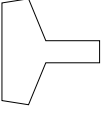
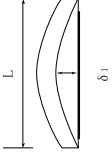
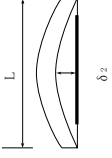
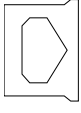
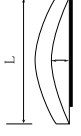
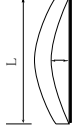
出来形管理基準及び規格値

単位：mm									
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所
3 土木工事共通編	2 一般施工	3 共通の工種	7		防止柵工 (立入防止柵) (転落(横断)防止柵) (車止めポスト)	基礎	幅 高さ	-30 -30	
						パイプ取付高 H	+30 -20	1ヶ所／1施工箇所	
3 土木工事共通編	2 一般施工	3 共通の工種	8	1	路側防護柵工 (ガードレール)	基礎	幅 高さ	-30 -30	
						ビーム取付高 H	+30 -20	1ヶ所／1施工箇所	
3 土木工事共通編	2 一般施工	3 共通の工種	8	2	路側防護柵工 (ガードケーブル)	基礎	幅 高さ 延長 L	-30 -30 -100	
						ケーブル取付高 H	+30 -20	1ヶ所／1施工箇所	

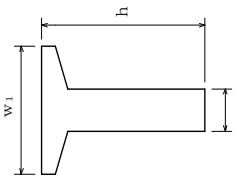
出来形管理基準及び規格値

単位：mm									
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所
3 土木工事共通編	2 一般施工	3 共通の工種	9		区画線工	厚 さ t (溶融式のみ)	設計値以上	各線種毎に、1ヶ所テストピースにより測定。	
						幅 w	設計値以上		
3 土木工事共通編	2 一般施工	3 共通の工種	10		道路付属物工 (視線誘導標) (距離標)	高 さ h	±30	1ヶ所/10本 10本以下の場合は、2ヶ所測定。	
3 土木工事共通編	2 一般施工	3 共通の工種	11		コンクリート面塗装工	塗料使用量	鋼道路橋防食便覧 Ⅱ-82「表- Ⅱ.5.5各塗料の標準使用量と標準膜厚」の標準使用量以上。	塗装系ごとの塗装面積を算出・照査して、各塗料の必要量を求め、塗付作業の開始前に搬入量(充缶数)と、塗付作業終了時に使用量(空缶数)を確認し、各々必要量以上であることを確認する。 1ロットの大きさは500㎡とする。	3-2-3-11

出来形管理基準及び規格値

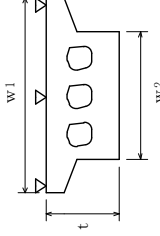
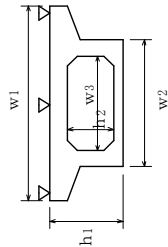
単位：mm									
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所
3 土木工事共通編	2 一般施工	3 共通的施工種	12	1	プレテンション桁製作 工 (購入工) (けた橋)	桁長 L (m)	$\pm L/1000$	桁全数について測定。 橋桁のそりは中央の値とする。 なお、JISマーク表示品を使用する場合は、製造工場の発行するJISに基づく試験成績表に替えることができる。	 断面図  側面図  平面図
						断面の外形寸法	± 5		
						橋 桁 の そ り δ_1	± 8		
						横方向の曲がり δ_2	± 10		
3 土木工事共通編	2 一般施工	3 共通的施工種	12	2	プレテンション桁製作 工 (購入工) (スラブ桁)	桁長 L (m)	$\pm 10 \dots$ $L \leq 10m$ $\pm L/1000 \dots$ $L > 10m$	桁全数について測定。 橋桁のそりは中央の値とする。 なお、JISマーク表示品を使用する場合は、製造工場の発行するJISに基づく試験成績表に替えることができる。	 断面図  側面図  平面図
						断面の外形寸法	± 5		
						橋 桁 の そ り δ_1	± 8		
						横方向の曲がり δ_2	± 10		

出来形管理基準及び規格値

単位：mm									
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所
3 土木工事共通編	2 一般施工	3 共通の工種	13	1	ボス・トデーション桁製作工	幅 (上) w_1	+10 -5	桁全数について測定。 横方向タワミの測定は、プレストレストレング後測定。 桁断面寸法測定箇所は、両端部、中央部の3ヶ所とする。 なお、JISマーク表示品を使用する場合、製造工場の発行するJISに基づく試験成績表に替えることができる。 $\varnothing$ ：支間長 (m)	
						幅 (下) w_2	±5		
						高 さ h	+10 -5		
						桁 長 $\varnothing$ 支間長	$\varnothing < 15 \dots \pm 10$ $\varnothing \geq 15 \dots$ $\pm (\varnothing - 5)$ かつ -30mm以内		
						横方向最大タワミ	0.8 $\varnothing$		
3 土木工事共通編	2 一般施工	3 共通の工種	13	2	プレキャストセグメント桁製作工 (購入工)	桁 長 $\varnothing$	—	桁全数について測定。桁断面寸法測定箇所は、図面の寸法表示箇所測定。	3-2-3-13
						断面の外形寸法 (mm)	—		
3 土木工事共通編	2 一般施工	3 共通の工種	14		プレキャストセグメント主桁組立工	桁 長 $\varnothing$ 支間長	$\varnothing < 15 \dots \pm 10$ $\varnothing \geq 15 \dots$ $\pm (\varnothing - 5)$ かつ -30mm以内	桁全数について測定。 横方向タワミの測定は、プレストレストレング後測定。 桁断面寸法測定箇所は、両端部、中央部の3ヶ所とする $\varnothing$ ：支間長 (m)	3-2-3-14
						横方向最大タワミ	0.8 $\varnothing$		

出来形管理基準及び規格値

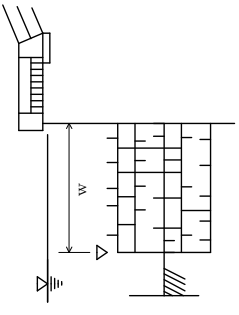
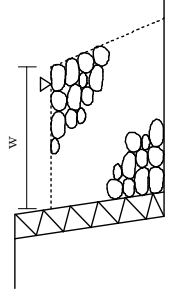
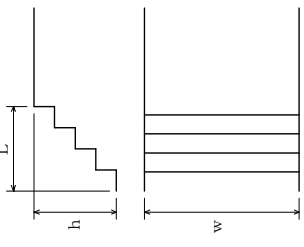
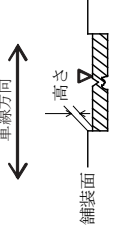
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
3 土木工事共通編	2 一般施工	3 共通の工種	15		PCホロースラブ製作工	基準高 ∇	± 20	桁全数について測定。 基準高は、1 径間当たり 2 ケ所（支点付近）で 1 箇所当たり両端と中央部の 3 点、幅及び厚さは 1 径間当たり両端と中央部の 3 ケ所。 ※鉄筋の出来形管理基準については、第 3 編 3-2-18-2 床版工に準ずる。 ϕ ：桁長 (m)		3-2-3-15 注) 新設のコンクリート構造物（橋梁上・下部工および重要構造物である内空断面積 25㎡以上のボックスカルバート（工場製作のプレキャスト製品は全ての工種において対象外）の鉄筋の配筋状況及びひびくりについては、「非破壊試験によるコンクリート構造物中の配筋状態及びひびくりに測定要領」も併せて適用する
						幅 w_1, w_2	$-5 \sim +30$			
						厚 さ t	$-10 \sim +20$			
						桁 長 ϕ	$\phi < 15 \dots \pm 10$ $\phi \geq 15 \dots$ $\pm (\phi - 5)$ かつ -30mm 以内			
3 土木工事共通編	2 一般施工	3 共通の工種	16	1	PC箱桁製作工	基準高 ∇	± 20	桁全数について測定。 基準高は、1 径間当たり 2 ケ所（支点付近）で 1 箇所当たり両端と中央部の 3 点、幅及び高さは 1 径間当たり両端と中央部の 3 ケ所。 ※鉄筋の出来形管理基準については、第 3 編 3-2-18-2 床版工に準ずる。 ϕ ：桁長 (m)		3-2-3-16 注) 新設のコンクリート構造物（橋梁上・下部工および重要構造物である内空断面積 25㎡以上のボックスカルバート（工場製作のプレキャスト製品は全ての工種において対象外）の鉄筋の配筋状況及びひびくりについては、「非破壊試験によるコンクリート構造物中の配筋状態及びひびくりに測定要領」も併せて適用する
						幅 (上) w_1	$-5 \sim +30$			
						幅 (下) w_2	$-5 \sim +30$			
						内 空 幅 w_3	± 5			
						高 さ h_1	$+10$ -5			
						内空高さ h_2	$+10$ -5			
						桁 長 ϕ	$\phi < 15 \dots \pm 10$ $\phi \geq 15 \dots$ $\pm (\phi - 5)$ かつ -30mm 以内			

出来形管理基準及び規格値

単位：mm									
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所
3 土木工事共通編	2 一般施工	3 共通の工種	16	2	PC押出し箱桁製作工	幅 (上) w_1	$-5 \sim +30$	桁全数について測定。 桁断面寸法測定箇所は、両端部、中央部の3ヶ所とする。 ※鉄筋の出来形管理基準については、第3編3-2-18-2床版工に準ずる。 ϕ ：桁長 (m)	
						幅 (下) w_2	$-5 \sim +30$		
						内 空 幅 w_3	± 5		
						高 さ h_1	$+10$ -5		
						内空高さ h_2	$+10$ -5		
						桁 長 ϕ	$\phi < 15 \dots \pm 10$ $\phi \geq 15 \dots$ $\pm (\phi - 5) \text{ かつ } -30\text{mm以内}$		
3 土木工事共通編	2 一般施工	3 共通の工種	17		根固めブロック工	層 積	基準高▽	± 100	施工延長40m (測点間隔25mの場合は50m) につき1ヶ所、延長40m (又は50m) 以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。
							厚さ t	-20	
							幅 W_1, W_2	-20	
							延長 L_1, L_2	-200	
						乱 積	基準高▽	$\pm t / 2$	施工延長40m (測点間隔25mの場合は50m) につき1ヶ所、延長40m (又は50m) 以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。
							延長 L_1, L_2	$- t / 2$	

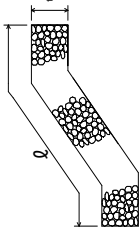
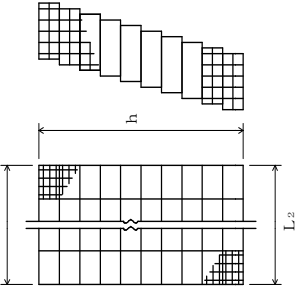
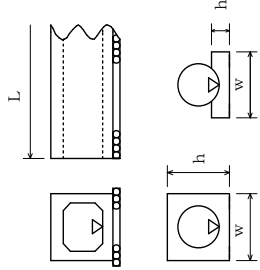
出来形管理基準及び規格値

単位：mm									
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所
3 土木工事共通編	2 一般施工	3 共通の工種	18		沈床工	基準高▽	±150	1組毎	
						幅 w	±300		
						延長 L	-200		
3 土木工事共通編	2 一般施工	3 共通の工種	19		捨石工	基準高▽	-100	施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1ヶ所、延長40m（又は50m）以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。	
						幅 w	-100		
						延長 L	-200		
3 土木工事共通編	2 一般施工	3 共通の工種	22		階段工	幅 w	-30	1回／1施工箇所	
						高さ h	-30		
						長さ L	-30		
						段数	±0段		
3 土木工事共通編	2 一般施工	3 共通の工種	24	1	伸縮装置工 (ゴムジョイント)	据付け高さ	±3	車道端部及び中央部付近の3点を測定。 表面の凹凸は長手方向（橋軸直角方向）に3mの直線定規で測って凹凸が3mm以下	
						表面の凹凸	3		
						仕上げ高さ	舗装面に対し 0～-2		

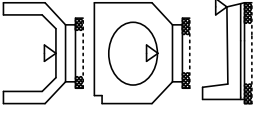
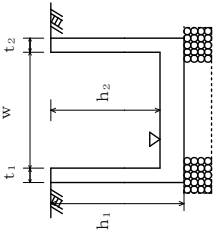
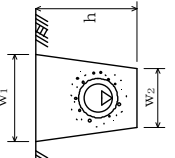
出来形管理基準及び規格値

編		章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目		規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
3	土木工事共通編	2	一般施工	24	2	伸縮装置工 (鋼製フィンガージョイント)	高さ	据付け高さ	±3	高さについては車道端部、中央部に いて車線方向に各3点計9点 表面の凹凸は長手方向(橋軸直角方 向)に3mの直線定規で測って凹凸が 3mm以下 歯咬み合い部は車道端部、中央部の計 3点		3-2-3-24
								車線方向各点 誤差の相対差	3			
							表 面 の 凹 凸		3			
							歯型板面の歯咬み合い 部の高低差		2			
							歯咬み合い部の縦方向 間隔W ₁		±2			
							歯咬み合い部の横方向 間隔W ₂		±5			
3	土木工事共通編	2	一般施工	26	1	多自然型護岸工 (巨石張り、巨石積 み)	仕 上 げ 高 さ		舗装面に対し 0～-2	施工延長40m (測点間隔25mの場合は 50m) につき1ヶ所、延長40m (又は 50m) 以下のものは1施工箇所につき 2ヶ所。		3-2-3-26
							基 準 高 ▽		±500			
							法 長 ℓ		-200			
							延 長 L		-200			
3	土木工事共通編	2	一般施工	26	2	多自然型護岸工 (かごマット)	法	長 ℓ	-100	施工延長40m (測点間隔25mの場合は 50m) につき1ヶ所、延長40m (又は 50m) 以下のものは1施工箇所につき 2ヶ所。		3-2-3-26
							厚 さ t		-0.2 t			
							延 長 L		-200			

出来形管理基準及び規格値

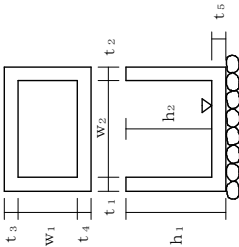
単位：mm									
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所
3 土木工事共通編	2 一般施工	3 共通の工種	27	1	羽口工 (じゃかご)	法長 $\varnothing$	$\varnothing < 3\text{m}$	-50	
						$\varnothing \geq 3\text{m}$		-100	
						厚 さ t		-50	
3 土木工事共通編	2 一般施工	3 共通の工種	27	2	羽口工 (ふとんかご、かご枠)	高 さ h		-100	
						延長 L_1, L_2		-200	
3 土木工事共通編	2 一般施工	3 プレキヤストカルバート工	28		プレキヤストカルバート工 (プレキヤストボックス工) (プレキヤストパイプ工)	基 準 高 ∇		± 30	
						※幅	w	-50	
						※高	さ h	-30	
						延 長 L		-200	

出来形管理基準及び規格値

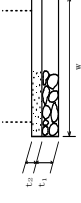
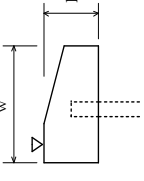
単位：mm									
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所
3 土木工事共通編	2 一般施工	3 共通の工種	29	1	側溝工 (プレキャストU型側溝) (L型側溝工) (自由勾配側溝) (管渠)	基準高 ▽	±30	施工延長40m (測点間隔25mの場合は50m) につき 1ヶ所、施工延長40m (又は50m) 以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。	
						延 長 L	-200	1ヶ所／1施工箇所	
3 土木工事共通編	2 一般施工	3 共通の工種	29	2	側溝工 (場所打水路工)	基準高 ▽	±30	施工延長40m (測点間隔25mの場合は50m) につき 1ヶ所、施工延長40m (又は50m) 以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。	
						厚 さ t ₁ , t ₂	-20		
						幅 w	-30		
						高 さ h ₁ , h ₂	-30		
						延 長 L	-200	1施工箇所毎	
3 土木工事共通編	2 一般施工	3 共通の工種	29	3	側溝工 (暗渠工)	基準高 ▽	±30	施工延長40m (測点間隔25mの場合は50m) につき 1ヶ所。 延長40m (又は50m) 以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。	
						幅 w ₁ , w ₂	-50		
						深 さ h	-30		
						延 長 L	-200	1施工箇所毎	

出来形管理基準及び規格値

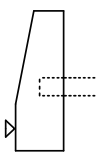
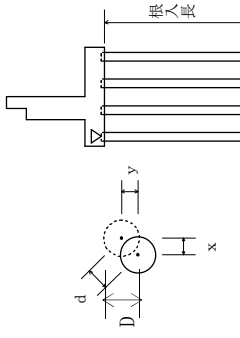
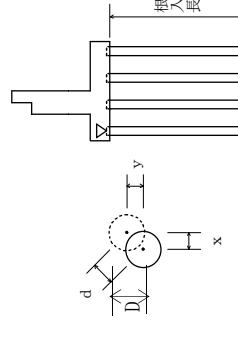
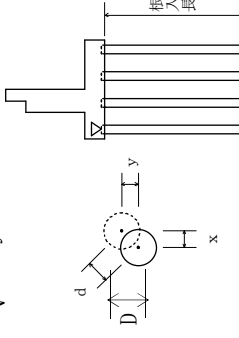
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
3 土木工事共通編	2 一般施工	3 共通の工種	30		集水樹工		基準 高 ▽	±30	1ヶ所毎 ※は、現場打部分のある場合		3-2-3-30
							※厚さ $t_1 \sim t_5$	-20			
							※幅 w_1, w_2	-30			
							※高さ h_1, h_2	-30			
3 土木工事共通編	2 一般施工	3 共通の工種	31		現場塗装工		塗 膜 厚	a. ロットの塗膜厚平均値は、目標塗膜厚合計値の90%以上。 b. 測定値の最小値は、目標塗膜厚合計値の70%以上。 c. 測定値の分布の標準偏差は、目標塗膜厚合計値の20%以下。ただし、測定値の平均値が目標塗膜厚合計値より大きい場合はこの限りではない。	塗装終了時に測定。 1ロットの大きさは500m ² とする。 1ロット当たりの測定数は25点とし、各点の測定は5回行い、その平均値をその点の測定値とする。ただし、1ロットの面積が200m ² に満たない場合は10m ² ごとに1点とする。	3-2-3-31	

出来形管理基準及び規格値

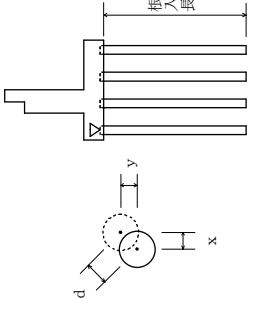
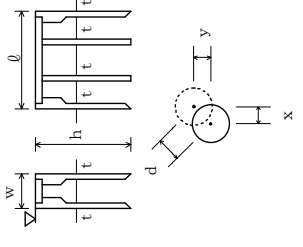
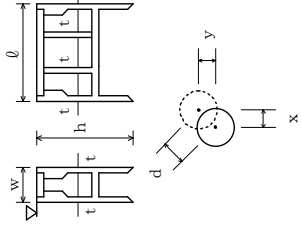
単位：mm									
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所
3 土木工事共通編	2 一般施工	4 基礎工	1		一般事項 (切込砂利) (砕石基礎工) (割ぐり石基礎工) (均しコンクリート)	幅	設計値以上	施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1ヶ所、延長40m（又は50m）以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。	
						高さ	-30		
						延長	各構造物の規格値による		
3 土木工事共通編	2 一般施工	4 基礎工	3	1	基礎工（護岸） (現場打)	基準高	±30	施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1ヶ所、延長40m（又は50m）以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。	
						幅	-30		
						高さ	-30		
						延長	-200		

出来形管理基準及び規格値

単位：mm									
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所
3 土木工事共通編	2 一般施工	4 基礎工	3	2	(基礎工 (護岸) (プレキャスト))	基準高 ▽	±30	施工延長40m (測点間隔25mの場合は50m) につき1ヶ所、延長40m (又は50m) 以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。	
						延長 L	-200		
3 土木工事共通編	2 一般施工	4 基礎工	4	1	(既製杭工 (既製コンクリート杭) (鋼管杭) (H鋼杭))	基準高 ▽	±50	全数について杭中心で測定。	
						根 入 長	設計値以上		
						偏 心 量 d	D/4以内かつ100以内		
						傾 斜	1/100以内		
3 土木工事共通編	2 一般施工	4 基礎工	4	2	(既製杭工 (鋼管ソイルセメント杭))	基準高 ▽	±50	全数について杭中心で測定。	
						根 入 長	設計値以上		
						偏 心 量 d	100以内		
						傾 斜	1/100以内		
						杭 径 D	設計値以上		
3 土木工事共通編	2 一般施工	4 基礎工	5		場所打杭工	基準高 ▽	±50	全数について杭中心で測定。	
						根 入 長	設計値以上		
						偏 心 量 d	100以内		
						傾 斜	1/100以内		
						杭 径 D	設計径 (公称径) -30以上		

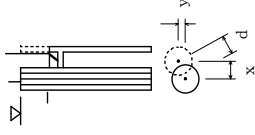
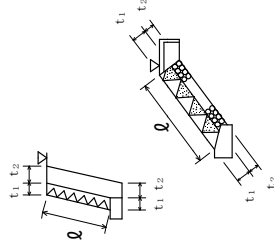
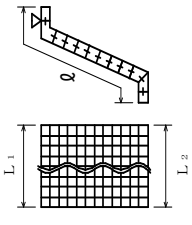
出来形管理基準及び規格値

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
3 土木工事共通編	2 一般施工	4 基礎工	6		深礎工	基 準 高 ▽	±50	全数について杭中心で測定。		3-2-4-6
						根 入 長	設計値以上			
						偏 心 量 d	150以内			
						傾 斜	1/50以内			
3 土木工事共通編	2 一般施工	4 基礎工	7		オープンケーソン基礎工	基 準 高 ▽	±100	壁厚、幅、高さ、長さ、偏心量については各打設ロットごとに測定。		3-2-4-7
						ケーソンの長さℓ	-50			
						ケーソンの幅 w	-50			
						ケーソンの高さh	-100			
						ケーソンの壁厚t	-20			
						偏 心 量 d	300以内			
3 土木工事共通編	2 一般施工	4 基礎工	8		ニューマチックケーソン基礎工	基 準 高 ▽	±100	壁厚、幅、高さ、長さ、偏心量については各打設ロットごとに測定。		3-2-4-8
						ケーソンの長さℓ	-50			
						ケーソンの幅 w	-50			
						ケーソンの高さh	-100			
						ケーソンの壁厚t	-20			
						偏 心 量 d	300以内			

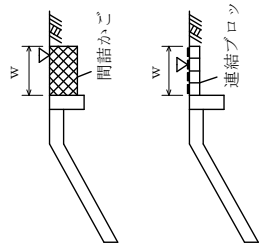
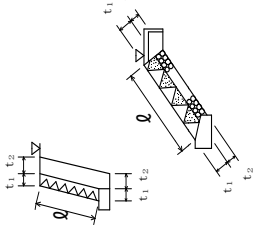
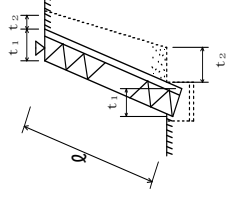
出来形管理基準及び規格値

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要	
3 土木工事共通編	2 一般施工	4 基礎工	9		鋼管矢板基礎工	基 準 高 ▽	±100	基準高は、全数を測定。 偏心量は、1 基ごとに測定。		3-2-4-9	
						根 入 長	設計値以上				
						偏 心 量 d	300以内				
3 土木工事共通編	2 一般施工	5 石・ブロック積（張）工	3	1	コンクリートブロック工 (コンクリートブロック積) (コンクリートブロック張り)	基 準 高 ▽	±50	施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1ヶ所、延長40m（又は50m）以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。厚さは上端部及び下端部の2ヶ所を測定。		3-2-5-3	
						法長ℓ	ℓ<3m				-50
							ℓ≥3m				-100
						厚さ（ブロック積張） t ₁	-50				
						厚さ（裏込） t ₂	-50				
						延 長 L	-200				
3 土木工事共通編	2 一般施工	5 石・ブロック積（張）工	3	2	コンクリートブロック工 (連節ブロック張り)	基 準 高 ▽	±50	施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1ヶ所、延長40m（又は50m）以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。		3-2-5-3	
						法 長 ℓ	-100				
						延長 L ₁ , L ₂	-200				

出来形管理基準及び規格値

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
3 土木工事共通編	2 一般施工	5 石・ブロック積（張）工	3	3	コンクリートブロック工 (天端保護ブロック)	基準高 ∇	±50	施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1ヶ所、延長40m（又は50m）以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。		3-2-5-3
						幅 w	-100			
						延長 L	-200			
3 土木工事共通編	2 一般施工	5 石・ブロック積（張）工	4		緑化ブロック工	基準高 ∇	±50	施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1ヶ所、延長40m（又は50m）以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。厚さは上端部及び下端部の2ヶ所を測定。		3-2-5-4
						法長 ϕ	-50			
						$\phi < 3\text{m}$	-100			
						$\phi \geq 3\text{m}$				
						厚さ（ブロック） t_1	-50			
						厚さ（裏込） t_2	-50			
						延長 L	-200			
3 土木工事共通編	2 一般施工	5 石・ブロック積（張）工	5		石積（張）工	基準高 ∇	±50	施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1ヶ所、延長40m（又は50m）以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。厚さは上端部及び下端部の2ヶ所を測定。		3-2-5-5
						法長 ϕ	-50			
						$\phi < 3\text{m}$	-100			
						$\phi \geq 3\text{m}$				
						厚さ（石積・張） t_1	-50			
						厚さ（裏込） t_2	-50			
						延長 L	-200			

出来形管理基準及び規格値

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値					測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要	
							個々の測定値 (X)		10個の測定値 の平均(X ₁₀)						
							中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上				小規模 以下
							中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上				小規模 以下
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	7	1	アスファルト舗装工 (下層路盤工)	基準高▽	±40	±50	—	—	基準高は延長40m毎に1ヶ所の割とし、道路中心線および端部で測定。厚さは各車線200m毎に1ヶ所を掘り起こして測定。幅は、延長80m毎に1ヶ所の割に測定。	工事規模の考え方 中規模以上の工事とは、管理図等を描いた上での管理が可能な工事を行い、舗装施工面積が10,000m ² 以上あるいは使用する基層および表層用混合物の総使用量が、3,000 t 以上の場合が該当する。 小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、次のいずれかに該当するものをいう。 ①施工面積で2,000m ² 以上10,000m ² 未満 ②使用する基層及び表層用混合物の総使用量が500t以上3,000t未満 厚さは、個々の測定値が10個に9個以上の割合で規格値を満足しなければならぬとともに、10個の測定値の平均値(X ₁₀)について満足しなければならぬ。ただし、厚さのデータ数が10個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。	3-2-6-7		
						厚 さ	—45	—45	—15	—15					
						幅	—50	—50	—	—					
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	7	2	アスファルト舗装工 (上層路盤工) 粒度調整路盤工	厚 さ	—25	—30	—8	—10	幅は、延長80m毎に1ヶ所の割とし、厚さは各車線200m毎に1ヶ所を掘り起こして測定。		3-2-6-7		
						幅	—50	—50	—	—					

出来形管理基準及び規格値

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値					測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
							個々の測定値 (X)		10個の測定値 の平均(X ₁₀)					
							中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上	小規模 以下	小規模 以下			
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	7	3	アスファルト舗装工 (上層路盤工) セメント(石灰) 安定処理工	厚 さ	－25	－30	－8	－10	幅は、延長80m毎に1ヶ所の割とし、厚さは、1,000㎡に1個の割でコアーを採取もしくは掘り起こして測定。	工事規模の考え方 中規模以上の工事とは、管理図等を描いた上での管理が可能な工事を行い、舗装施工面積が10,000m ² 以上あるいは使用する基層および表層用混合物の総使用量が、3,000 t 以上の場合が該当する。 小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事を行い、同一工種の施工が数日連続する場合で、次のいずれかに該当するものをいう。 ①施工面積で2,000m ² 以上10,000m ² 未満 ②使用する基層及び表層用混合物の総使用量が500t以上3,000t未満 厚さは、個々の測定値が10個に9個以上の割合で規格値を満足しなければならぬとともに、10個の測定値の平均値(X ₁₀)について満足しなければならぬ。ただし、厚さのデータ数が10個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。	3-2-6-7	
						幅	－50	－50	－	－				
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	7	4	アスファルト舗装工 (加熱アスファルト) 安定処理工	厚 さ	－15	－20	－5	－7	幅は、延長80m毎に1ヶ所の割とし、厚さは、1,000㎡に1個の割でコアーを採取して測定。		3-2-6-7	
						幅	－50	－50	－	－				

出来形管理基準及び規格値

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値				測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
							個々の測定値 (X)		10個の測定値 の平均(X ₁₀)				
							中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上	小規模 以下			
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	7	5	アスファルト舗装工 (基層工)	厚 さ	－9	－12	－3	－4	幅は、延長80m毎に1ヶ所の割とし、 厚さは、1,000㎡に1個の割でコア一 を採取して測定。	工事規模の考え方 中規模以上の工事とは、管理図等を 描いた上での管理が可能な工事とい い、舗装施工面積が10,000m ² 以上あ るいは使用する基層および表層用混 合物の総使用量が、3,000 t 以上の場 合が該当する。 小規模工事とは、中規模以上の工 事より規模は小さいものの、管理結 果を施工管理に反映できる規模の工 事をいい、同一工種の施工が数日連 続する場合で、次のいずれかに該当 するものをいう。 ①施工面積で2,000m ² 以上10,000m ² 未 満 ②使用する基層及び表層用混合物の 総使用量が500t以上3,000t未満 厚さは、個々の測定値が10個に9個 以上の割合で規格値を満足しなけれ ばならないとともに、10個の測定値 の平均値(X ₁₀) について満足しなけ ればならない。ただし、厚さのデー タ数が10個未満の場合は測定値の平 均値は適用しない。	3-2-6-7
						幅	－25	－25	－				
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	7	6	アスファルト舗装工 (表層工)	厚 さ	－7	－9	－2	－3	幅は、延長80m毎に1ヶ所の割とし、 厚さは、1,000㎡に1個の割でコア一 を採取して測定。	コア一採取について 橋面舗装等でコア一採取により床 版等に損傷を与える恐れのある場合 は、他の方法によることが出来る。 維持工事においては、平坦性の項 目を省略することが出来る。	3-2-6-7
						幅	－25	－25	－				
						平 坦 性	－	3m ² プロットメー (σ)2.4mm以下 直読式(足付 き) (σ)1.75mm以 下					

出来形管理基準及び規格値

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値					測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
							個々の測定値 (X)		10個の測定値 の平均(X ₁₀)					
							中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上	小規模 以下	小規模 以下			
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	8	1	半たわみ性舗装工 (下層路盤工)	基準高▽	±40	±50	—	—	基準高は延長40m毎に1ヶ所の割とし、道路中心線及び端部で測定。 厚さは各車線200m毎に1ヶ所を掘り起こして測定。 幅は、延長80m毎に1ヶ所の割に測定。	工事規模の考え方 中規模以上の工事は、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、基層および表層用混合物の総使用量が3,000 t 以上の場合が該当する。 小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合が該当する。	3-2-6-8	
						厚 さ	—45	—45	—15	—15				
						幅	—50	—50	—	—				
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	8	2	半たわみ性舗装工 (上層路盤工) 粒度調整路盤工	厚 さ	—25	—30	—8	—10	幅は、延長80m毎に1ヶ所の割とし、厚さは、各車線200m毎に1ヶ所を掘り起こして測定。		3-2-6-8	
						幅	—50	—50	—	—				

出来形管理基準及び規格値

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値					測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
							個々の測定値 (X)		10個の測定値 の平均(X ₁₀)					
							中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上	小規模 以下	小規模 以下			
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	8	3	半たわみ性舗装工 (上層路盤工) セメント（石灰）安定処理工	厚 さ	-25	-30	-8	-10	幅は、延長80m毎に1ヶ所の割とし、厚さは、1000㎡に1個の割でコアーを採取もしくは掘り起こして測定。	工事規模の考え方 中規模以上の工事は、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、基層および表層用混合物の総使用量が3,000 t 以上の場合は該当する。 小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合が該当する。 コアー採取について 橋面舗装等でコアー採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。 維持工事においては、平坦性の項目を省略することが出来る。	3-2-6-8	
						幅	-50	-50	—	—				
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	8	4	半たわみ性舗装工 (加熱アスファルト安定処理工)	厚 さ	-15	-20	-5	-7	幅は、延長80m毎に1ヶ所の割とし、厚さは、1000㎡に1個の割でコアーを採取して測定。		3-2-6-8	
						幅	-50	-50	—	—				
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	8	5	半たわみ性舗装工 (基層工)	厚 さ	-9	-12	-3	-4	幅は、延長80m毎に1ヶ所の割とし、厚さは、1000㎡に1個の割でコアーを採取して測定。		3-2-6-8	
						幅	-25	-25	—	—				
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	8	6	半たわみ性舗装工 (表層工)	厚 さ	-7	-9	-2	-3	幅は、延長80m毎に1ヶ所の割とし、厚さは、1000㎡に1個の割でコアーを採取して測定。		3-2-6-8	
						幅	-25	-25	—	—				
						平 坦 性	—	3m ² 以下 (σ) 2.4mm以下 直読式(足付き) (σ) 1.75mm以下						

出来形管理基準及び規格値

単位：mm													
編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値				測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
							個々の測定値 (X)		10個の測定値 の平均(X10)				
							中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上	小規模 以下			
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	9	1	排水性舗装工 (下層路盤工)	基準高▽	±40	±50	—	—	基準高は延長40m毎に1ヶ所の割とし、道路中心線及び端部で測定。 厚さは各車線200m毎に1ヶ所を掘り起こして測定。 幅は、延長80m毎に1ヶ所の割に測定。 小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合は該当する。 コアー採取について 橋面舗装等でコアー採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。 維持工事においては、平坦性の項目を省略することが出来る。		3-2-6-9
						厚 さ	—45	—45	—15	—15			
						幅	—50	—50	—	—			
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	9	2	排水性舗装工 (上層路盤工) 粒度調整路盤工	厚 さ	—25	—30	—8	—10	幅は、延長80m毎に1ヶ所の割とし、厚さは、各車線200m毎に1ヶ所を掘り起こして測定。		3-2-6-9
						幅	—50	—50	—	—			
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	9	3	排水性舗装工 (上層路盤工) セメント(石灰)安定処理工	厚 さ	—25	—30	—8	—10	幅は、延長80m毎に1ヶ所の割とし、厚さは、1000㎡に1個の割でコアー採取もしくは掘り起こして測定。		3-2-6-9
						幅	—50	—50	—	—			

出来形管理基準及び規格値

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値				測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
							個々の測定値 (X)		10個の測定値 の平均(X ₁₀)				
							中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上	小規模 以下			
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	9	4	排水性舗装工 (加熱アスファルト 安定処理工)	厚 さ	—15	—20	—5	—7	工事規模の考え方 中規模以上の工事は、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、基層および表層用混合物の総使用量が3,000 t 以上の場合が該当する。 小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合が該当する。 コアー採取について 橋面舗装等でコアー採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。 維持工事においては、平坦性の項目を省略することが出来る。	3-2-6-9	
						幅	—50	—50	—	—			
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	9	5	排水性舗装工 (基層工)	厚 さ	—9	—12	—3	—4	幅は、延長80m毎に1ヶ所の割とし、厚さは、1000㎡に1個の割でコアーを採取して測定。	3-2-6-9	
						幅	—25	—25	—	—			
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	9	6	排水性舗装工 (表層工)	厚 さ	—7	—9	—2	—3	幅は、延長80m毎に1ヶ所の割とし、厚さは、1000㎡毎に1個の割でコアーを採取して測定。	3-2-6-9	
						幅	—25	—25	—	—			
						平 坦 性	—		3mプロファイル (σ)2.4mm以下 直読式(足付き) (σ)1.75mm以下				

出来形管理基準及び規格値

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値				測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
							個々の測定値 (X)		平均の測定値 (X ₁₀)				
							中規模以上	小規模以下	中規模以上	中規模以上			
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	10	1	透水性舗装工 (路盤工)	基準高▽	±50		—		基準高は片側延長40m毎に1ヶ所の割で測定。 厚さは、片側延長200m毎に1ヶ所掘り起こして測定。 幅は、片側延長80m毎に1ヶ所測定。 ※歩道舗装に適用する。		3-2-6-10
						厚さ	t < 15cm	—30	—10				
							t ≥ 15cm	—45	—15				
						幅	—100		—				
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	10	2	透水性舗装工 (表層工)	厚さ	—9	—3		幅は、片側延長80m毎に1ヶ所の割で測定。 厚さは、片側延長200m毎に1ヶ所コアーを採取して測定。 ※歩道舗装に適用する。		3-2-6-10	
						幅	—25	—					

出来形管理基準及び規格値

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値				測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
							個々の測定値 (X)		10個の測定値 の平均(X ₁₀)				
							中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上	小規模 以下			
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	11	1	グースアスファルト 舗装工 (加熱アスファルト 安定処理工)	厚 さ	-15	-20	-5	-7	幅は、延長80m毎に1ヶ所の割とし、 厚さは、1000㎡に1個の割でコアーを 採取して測定。	工事規模の考え方 中規模以上の工事は、管理図等を描 いた上での管理が可能ない、基層および表層用混合物の総使用 量が3,000 t 以上の場合が該当する。 小規模工事とは、中規模以上の工 事より規模は小さいものの、管理結 果を施工管理に反映できる規模の工 事をいい、同一工種の施工が数日連 続する場合が該当する。	3-2-6-11
						幅	-50	-50	-	-			
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	11	2	グースアスファルト 舗装工 (基層工)	厚 さ	-9	-12	-3	-4	幅は、延長80m毎に1ヶ所の割とし、 厚さは、1000㎡に1個の割でコアーを 採取して測定。	コアー採取について 橋面舗装等でコアー採取により床版 等に損傷を与える恐れのある場合 は、他の方法によることが出来る。 維持工事においては、平坦性の項目 を省略することが出来る。	3-2-6-11
						幅	-25	-25	-	-			
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	11	3	グースアスファルト 舗装工 (表層工)	厚 さ	-7	-9	-2	-3	幅は、延長80m毎に1ヶ所の割とし、 厚さは、1000㎡毎に1個の割でコアー を採取して測定。		3-2-6-11
						幅	-25	-25	-	-			
						平 坦 性	-			3m ² プロファイル (σ)2.4mm以下 直読式(足付 き) (σ)1.75mm以 下			

出来形管理基準及び規格値

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値				測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
							個々の測定値 (X)		10個の測定値 の平均(X ₁₀)				
							中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上	小規模 以下			
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	12	1	コンクリート舗装工 (下層路盤工)	基準高▽	±40	±50	—	基準高は延長40m毎に1ヶ所の割とし、道路中心線および端部で測定。厚さは各車線200m毎に1ヶ所を掘り起こして測定。幅は、延長80m毎に1ヶ所の割に測定。	工事規模の考え方 中規模とは、1層あたりの施工面積が2,000㎡以上とする。 小規模とは、表層及び基層の加熱アスファルト混合物の総使用量が500t未満あるいは施工面積が2,000㎡未満。厚さは、個々の測定値が10個に9個以上の割合で規格値を満足しななければならないとともに、10個の測定値の平均値(X ₁₀)について満足しななければならない。ただし、厚さのデータ数が10個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。 コア採取について 橋面舗装等でコア採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。	3-2-6-12	
						厚 さ	—45	—15	—				
						幅	—50	—	—				
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	12	2	コンクリート舗装工 (粒度調整路盤工)	厚 さ	—25	—30	—8	幅は、延長80m毎に1ヶ所の割とし、厚さは、各車線200m毎に1ヶ所を掘り起こして測定。		3-2-6-12	
						幅	—50	—	—				

出来形管理基準及び規格値

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値				測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
							個々の測定値 (X)		10個の測定値 の平均(X ₁₀)				
							中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上	小規模 以下			
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	12	3	コンクリート舗装工 (セメント(石灰・ 瀝青)安定処理工)	厚 さ	-25	-30	-8	幅は、延長80m毎に1ヶ所の割とし、 厚さは、1,000㎡に1個の割でコア を採取もしくは掘り起こして測定。	工事規模の考え方 中規模とは、1層あたりの施工面積 が2,000㎡以上とする。 小規模とは、表層及び基層の加熱ア スファルト混合物の総使用量が500 t 未満あるいは施工面積が2,000㎡未 満。 厚さは、個々の測定値が10個に9個 以上の割合で規格値を満足しなけれ ばならないとともに、10個の測定値 の平均値 (X ₁₀) について満足しなけ ればならない。ただし、厚さのデー タ数が10個未満の場合は測定値の平 均値は適用しない。 コア採取について 橋面舗装等でコア採取により床版 等に損傷を与える恐れのある場合 は、他の方法によることが出来る。	3-2-6-12	
						幅	-50	-					
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	12	4	コンクリート舗装工 (アスファルト中間 層)	厚 さ	-9	-12	-3	幅は、延長80m毎に1ヶ所の割とし、 厚さは、1,000㎡に1個の割でコア を採取して測定。		3-2-6-12	
						幅	-25	-					

出来形管理基準及び規格値

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値				測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
							個々の測定値 (X)		10個の測定値 の平均(X ₁₀)				
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	12	5	コンクリート舗装工 (コンクリート舗装 版工)	厚 さ	中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上	小規模 以下	厚さは各車線の中心付近で型枠据付後 各車線200m毎に水糸又はレベルによ り1測線当たり横断方向に3ヶ所以上 測定、幅は、延長80m毎に1ヶ所の割 で測定。平坦性は各車線毎に版縁から 1mの線上、全延長とする。	工事規模の考え方 中規模とは、1層あたりの施工面積 が2,000㎡以上とする。 小規模とは、表層及び基層の加熱ア スファルト混合物の総使用量が500 t 未満あるいは施工面積が2,000㎡未 満。 厚さは、個々の測定値が10個に9 個以上の割合で規格値を満足しなけ ればならないとともに、10個の測定 値の平均値 (X ₁₀) について満足しな ければならない。ただし、厚さの データ数が10個未満の場合は測定値 の平均値は適用しない。 維持工事においては、平坦性の項 目を省略することが出来る。	3-2-6-12
						幅	中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上	小規模 以下			
						平 坦 性	中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上	小規模 以下			
						目地段差	中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上	小規模 以下			
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	12	6	コンクリート舗装工 (転圧コンクリート 版工) 下層路盤工	基準高▽	±40	±50	—		基準高は、延長40m毎に1ヶ所の割と し、道路中心線及び端部で測定。厚さ は、各車線200m毎に1ヶ所を掘り起 こして測定。幅は、延長80m毎に1ヶ 所の割に測定。	3-2-6-12	
						厚 さ	—45		—15				
						幅	—50		—				
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	12	7	コンクリート舗装工 (転圧コンクリート 版工) 粒度調整路盤工	厚 さ	—25	—30	—8		幅は、延長80m毎に1ヶ所の割とし、 厚さは、各車線200m毎に1ヶ所を掘 り起こして測定。	3-2-6-12	
						幅	—50		—				

出来形管理基準及び規格値

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値				測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
							個々の測定値 (X)		10個の測定値 の平均(X ₁₀)				
							中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上	小規模 以下			
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	12	8	コンクリート舗装工 (転圧コンクリート版工) セメント(石灰・瀝青)安定処理工	厚 さ	-25	-30	-8	幅は、延長80m毎に1ヶ所の割とし、厚さは、1,000㎡に1個の割でコア一を採取もしくは、掘り起こして測定。 厚さは、個々の測定値が10個に9個以上の割合で規格値を満足しなればならないとともに、10個の測定値の平均値(X ₁₀)について満足しなればならない。ただし、厚さのデータ数が10個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。 コア一採取について 橋面舗装等でコア一採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。 維持工事においては、平坦性の項目を省略することが出来る。	工事規模の考え方 中規模とは、1層あたりの施工面積が2,000㎡以上とする。 小規模とは、表層及び基層の加熱アスファルト混合物の総使用量が500 t未満あるいは施工面積が2,000㎡未満。 厚さは、個々の測定値が10個に9個以上の割合で規格値を満足しなればならないとともに、10個の測定値の平均値(X ₁₀)について満足しなればならない。ただし、厚さのデータ数が10個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。	3-2-6-12	
						幅	-50		-				
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	12	9	コンクリート舗装工 (転圧コンクリート版工) アスファルト中間層	厚 さ	-9	-12	-3	幅は、延長80m毎に1ヶ所の割とし、厚さは、1,000㎡に1個の割でコア一を採取して測定。 厚さは、各車線の中心付近で型枠据付後各車線200m毎に水糸又はレベルにより1測線当たり横断方向に3ヶ所以上測定、幅は、延長80m毎に1ヶ所の割で測定、平坦性は各車線毎に版縁から1mの線上、全延長とする。	隣接する各目地に対して、道路中心線及び端部で測定。	3-2-6-12	
						幅	-25		-				
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	12	10	コンクリート舗装工 (転圧コンクリート版工)	厚 さ	-15	-	-4.5	幅は、延長80m毎に1ヶ所の割とし、厚さは、1,000㎡に1個の割でコア一を採取して測定。 厚さは、各車線の中心付近で型枠据付後各車線200m毎に水糸又はレベルにより1測線当たり横断方向に3ヶ所以上測定、幅は、延長80m毎に1ヶ所の割で測定、平坦性は各車線毎に版縁から1mの線上、全延長とする。	隣接する各目地に対して、道路中心線及び端部で測定。	3-2-6-12	
						幅	-35	-	-				
						平坦性	-		転圧コンクリートの硬化後、3mプロファイルメーターにより(σ)2.4mm以下。				
						目地段差	±2						

出来形管理基準及び規格値

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値				測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
							個々の測定値 (X)		10個の測定値 の平均(X ₁₀)				
							中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上	小規模 以下			
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	13	1	薄層カラー舗装工 (下層路盤工)	基準高▽	±40	±50	—		基準高は、延長40m毎に1ヶ所の割とし、道路中心線及び端部で測定。厚さは、各車線200m毎に1ヶ所を掘り起こして測定。幅は、延長80m毎に1ヶ所の割に測定。	工事規模の考え方 中規模とは、1層あたりの施工面積が2,000㎡以上とする。 小規模とは、表層及び基層の加熱アスファルト混合物の総使用量が500 t未満あるいは施工面積が2,000㎡未満。 厚さは、個々の測定値が10個に9個以上の割合で規格値を満足しなければならぬとともに、10個の測定値の平均値(X ₁₀)について満足しなければならぬ。ただし、厚さのデータ数が10個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。	3-2-6-13
						厚 さ	-45		-15				
						幅	-50		—				
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	13	2	薄層カラー舗装工 (上層路盤工) 粒度調整路盤工	厚 さ	-25	-30	-8		幅は、延長80m毎に1ヶ所の割とし、厚さは、各車線200m毎に1ヶ所を掘り起こして測定。		3-2-6-13
						幅	-50		—				

出来形管理基準及び規格値

単位：mm														
編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値				測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要	
							個々の測定値 (X)		10個の測定値 の平均(X ₁₀)					
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	13	3	薄層カラー舗装工 (上層路盤工) セメント(石灰)安定処理工	厚 さ	中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上	小規模 以下	幅は、延長80m毎に1ヶ所の割とし、 厚さは、1,000㎡に1個の割でコアー を採取もしくは掘り起こして測定。	工事規模の考え方 中規模とは、1層あたりの施工面積 が2,000㎡以上とする。 小規模とは、表層及び基層の加熱ア スファルト混合物の総使用量が500 t 未満あるいは施工面積が2,000㎡未 満。 厚さは、個々の測定値が10個に9個 以上の割合で規格値を満足しなけれ ばならないとともに、10個の測定値 の平均値 (X ₁₀) について満足しな ければならない。ただし、厚さの データ数が10個未満の場合は測定値 の平均値は適用しない。 コアー採取について 橋面舗装等でコアー採取により床版 等に損傷を与える恐れのある場合 は、他の方法によることが出来る。	3-2-6-13	
						幅	-50		-8					—
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	13	4	薄層カラー舗装工 (加熱アスファルト 安定処理工)	厚 さ	-15	-20	-5		幅は、延長80m毎に1ヶ所の割とし、 厚さは、1,000㎡に1個の割でコアー を採取して測定。		3-2-6-13	
						幅	-50		—					
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	13	5	薄層カラー舗装工 (基層工)	厚 さ	-9	-12	-3		幅は、延長80m毎に1ヶ所の割とし、 厚さは、1,000㎡に1個の割でコアー を採取して測定。		3-2-6-13	
						幅	-25		—					

出来形管理基準及び規格値

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値				測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
							個々の測定値 (X)		10個の測定値 の平均(X ₁₀)				
							中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上	小規模 以下			
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	14	1	ブロック舗装工 (下層路盤工)	基準高▽	±40	±50	—		基準高は、延長40m毎に1ヶ所の割とし、道路中心線及び端部で測定。 厚さは、各車線200m毎に1ヶ所を掘り起こして測定。 幅は、延長80m毎に1ヶ所の割に測定。	工事規模の考え方 中規模とは、1層あたりの施工面積が2,000㎡以上とする。 小規模とは、表層及び基層の加熱アスファルト混合物の総使用量が500 t未満あるいは施工面積が2,000㎡未満。 厚さは、個々の測定値が10個に9個以上の割合で規格値を満足しなければならぬとともに、10個の測定値の平均値 (X ₁₀) について満足しなければならぬ。ただし、厚さのデータ数が10個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。	3-2-6-14
						厚さ	-45		-15				
						幅	-50		—				
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	14	2	ブロック舗装工 (上層路盤工) 粒度調整路盤工	厚 さ	-25	-30	-8		幅は、延長80m毎に1ヶ所の割とし、厚さは、各車線200m毎に1ヶ所を掘り起こして測定。		3-2-6-14
						幅	-50		—				

出来形管理基準及び規格値

単位：mm

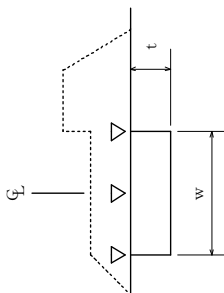
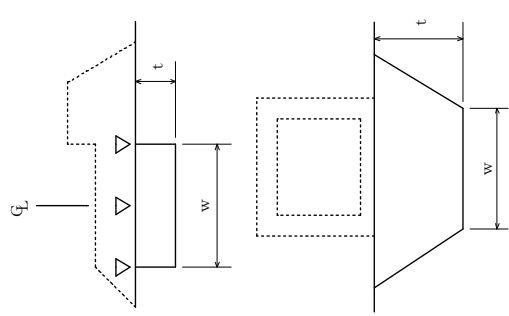
編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値				測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
							個々の測定値 (X)		10個の測定値 の平均(X ₁₀)				
							中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上	小規模 以下			
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	14	3	ブロック舗装工 (上層路盤工) セメント(石灰) 安定処理工	厚 さ	—25	—30	—8	幅は、延長80m毎に1ヶ所の割とし、 厚さは、1,000㎡に1個の割でコアー を採取もしくは掘り起こして測定。	工事規模の考え方 中規模とは、1層あたりの施工面積 が2,000㎡以上とする。 小規模とは、表層及び基層の加熱ア スファルト混合物の総使用量が500 t 未満あるいは施工面積が2,000㎡未 満。 厚さは、個々の測定値が10個に9個 以上の割合で規格値を満足しなけれ ばならないとともに、10個の測定値 の平均値(X ₁₀)について満足しなけ ればならない。ただし、厚さのデー タ数が10個未満の場合は測定値の平 均値は適用しない。 コアー採取について 橋面舗装等でコアー採取により床版 等に損傷を与える恐れのある場合 は、他の方法によることが出来る。	3-2-6-14	
						幅	—50	—					
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	14	4	ブロック舗装工 (加熱アスファルト 安定処理工)	厚 さ	—15	—20	—5	幅は、延長80m毎に1ヶ所の割とし、 厚さは、1,000㎡に1個の割でコアー を採取して測定。		3-2-6-14	
						幅	—50	—					
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	14	5	ブロック舗装工 (基層工)	厚 さ	—9	—12	—3	幅は、延長80m毎に1ヶ所の割とし、 厚さは、1,000㎡に1個の割でコアー を採取して測定。		3-2-6-14	
						幅	—25	—					

出来形管理基準及び規格値

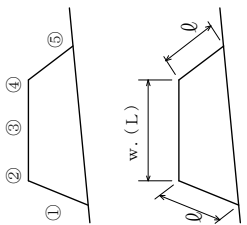
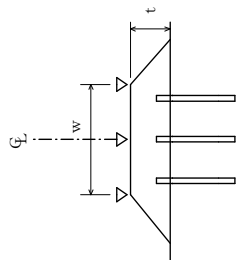
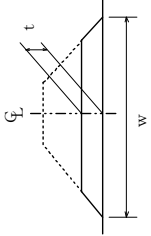
単位：mm									
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目		規 格 値	
						個々の測定値 (X)	平均の測定値 (X ₁₀)		
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	15		路面切削工	厚 さ t	—7	—2	厚さは40m毎に現舗装高切削後の基準高の差で算出する。 測定点は車道中心線、車道端及びその中心とする。 延長40m未満の場合は、2ヶ所／施工箇所とする。 断面状況で、間隔、測点数を定めることが出来る。 測定方法は自動横断測定法によることが出来る。
						幅 w	—25	—	
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	16		舗装打換え工	幅 w	—50		各層毎1ヶ所／1施工箇所
						延長 L	—100		
						厚さ t	該当工種		
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	17		オーバーレイ工	幅 w	—25		厚さは40m毎に現舗装高とオーバーレイ後の基準高の差で算出する。 測定点は車道中心線、車道端及びその中心とする。 延長80m毎に1ヶ所の割とし、延長80m未満の場合は、2ヶ所／施工箇所とする。 断面状況で、間隔、測点数を定めることが出来る。
						延長 L	—100		
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	17		舗 設 工	厚 さ t	—9		厚さは40m毎に現舗装高とオーバーレイ後の基準高の差で算出する。 測定点は車道中心線、車道端及びその中心とする。 延長80m毎に1ヶ所の割とし、延長80m未満の場合は、2ヶ所／施工箇所とする。 断面状況で、間隔、測点数を定めることが出来る。
						幅 w	—25		
						延 長 L	—100		
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	17		平 坦 性	厚 さ t	—	3m7.5m以下直読式(足付き)	3m7.5m以下直読式(足付き)
						幅 w	—	—	
						延 長 L	—	—	

出来形管理基準及び規格値

単位：mm

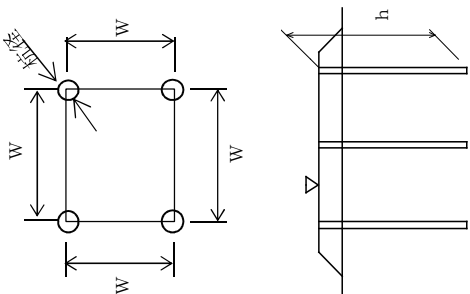
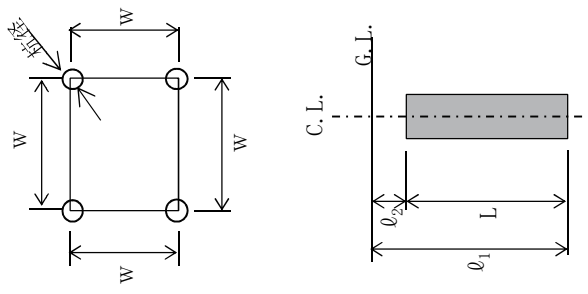
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
3 土木工事共通編	2 一般施工	7 地盤改良工	2		路床安定処理工	基 準 高 ▽	±50	延長40m毎に1ヶ所の割で測定。 基準高は、道路中心線及び端部で測定。 厚さは中心線及び端部で測定。		3-2-7-2
						施工厚さ t	-50			
						幅 w	-100			
						延 長 L	-200			
3 土木工事共通編	2 一般施工	7 地盤改良工	3		置換工	基 準 高 ▽	±50	施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1ヶ所、延長40m（50m）以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。 厚さは中心線及び端部で測定。		3-2-7-3
						置換厚さ t	-50			
						幅 w	-100			
						延 長 L	-200			

出来形管理基準及び規格値

単位：mm									
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所
3 土木工事共通編	2 一般施工	7 地盤改良工	4		表層安定処理工 (サンドマット海上)	基 準 高 ▽	特記仕様書に明示	施工延長10mにつき、1測点当たり5点以上測定。	
						法 長 θ	-500		
						天 端 幅 w	-300		
						天端延長 L	-500		
3 土木工事共通編	2 一般施工	7 地盤改良工	5		パイルネット工	基 準 高 ▽	±50	施工延長40m (測点間隔25mの場合は50m)につき1ヶ所。 厚さは中心線及び両端で掘り起こして測定。 杭については、当該杭の項目に準ずる。	
						厚 さ t	-50		
						幅 w	-100		
						延 長 L	-200		
3 土木工事共通編	2 一般施工	7 地盤改良工	6		サンドマット工	施工厚さ t	-50	施工延長40m (測点間隔25mの場合は50m)につき1ヶ所。 厚さは中心線及び両端で掘り起こして測定。	
						幅 w	-100		
						延 長 L	-200		

出来形管理基準及び規格値

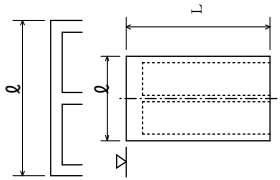
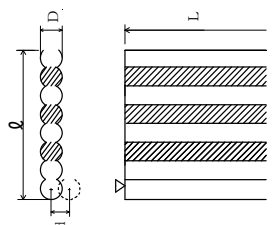
単位：mm

編	章	節	条	枝番	種工	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
3 土木工事共通編	2 一般施工	7 地盤改良工	7		バーチカルドレーン工 (サンドドレーン工) (ペーパードレーン工) (袋詰式サンドドレーン工) 縮固め改良工 (サンドコンパクションパイル工)	位置・間隔 w	±100	100本に1ヶ所。 100本以下は2ヶ所測定。1ヶ所に4本測定。 ただし、ペーパードレーンの杭径は対象外とする。	 ※余長は、適用除外	3-2-7-7 3-2-7-8
						杭 径 D	設計値以上	全本数		
						打込長さ h	設計値以上	全本数		
						サンドドレーン、袋詰式サンドドレーン、サンドコンパクションパイルの砂投入量	—	計器管理にかえることができる。		
3 土木工事共通編	2 一般施工	7 地盤改良工	9		固結工 (粉体噴射攪拌工) (高圧噴射攪拌工) (スラリー攪拌工) (生石灰パイル工)	基準高 ▽	-50	100本に1ヶ所。 100本以下は2ヶ所測定。 1ヶ所に4本測定。	 ※余長は、適用除外	3-2-7-9
						位置・間隔 w	D／4以内	全本数		
						杭 径 D	設計値以上	$L = \varnothing_1 - \varnothing_2$ $\varnothing_1$ は改良体先端深度 $\varnothing_2$ は改良体天端深度		
						深 度 L	設計値以上			

出来形管理基準及び規格値

単位：mm									
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所
3 土木工事共通編	2 一般施工	10 仮設工	5	1	土留・仮締切工 (H鋼杭) (鋼矢板)	基 準 高 ▽	±100	基準高は施工延長40m（測点間隔25mの場合）につき1ヶ所。延長40m（又は50m）以下のものは、1施工箇所につき2ヶ所。	
						根 入 長	設計値以上		
3 土木工事共通編	2 一般施工	10 仮設工	5	2	土留・仮締切工 (アンカー工)	削 孔 深 さ ϕ	設計深さ以上	全数	
						配 置 誤 差 d	100		
3 土木工事共通編	2 一般施工	10 仮設工	5	3	土留・仮締切工 (連節ブロック張り工)	法 長 ϕ	-100	施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1ヶ所、延長40m（又は50m）以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。	
						延長 L ₁ L ₂	-200	1 施工箇所毎	
3 土木工事共通編	2 一般施工	10 仮設工	5	4	土留・仮締切工 (締切盛土)	基 準 高 ▽	-50	施工延長50mにつき1ヶ所。延長50m以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。	
						天 端 幅 w	-100		
						法 長 ϕ	-100		

出来形管理基準及び規格値

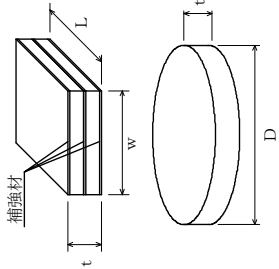
単位：mm									
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所
3 土木工事共通編	2 一般施工	10 仮設工	5	5	土留・仮締切工 (中詰盛土)	基 準 高 ▽	－50	施工延長50mにつき1ヶ所。 延長50m以下のものは、1 施工箇所に つき2ヶ所。	
3 土木工事共通編	2 一般施工	10 仮設工	9		地中連続壁工（壁式）	基 準 高 ▽	±50	基準高は施工延長40m（測点間隔25m の場合は50m）につき1ヶ所。延長40 m（又は50m）以下のものについては 1 施工箇所につき2ヶ所。 変位は施工延長20m（測点間隔25mの 場合は25m）につき1ヶ所。延長20m （又は25m）以下のものは1 施工箇所 につき2ヶ所。	
						連壁の長さ $\varnothing$	－50		
						変 位	300		
						壁 体 長 L	－200		
3 土木工事共通編	2 一般施工	10 仮設工	10		地中連続壁工（柱列 式）	基 準 高 ▽	±50	基準高は施工延長40m（測点間隔25m の場合は50m）につき1ヶ所。延長40 m（又は50m）以下のものについては 1 施工箇所につき2ヶ所。 変位は施工延長20m（測点間隔25mの 場合は25m）につき1ヶ所。延長20m （又は25m）以下のものは1 施工箇所 につき2ヶ所。	
						連壁の長さ $\varnothing$	－50		
						変 位 d	D/4以内		
						壁 体 長 L	－200		

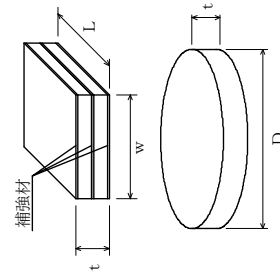
出来形管理基準及び規格値

単位：mm									
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所
3	2	12	1	1	土 木 工 事 共 通 編	上下部鋼構造物との接合用ボルト孔	孔の直径差 センターボスを基準にした孔位置のずれ ≤1000mm 1以下 センターボスを基準にした孔位置のずれ >1000mm 1.5以下	製品全数を測定。	3-2-12-1
						アンカーボルト用孔（鑄放し）	孔の直径 ≤100mm +3 -1 >100mm +4 -2		
						センターボス	ボスの直径 +0 -1 ボスの高さ +1 -0		
						孔の中心距離	JIS B 0403 CT13		

出来形管理基準及び規格値

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要		
3 土木工事共通編	2 一般施工	12 工場製作工 共通	1	1	鋳造費 (金属支承工)	上沓の橋軸及び直角方向の長さ寸法	JIS B 0403 CT13	製品全数を測定。 ※1) 片面削り加工も含む。 ※2) ただし、ソールプレート接触面の橋軸及び橋軸直角方向の長さ寸法に対してはCT13を適用する。		3-2-12-1		
						全移動量 ϕ	$\phi \leq 300\text{mm}$				± 2	
							$\phi > 300\text{mm}$				$\pm \phi / 100$	
						組立高さ H	上, 下面加工仕上げ				± 3	
							コンクリート構造用				$H \leq 300\text{mm}$	± 3
											$H > 300\text{mm}$	($H / 200 + 3$) 小数点以下切り捨て
						普通寸法	鑄放し長さ寸法 ※1)、※2)				JIS B 0403 CT14	
							鑄放し肉厚寸法 ※1)				JIS B 0403 CT15	
							削り加工寸法				JIS B 0405 粗級	
							ガス切断寸法				JIS B 0417 B級	
3 土木工事共通編	2 一般施工	12 工場製作工 共通	1	2	鋳造費 (大型ゴム支承工)	幅 w 長さ L 直径 D	0 ~ +5	製品全数を測定。 平面度：1 個のゴム支承の厚さ (t) の最大相対誤差		3-2-12-1		
						500 < w, L, D ≤ 1500mm	0 ~ +1%					
						1500 < w, L, D	0 ~ +15					
						t ≤ 20mm	± 0.5					
						20 < t ≤ 160	± 2.5%					
						160 < t	± 4					
						平 面 度	1					

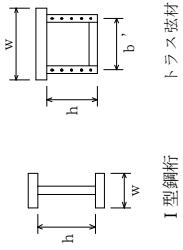
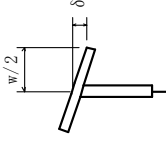
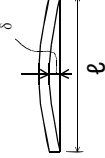


出来形管理基準及び規格値

単位：mm									
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所
3 土木工事共通編	2 一般施工	12 工場製作工 共通	1	3	仮設材製作工	部材長 ℓ (m)	$\pm 3 \dots \ell \leq 10$ $\pm 4 \dots \ell > 10$	図面の寸法表示箇所にて測定。	3-2-12-1
						部 材			
3 土木工事共通編	2 一般施工	12 工場製作工 共通	1	4	刃口金物製作工	刃 口 高 さ h (m)	$\pm 2 \dots h \leq 0.5$ $\pm 3 \dots 0.5 < h \leq 1.0$ $\pm 4 \dots 1.0 < h \leq 2.0$	図面の寸法表示箇所にて測定。	3-2-12-1
						外周長 L (m)	$\pm (10 + L/10)$		

出来形管理基準及び規格値

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	種	測 定 項 目		規 格 値	測 定 基 準		測 定 箇 所	摘 要		
							板の平面度 δ (mm)	フランジ及びトラス等の部材の腹板		鋼桁等	トラス・アーチ等				
3 土木工事共通編	2 一般施工	12 工場製作工 共通	3	1	桁製作工 (仮組立による検査を実施する場合) (シミュレーション/仮組立検査を行う場合)		フランジ幅 w (m)	±2..... w ≤ 0.5 ±3..... 0.5 < w ≤ 1.0 ±4..... 1.0 < w ≤ 2.0 ±(3 + w/2)..... 2.0 < w	主桁・主構 各支点及び各支間中央付近を測定。 床組など 構造別に、5部材につき1個抜き 取った部材の中央付近を測定。 なお、JISマーク表示品を使用する場 合は、製造工場の発行するJISに基づ く試験成績表に替えることができる。	I型鋼桁 トラス弦材		3-2-12-3			
							腹板高 h (m)	h / 250					主桁 各支点及び各支間中央付近を測定。 h : 腹板高 (mm) b : 腹板又はリブの間隔 (mm) w : フランジ幅 (mm)		
							腹板間隔 b' (m)							b / 150	
							板の平面度 δ (mm)								フランジの直角度 δ (mm)
							フランジ及びトラス等の部材の腹板								
箱桁及びトラス等のフランジ鋼床版のデッキプレート	部材長 ℓ (m)	±3... ℓ ≤ 10 ±4... ℓ > 10	原則として仮組立をしない状態の部材について、主要部材全数を測定。		3-2-12-3										
トラス、アーチなど		±2... ℓ ≤ 10 ±3... ℓ > 10													
							圧縮材の曲がり δ (mm)	ℓ / 1000	—	主要部材全数を測定。 ℓ : 部材長 (mm)		3-2-12-3			
※規格値のwに代入する数値はmm単位の数値である。 ただし、「板の平面度 δ，フランジの直角度 δ，圧縮材の曲り δ」の規格値のh, b, wに代入する数値はmm単位の数値とする。															

出来形管理基準及び規格値

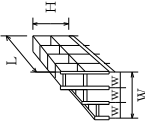
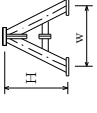
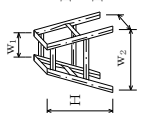
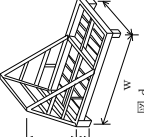
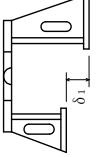
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準		測 定 箇 所	摘 要	
								鋼桁等	トラス・アーチ等			
3 土木工事共通編	2 一般施工	12 工場製作工 共通	3	1	桁製作工 (仮組立による検査を実施する場合) (シミュレーション/仮組立検査を行う場合)	全長 L (m) 支間長 Ln (m)	$\pm (10+L/10)$ $\pm (10+Ln/10)$		各桁毎に全数測定。	単格間の場合 多格間の場合	3-2-12-3	
						主桁、主構の中心 間距離 B (m)	$\pm 4 \cdots \cdots B \leq 2$ $\pm (3+B/2) \cdots \cdots B > 2$		各支点及び各支間中央付近を測定。		3-2-12-3	
						主構の組立高さ h (m)	$\pm 5 \cdots \cdots h \leq 5$ $\pm (2.5+h/2) \cdots \cdots h > 5$	—	両端部及び中心部を測定。		3-2-12-3	
						主桁、主構の通り δ (mm)	$5+L/5 \cdots \cdots L \leq 100$ $25 \cdots \cdots L > 100$		最も外側の主桁又は主構について支点及び支間中央の1点を測定。 L：測線上 (m)		3-2-12-3	
						主桁、主構のそり δ (mm)	$-5 \sim +5 \cdots \cdots L \leq 20$ $-5 \sim +10 \cdots \cdots 20 < L \leq 40$ $-5 \sim +15 \cdots \cdots 40 < L \leq 80$ $-5 \sim +25 \cdots \cdots 80 < L \leq 200$		各主桁について10～12 m 間 隔 を 測 定。 L：主桁の支間長 (m)		3-2-12-3	
						主桁、主構の橋端における出入差 δ (mm)	設計値±10		どちらか一方の主桁（主構）端を測定。		3-2-12-3	
						主桁、主構の鉛直度 δ (mm)	$3+h/1000$		各主桁の両端部を測定。 h：主桁の高さ (mm)		3-2-12-3	
						現場継手部のすき間 δ1, δ2 (mm)	設計値±5		主桁、主構の全継手数の1/2を測定。 δ1、δ2のうち大きいものの設計値が5mm以下の場合、マイナス側については設計値以上とする。		3-2-12-3	
						仮組立精度					※規格値のL, B, h に代入する数値はm単位の数値である。 ただし、「主桁、主構の鉛直度 δ」の規格値のhに代入する数値はmm単位の数値とする。	

出来形管理基準及び規格値

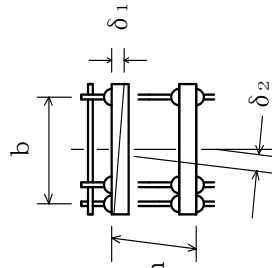
単位：mm															
編	章	節	条	枝番	工 種	種	部 材 精 度			測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要	
3	2	12	工 場 製 作 工	共 通	桁製作工 (仮組立検査を実施しない場合)				フランジ幅 w (m)	±2…… w ≤ 0.5	主桁、主構 各支点及び各支間中央付近を測定。 床組など 構造別に、5 部材につき 1 個抜き取った部材の中央付近を測定。			3-2-12-3	
										±3…… 5 < w ≤ 1.0					
										±4…… 1.0 < w ≤ 2.0					
										±(3 + w / 2)…… 2.0 < w					
										h (m)					
										腹板高					
板 の 平 面 度 δ (mm)	h / 250	主桁 各支点及び各支間中央付近を測定。 h：腹板高 (mm) b：腹板又はリブの間隔 (mm) w：フランジ幅 (mm)													
箱桁等のフ ランジ鋼床 版のデット プレート	b / 150														
フランジの直角度 δ (mm)	w / 200	主要部材全数を測定。													
部 材 長 ℓ (m)	±3…ℓ ≤ 10 ±4…ℓ > 10														
※規格値のwに代入する数値はm単位の数値である。 ただし、「板の平面度 δ， フランジの直角度 δ」の規格値のh， b， wに代入する数値はmm単位の数値とする。															

出来形管理基準及び規格値

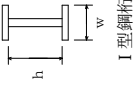
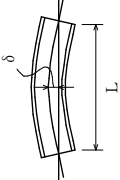
単位：mm									
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所
3 土木工事共通編	2 一般施工	12 工場製作工 共通	3	3	桁製作工 (鋼製堰堤製作工 (仮組立時))	部 材 の 水 平 度	10	全数を測定。	  図 a 格子形 鋼製砂防ダム 図 b 鋼製スリット ダム A 型  図 c 鋼製スリット ダム B 型  図 d 鋼製 L 型 スリットダム
						堤 長 L	±30		
						堤 長 ϕ	±10		
						堤 幅 W	±30		
						堤 幅 w	±10		
						高 さ H	±10		
						ベースプレートの高さ	±10		
						本 体 の 傾 き	±H/500		
3 土木工事共通編	2 一般施工	12 工場製作工 共通	4		検査路製作工	部 材	±3... ϕ ≤ 10 ±4... ϕ > 10	図面の寸法表示箇所で測定。	
						部材長 ϕ (m)			
3 土木工事共通編	2 一般施工	12 工場製作工 共通	5		鋼製伸縮継手製作工	部 材	0～+30	製品全数を測定。	 3-2-12-5
						部材長 w (m)			
						仮組立時 組合せる伸縮装置 との高さの差 δ_1 (mm)	設 計 値 ±4		
3 土木工事共通編	2 一般施工					フィンガーの食い 違い δ_2 (mm)	±2	両端及び中央部付近を測定。	 (実測値) δ_2

出来形管理基準及び規格値

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
3 土木工事共通編	2 一般施工	12 工場製作工 共通	6		落橋防止装置製作工	部材	部材長 ℓ (m)	$\pm 3 \cdots \ell \leq 10$ $\pm 4 \cdots \ell > 10$		3-2-12-6
3 土木工事共通編	2 一般施工	12 工場製作工 共通	7		橋梁用防護柵製作工	部材	部材長 ℓ (m)	$\pm 3 \cdots \ell \leq 10$ $\pm 4 \cdots \ell > 10$		3-2-12-7
3 土木工事共通編	2 一般施工	12 工場製作工 共通	8		アンカーフレーム製作工	仮組立時		軸心上全数測定。		3-2-12-8
						上面水平度 δ_1 (mm)	$b/500$			
						鉛直度 δ_2 (mm)	$h/500$			
						高さ h (mm)	± 5			

出来形管理基準及び規格値

単位：mm									
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所
3 土木工事共通編	2 一般施工	12 工場製作工 共通	9		プレビーム用桁製作工	フランジ幅 w (m)	±2..... w ≤ 0.5	各支点及び各支間中央付近を測定。	 I型鋼桁
						腹板高 h (m)	±3..... 0.5 < w ≤ 1.0 ±4..... 1.0 < w ≤ 2.0 ± (3 + w/2) ... 2.0 < w		
						部 材			
						フランジの直角度 δ (mm)	w / 200		
						部材長 ℓ (m)	±3...ℓ ≤ 10 ±4...ℓ > 10		
3 土木工事共通編	2 一般施工	12 工場製作工 共通	10		鋼製排水管製作工	仮組立時	-5 ~ +5 ...L ≤ 20 -5 ~ +10 ...20 < L ≤ 40	各主桁について10～12m間隔を測定。	
						部 材	±3...ℓ ≤ 10 ±4...ℓ > 10		
3 土木工事共通編	2 一般施工	12 工場製作工 共通	10		鋼製排水管製作工	部 材	±3...ℓ ≤ 10 ±4...ℓ > 10	図面の寸法表示箇所を測定。	

出来形管理基準及び規格値

单位: mm

編	3	土木工事共通編
章	2	一般施工
節	12	工場製作工 共通
条	11	
枝番		
工	工場塗装工	
種		
測定項目	塗膜厚	
規格値	a. ロット塗膜厚の平均値は、目標塗膜厚合計値の90%以上。 b. 測定値の最小値は、目標塗膜厚合計値の70%以上。 c. 測定値の分布の標準偏差は、目標塗膜厚合計値の20%以下。ただし、測定値の平均値が目標塗膜厚合計値より大きい場合はこの限りではない。	
測定基準	外面塗装では、無機ジンクリッチペイントの塗付後と上塗り終了時に測定し、内面塗装では内面塗装終了時に測定。 1ロットの大きさは、500m ² とする。 1ロット当たり測定数は25点とし、各点の測定は5回行い、その平均値をその点の測定値とする。ただし、1ロットの面積が200m ² に満たない場合は10m ² ごとに1点とする。	
測定箇所		
摘要	3-2-12-11	

出来形管理基準及び規格値

単位：mm					摘 要					
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	
3	2	13			架設工（鋼橋） （クレーン架設） （クレーブルクレーン架設） （クレーブルエレクション架設） （架設桁架設） （送出し架設） （トラバークレーン架設）	全 長 L (m) 支間長 L_n (m)	$\pm (20+L/5)$ $\pm (20+L_n/5)$	各桁毎に全数測定。		3-2-13
						通 り δ (mm)	$\pm (10+2L/5)$	L ：主桁・主構の支間長 (m)		
						そ り δ (mm)	$\pm (25+L/2)$	主桁、主構を全数測定。 L ：主桁・主構の支間長 (m)		
						※主桁、主構の中心間 距離 B (m)	$\pm 4 \cdots \cdots B \leq 2$ $\pm (3+B/2) \cdots B > 2$	各支点及び各支間中央付近を測定。		
						※主桁の橋端における 出入差 δ (mm)	設計値 ± 10	どちらから一方の主桁（主構）端を測定。		
						※主桁、主構の鉛直度 δ (mm)	$3+h/1000$	各主桁の両端部を測定。 h ：主桁・主構の高さ (mm)		
						※現場継手部のすき間 δ_1, δ_2 (mm)	設計値 ± 5	主桁、主構の全継手数の1/2を測定。 δ_1, δ_2 のうち大きいものの設計値が5mm以下の場合、マイナス側については設計値以上とする。		
								※は仮組立検査を実施しない工事に適用。		
						※規格値の L, B に代入する数値はm単位の数値である。 ただし、「主げた、主構の鉛直度 δ 」の規格値の h に代入する数値はmm単位の数値とする。				

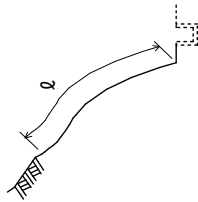
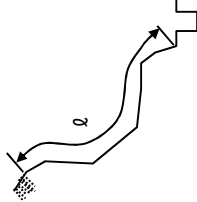
出来形管理基準及び規格値

単位：mm

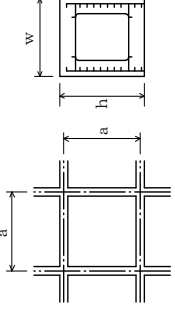
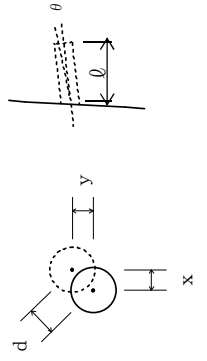
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
3 土木工事共通編	2 一般施工	13 橋梁架設工			架設工（コンクリート橋） （クレーン架設） （架設桁架設） 架設工支保工 （固定） （移動） 架設桁架設 （片持架設） （押出し架設）	全 長・支 間	—	各桁毎に全数測定。		3-2-13
						桁の中心間距離	—	一連毎の両端及び支間中央について各上下間を測定。		
						そ り	—	主桁を全数測定。		
3 土木工事共通編	2 一般施工	14 法面工 共通	2	1	植生工 （種子散布工） （張芝工） （筋芝工） （市松芝工） （植生シート工） （植生マット工） （植生筋工） （人工張芝工） （植生穴工）	切 土 法 長 $\varnothing$	$\varnothing < 5\text{m}$ $\varnothing \geq 5\text{m}$	-200 法長の -4%		3-2-14-2
						盛 土 法 長 $\varnothing$	$\varnothing < 5\text{m}$ $\varnothing \geq 5\text{m}$	-100 法長の -2%		
						延 長 L	-200	1 施工箇所毎		
3 土木工事共通編	2 一般施工	14 法面工 共通	2	2	植生工 （植生基材吹付工） （客土吹付工）	法 長 $\varnothing$	$\varnothing < 5\text{m}$ $\varnothing \geq 5\text{m}$	-200 法長の -4%		3-2-14-2
						厚 さ t	$t < 5\text{cm}$ $t \geq 5\text{cm}$	-10 -20		
						ただし、吹付面に凹凸がある場合の最小吹付厚は、設計厚の50%以上とし、平均厚は設計厚以上。				
						延 長 L	-200	1 施工箇所毎		

出来形管理基準及び規格値

単位：mm

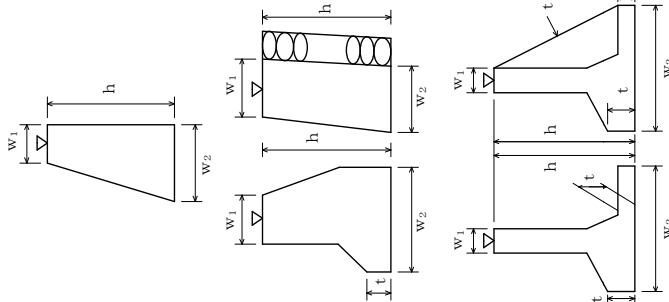
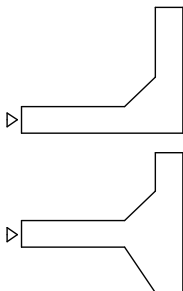
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
3 土木工事共通編	2 一般施工	14 法面工 共通	3		吹付工 (コンクリート) (モルタル)	法 長 ℓ	$\ell < 3\text{m}$	−50		3-2-14-3
							$\ell \geq 3\text{m}$	−100		
						厚 さ t	$t < 5\text{cm}$	−10		
							$t \geq 5\text{cm}$	−20		
						延 長 L	ただし、吹付面に凹凸がある場合の最小吹付厚は、設計厚の50%以上とし、平均厚は設計厚以上		1 施工箇所毎	
							−200			

出来形管理基準及び規格値

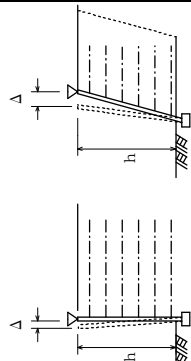
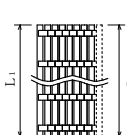
単位：mm									
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所
3 土木工事共通編	2 一般施工	14 法面工 共通	4	1	法枠工 (現場打法枠工) (現場吹付法枠工)	法 長 $\varnothing$	—100	施工延長40m (測点間隔25mの場合は50m) につき1ヶ所、延長40m (又は50m) 以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。	
						$\varnothing \geq 10\text{m}$	—200		
						幅 w	—30		
						高 さ h	—30		
						枠中心間隔 a	±100		
3 土木工事共通編	2 一般施工	14 法面工 共通	4	2	法枠工 (ブレキヤスト法枠工)	延 長 L	—200	1 施工箇所毎	
						法 長 $\varnothing$	—100		
						$\varnothing \geq 10\text{m}$	—200		
						延 長 L	—200		
						延 長 L	—200		
3 土木工事共通編	2 一般施工	14 法面工 共通	6		アンカー工	削孔深さ $\varnothing$	設計値以上	全数	 $d = \sqrt{x^2 + y^2}$
						配置誤差 d	100		
						せん孔方向 θ	±2.5度		

出来形管理基準及び規格値

単位：mm

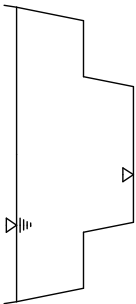
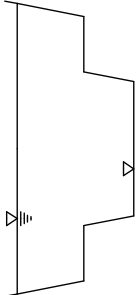
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要										
3 土木工事共通編	2 一般施工	15 擁壁工 共通	1		(一般事項) 場所打擁壁工	基 準 高 ▽	±50	施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1ヶ所、延長40m（又は50m）以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。		3-2-15-1										
						厚 さ t	-20													
						裏 込 厚 さ	-50													
						幅 w ₁ , w ₂	-30													
						高さ h	-50													
						延 長 L	-100													
						3 土木工事共通編	2 一般施工				15 擁壁工 共通	2		プレキャスト擁壁工	基 準 高 ▽	±50	施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1ヶ所、延長40m（又は50m）以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。		3-2-15-2	
															延 長 L	-200				
															3 土木工事共通編	2 一般施工				15 擁壁工 共通
延 長 L	-200																			

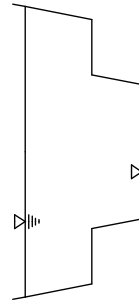
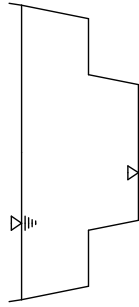
出来形管理基準及び規格値

単位：mm									
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所
3 土木工事共通編	2 共通の工種	15 擁壁工 共通	3		補強土壁工 (補強土(テールアルメ)壁工法) (多数アンカー式補強土工法) (ジオテキスタイルを用いた補強土工法)	基 準 高 ▽	±50	施工延長40m (測点間隔25mの場合は50m) につき1ヶ所、延長40m (又は50m) 以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。	
						高 さ h	-50		
						鉛 直 度 △	-100		
						控 え 長 さ	±0.03h かつ ±300以内		
						延 長 L	設計値以上		
3 土木工事共通編	2 一般施工	15 擁壁工 共通	4		井桁ブロック工	基 準 高 ▽	±50	施工延長40m (測点間隔25mの場合は50m) につき1ヶ所、延長40m (又は50m) 以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。	
						法 長 ϕ	-50		
						厚 さ t_1, t_2, t_3	-100		
						延 長 L_1, L_2	-50		
						延 長 L_1, L_2	-200		

出来形管理基準及び規格値

単位：mm

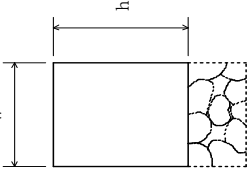
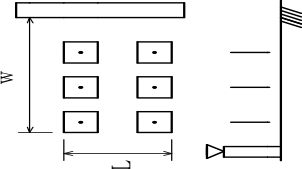
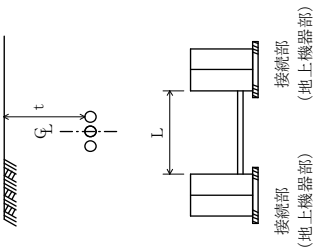
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目			規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要		
3 土木工事共通編	2 一般施工	16 浚渫工 共通	3	1	浚渫船運転工 (ポンプ浚渫船)	基準高▽			200ps	－800～＋200	延長方向は、設計図書により指定された測点毎、5 m毎。 横断方向は、法尻、法肩とし必要に応じ中間点も加える。ただし、各測定値の平均値の設計基準高以下であること。		3-2-16-3	
									電気 船	500ps				－1000～＋200
									1000ps	－1200～＋200				
									250ps	－800～＋200				
									420ps 600ps	－1000～＋200				
									1350ps	－1200～＋200				
						幅			幅					－200
									延 長	延 長				－200
3 土木工事共通編	2 一般施工	16 浚渫工 共通	3	2	浚渫船運転工 (グラブ浚渫船) (バックホウ浚渫船)	基準高▽			基準 高 ▽	＋200以下	延長方向は、設計図書により指定された測点毎、5 m毎。 横断方向は、法尻、法肩とし必要に応じ中間点も加える。ただし、各測定値の平均値の設計基準高以下であること。		3-2-16-3	
									幅	－200				
									延 長	－200				



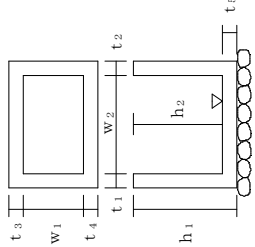
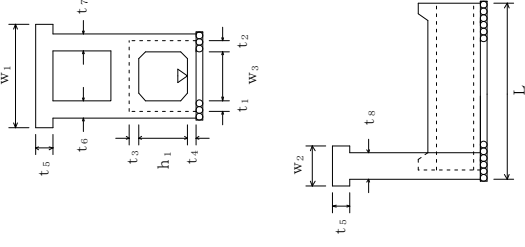
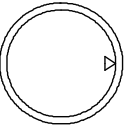
出来形管理基準及び規格値

単位：mm												
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要		
3	土 木 工 事 共 通 編	18	床 版 工	2				基準高は、1 径間当たり 2 ヶ所（支点付近）で、1 箇所当たり両端と中央部の 3 点、幅は 1 径間当たり 3 ヶ所、厚さは型枠設置時におおむね10㎡に 1 ヶ所測定。 (床版の厚さは、型枠検査をもって代える。)		3-2-18-2		
											基 準 高 ▽	±20
											幅 w	0～+30
											厚 さ t	－10～+20
											鉄筋のかぶり	設計値以上
											鉄筋の有効高さ	±10
											鉄 筋 間 隔	±20
上記、鉄筋の有効高さがマイナスの場合	±10											

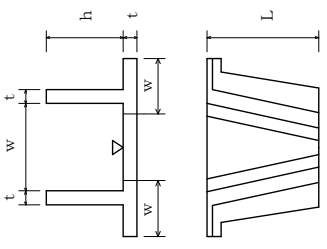
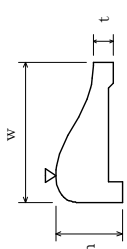
出来形管理基準及び規格値

単位：mm									
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所
6 河川編	1 築堤・護岸工	7 法覆護岸工	4		護岸付属物工	幅	－30		
						高さ	－30		
6 河川編	1 築堤・護岸	10 水制工	8		杭出し水制工	基準高▽	±50	1組毎	
						幅	±300		
						方向	±7°		
						延長	－200		
6 河川編	1 築堤・護岸	13 光ケーブル配管工	3		配管工	埋設深 t	0～＋50	接続部（地上機器部）間毎に1ヶ所。 接続部（地上機器部）間毎で全数。 【管路センサーで測定】	
						延長 L	－200		

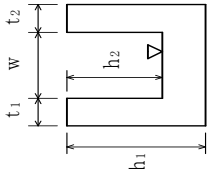
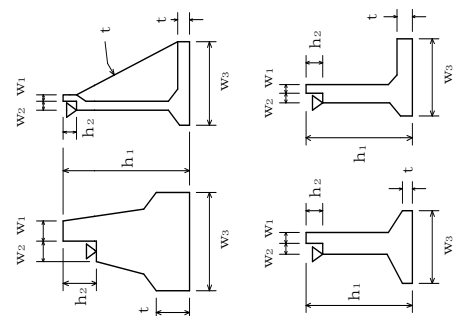
出来形管理基準及び規格値

単位：mm									
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所
6 河 川 編	1 築 堤 ・ 護 岸	13 光 ケーブル 配 管 工	4		ハンドホール工	基 準 高 ▽	±30	1ヶ所毎 ※は現場打部分のある場合	
						※厚さ $t_1 \sim t_5$	-20		
						※幅 w_1, w_2	-30		
						※高さ h_1, h_2	-30		
6 河 川 編	3 樋 門 ・ 樋 管	5 樋 門 ・ 樋 管 本 体 工	6	1	函渠工 (本体工)	基 準 高 ▽	±30	柔構造樋門の場合は埋戻前（載荷前）に測定する。 函渠寸法は、両端、施工継手箇所及び図面の寸法表示箇所測定。 門柱、操作台等は、図面の寸法表示箇所測定。 プレキャスト製品使用の場合は、製品寸法を規格証明書で確認するものとし、『基準高』と『延長』を測定。	
						厚さ $t_1 \sim t_8$	-20		
						幅 w_1, w_2	-30		
						内空幅 w_3	-30		
						内空高 h_1	±30		
						延 長 L	-200		
6 河 川 編	3 樋 門 ・ 樋 管	5 樋 門 ・ 樋 管 本 体 工	6	2	函渠工 (ヒューム管) (PC管) (コルゲートパイプ) (ダクタイル鉄管)	基 準 高 ▽	±30	施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1ヶ所、延長40m（又は50m）以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。	
						延 長 L	-200	1 施工箇所毎	

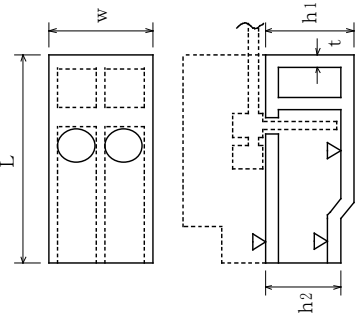
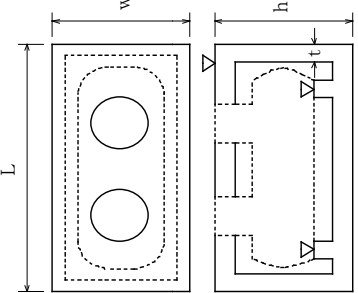
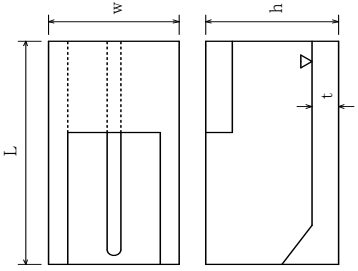
出来形管理基準及び規格値

単位：mm									
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所
6 河川編	3 樋門・樋管	5 樋門・樋管本体工	7 8		翼壁工 水叩工	基 準 高 ▽	±30	図面の寸法表示箇所にて測定。	
						厚 さ t	-20		
						幅	-30		
						高 さ h	±30		
						延 長 L	-50		
6 河川編	4 水門	6 水門本体工	7 8 9 10 11		床版工 堰柱工 西柱工 ゲート操作台工 胸壁工	基 準 高 ▽	±30	図面の寸法表示箇所にて測定。	
						厚 さ t	-20		
						幅	-30		
						高 さ h	±30		
						延 長 L	-50		
6 河川編	5 堰	6 可動堰本体工	13 14		開門工 土砂吐工	基 準 高 ▽	±30	図面の寸法表示箇所にて測定。	
						厚 さ t	-20		
						幅	-30		
						高 さ h	±30		
						延 長 L	-50		
6 河川編	5 堰	7 固定堰本体工	8 9 10		堰本体工 水叩工 土砂吐工	基 準 高 ▽	±30	基準高、幅、高さ、厚さは両端、施工継手箇所及び構造図の寸法表示箇所にて測定。	
						厚 さ t	-20		
						幅	-30		
						高 さ h	±30		
						堰 長 L	-50		
							-100		

出来形管理基準及び規格値

単位：mm																
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値		測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要					
6 河 川 編	5 堰	8 魚 道 工	3		魚道本体工	基 準 高 ▽	±30		施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1ヶ所、40m（又は50m）以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。		6-5-8-3					
						厚 さ t_1, t_2	-20									
						幅 w	-30									
						高 さ h_1, h_2	-30									
						延 長 L	-200									
6 河 川 編	5 堰	9 管 理 橋 下 部 工	2		管理橋橋台工	基 準 高 ▽	±20		橋軸方向の断面寸法は中央及び両端部、その他は図面の寸法表示箇所で測定。		6-5-9-2					
						厚 さ t	-20									
						天 端 幅 w_1 (橋軸方向)	-10									
						天 端 幅 w_2 (橋軸方向)	-10									
						敷 幅 w_3 (橋軸方向)	-50									
						高 さ h_1	-50									
						胸壁の高さ h_2	-30									
						天 端 長 ℓ_1	-50									
						敷 長 ℓ_2	-50									
						胸壁間距離 ℓ	±30									
						支 点 長 及 び 中心線の変化	±50									

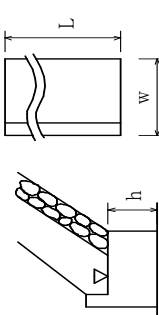
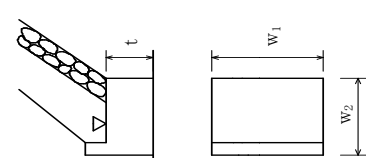
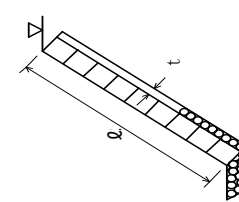
出来形管理基準及び規格値

単位：mm									
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所
6 河川編	6 排水機場	4 機場本体工	6		本体工	基準高▽	±30	図面の表示箇所で測定。	
						厚さ t	-20		
						幅 w	-30		
						高さ h ₁ , h ₂	±30		
						延長 L	-50		
6 河川編	6 排水機場	4 機場本体工	7		燃料貯油槽工	基準高▽	±30	図面の表示箇所で測定。	
						厚さ t	-20		
						幅 w	-30		
						高さ h	±30		
						延長 L	-50		
6 河川編	6 排水機場	5 沈砂池工	7		コンクリート床版工	基準高▽	±30	図面の表示箇所で測定。	
						厚さ t	-20		
						幅 w	-30		
						高さ h	±30		
						延長 L	-50		

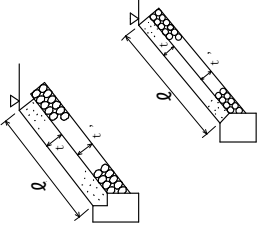
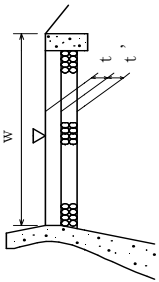
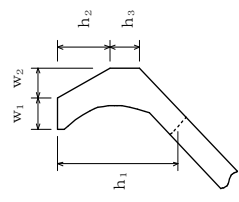
出来形管理基準及び規格値

単位：mm									
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所
6 河川編	7 床止め・床固め	4 床止め工	6		本体工 (床固め本体工)	基準高▽	±30	図面に表示してある箇所で測定。	
						天端幅 w_1, w_3	-30		
						堤幅 w_2	-30		
						堤長 L_1, L_2	-100		
						水通し幅 ϕ_1, ϕ_2	±50		
6 河川編	7 床止め・床固め	4 床止め工	8		水叩工	基準高▽	±30	基準高、幅、延長は図面に表示してある箇所で測定。 厚さは目地及びその中間点で測定。	
						厚さ t	-30		
						幅 w	-100		
						延長 L	-100		
6 河川編	7 床止め・床固め	5 床固め工	6		側壁工	基準高▽	±30	1. 図面の寸法表示箇所で測定。 2. 上記以外の測定箇所の標準は、天端幅・天端高で各測点及びジョイント毎に測定。 3. 長さは、天端中心線の水平延長、又は、測点に直角な水平延長を測定。	
						天端幅 w_1	-30		
						堤幅 w_2	-30		
						長さ L	-100		

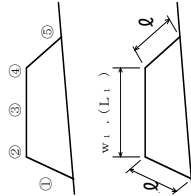
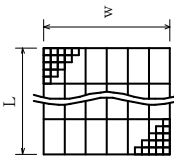
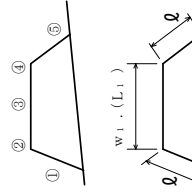
出来形管理基準及び規格値

単位：mm									
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所
7 河川海岸編	1 堤防・護岸	5 護岸基礎工	5		場所打コンクリート工	基準高▽	±30	施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1ヶ所、延長40m（又は50m）以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。	
						幅 w	-30		
						高さ h	-30		
						延長 L	-200		
7 河川海岸編	1 堤防・護岸	5 護岸基礎工	6		海岸コンクリートブロック工	基準高▽	±50	ブロック個数40個につき1ヶ所の割で測定。基準高、延長は施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1ヶ所、延長40m（又は50m）以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。	
						ブロック厚 t	-20		
						ブロック縦幅w ₁	-20		
						ブロック横幅w ₂	-20		
						延長 L	-200		
7 河川海岸編	1 堤防・護岸	6 護岸工	4		海岸コンクリートブロック工	基準高▽	±50	施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1ヶ所、延長40m（又は50m）以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。	
						法長φ	φ<5m		
							φ≥5m		
						厚さ t	-50		
						延長 L	-200		

出来形管理基準及び規格値

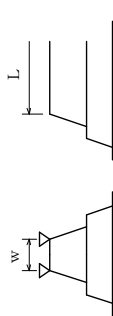
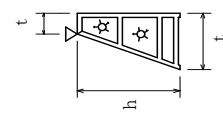
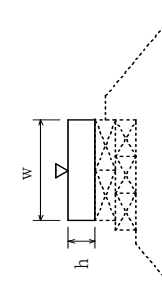
編		章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目		規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
7	河川海岸編	1 堤防・護岸	6 護岸工	5		コンクリート被覆工	基準	高 ∇	± 50	施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1ヶ所、延長40m（又は50m）以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。		7-1-6-5
								$\phi < 3\text{m}$	-50			
							法長 ϕ	$\phi \geq 3\text{m}$	-100			
								$t < 100$	-20			
							厚さ t	$t \geq 100$	-30			
								裏込材厚 t'	-50			
							延長 L	-200				
7	河川海岸編	1 堤防・護岸	8 天端被覆工	2		コンクリート被覆工	基準	高 ∇	± 50	施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1ヶ所、延長40m（又は50m）以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。		7-1-8-2
								幅 w	-50			
							厚さ t	-10				
							基礎厚 t'	-45				
							延長 L	-200				
7	河川海岸編	1 堤防・護岸	9 波返工	3		波返工	基準	高 ∇	± 50	施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1ヶ所、延長40m（又は50m）以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。		7-1-9-3
								幅 w_1, w_2	-30			
							高さ $h < 3\text{m}$ h_1, h_2, h_3		-50			
								高さ $h \geq 3\text{m}$ h_1, h_2, h_3	-100			
							延長 L	-200				

出来形管理基準及び規格値

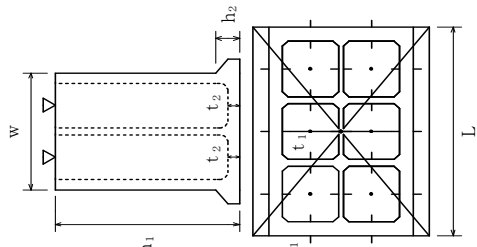
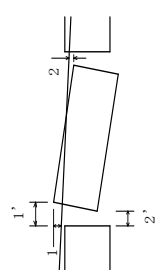
単位：mm												
編	章	節	条	枝番	工	種	測定項目		規格値	測定基準	測定箇所	摘要
7	河川海岸編	2	突堤・人工岬	4	捨石工		基準	高▽	本面	±50		7-2-4-4
									表面均し	±100		
									異形ブロック据付面(乱積)の高さ	±500		
									異形ブロック据付面(乱積)以外の高さ	±300		
								被覆均し	±500			
									異形ブロック据付面(乱積)以外の高さ	±300		
									法	長 ℓ		
									天端幅	w ₁		
									天端延長	L ₁		
7	河川海岸編	2	突堤・人工岬	5	吸出し防止工		基準	高▽	幅	−300		7-2-4-5
									延長	−500		
									異形ブロック据付面(乱積)の高さ	±500		
									異形ブロック据付面(乱積)以外の高さ	±300		
									法	長 ℓ		
									天端幅	w ₁		
									天端延長	L ₁		
7	河川海岸編	2	突堤本体工	2	捨石工		基準	高▽	幅	−100		7-2-5-2
									延長	−100		
										−200		
									異形ブロック据付面(乱積)の高さ	±500		
									異形ブロック据付面(乱積)以外の高さ	±300		
									法	長 ℓ		
									天端幅	w ₁		
									天端延長	L ₁		

出来形管理基準及び規格値

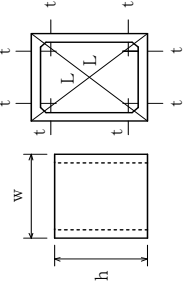
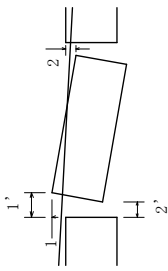
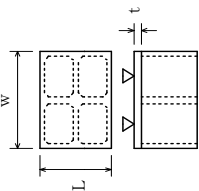
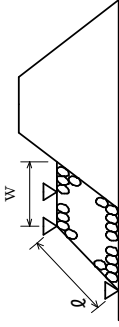
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工	種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
7	河川海岸編	2	突堤・人工岬	5	海岸コンクリートブロック工		基準高▽	±300	施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1ヶ所、延長40m（又は50m）以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。延長は、センターラインで行う。		7-2-5-5
							(層積)ブロック規格26t未満	±500			
							(層積)ブロック規格26t以上				
							(乱積)				
	天端幅 w	±ブロックの高さの1/2									
	天端延長 L	±ブロックの高さの1/2									
7	河川海岸編	2	突堤・人工岬	5	石砕工		基準高▽	±50	施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1ヶ所、延長40m（又は50m）以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。		7-2-5-9
							厚さ t	−50			
							高さ h	−50			
							h ≥ 3m	−100			
	延長 L	−200	1 施工箇所毎								
7	河川海岸編	2	突堤・人工岬	5	場所打コンクリート工		基準高▽	±30	施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1ヶ所、延長40m（又は50m）以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。		7-2-5-10
							幅 w	−30			
							高さ h	−30			
							延長 L	−200			

出来形管理基準及び規格値

単位：mm															
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所						
7 河川海岸編	2 突堤・人工岬	5 突堤本体工	11	1	ケーソン工 (ケーソン工製作)	バラストの基準高▽	±100	各室中央部1ヶ所							
						コンクリート	±50								
						壁 厚 t ₁	±10	底版完成時、各壁1ヶ所							
						幅 w	+30, -10	各層完成時に中央部及び底版と天端は両端							
						高 さ h ₁	+30, -10	完成時、四隅							
						長 さ L	+30, -10	各層完成時に中央部及び底版と天端は両端							
						底版厚さ t ₂	+30, -10	底版完成時、各室中央部1ヶ所							
						フーチング高さh ₂	+30, -10	底版完成時、四隅							
						7 河川海岸編	2 突堤・人工岬	5 突堤本体工	11	2	ケーソン工 (ケーソン工据付)	法線に対する出入 1、2	ケーソン重量2000 t未満 ±100	据付完了後、両端2ヶ所	
												ケーソン重量2000 t以上 ±150			
据付目地間隔 1'、2'	ケーソン重量2000 t未満 100以下	据付完了後、天端2ヶ所													
ケーソン重量2000 t以上 200以下															
基準高▽	陸 上	±30	1室につき1ヶ所 (中心)												
水 中	±50														
厚 さ t	±30														
幅 w	±30														
長 さ L	±30														
7 河川海岸編	2 突堤・人工岬	5 突堤本体工	11	3	ケーソン工 (突堤上部工) 場所打コンクリート 海岸コンクリート ロック							基準高▽	陸 上	±30	1室につき1ヶ所 (中心)
						水 中	±50								
						厚 さ t	±30								
						幅 w	±30								
						長 さ L	±30								

出来形管理基準及び規格値

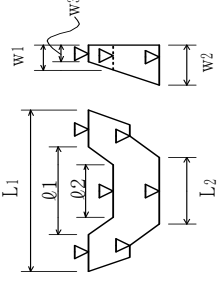
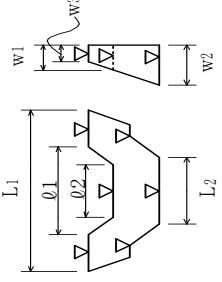
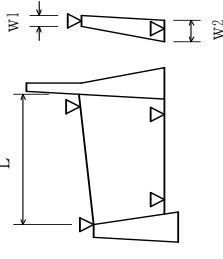
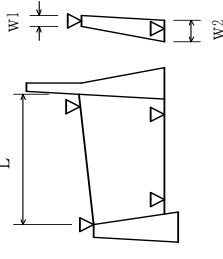
単位：mm									
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所
7 河川海岸編	2 突堤・人工岬	5 突堤本体工	12	1	セルラー工 (セルラー工製作)	壁 厚 t	±10	型枠取外し後全数	
						幅 w	+20, -10		
						高 さ h	+20, -10		
						長 さ L	+20, -10		
7 河川海岸編	2 突堤・人工岬	5 突堤本体工	12	2	セルラー工 (セルラー工据付)	法線に対する 出入 1、2	±50	据付後ブロック1個に2ヶ所(各段毎)	
						隣接ブロックとの 間隔1'、2'	50以下		
7 河川海岸編	2 突堤・人工岬	5 突堤本体工	12	3	セルラー工 (突堤上部工) 場所打コンクリート 海岸コンクリートブ ロック	基 準 高 ▽ 陸 上	±30	1室につき1ヶ所(中心)	
						水 中	±50		
						厚 さ t	±30		
						幅 w	±30		
						長 さ L	±30		
7 河川海岸編	2 突堤・人工岬	6 根固め工	2		捨石工	基 準 高 ▽ 異形ブロック据付面 (乱積)の高さ	±500	施工延長10mにつき、1測点当たり5 点以上測定。	
						異形ブロック据付面 (乱積)以外の高 さ	±300		
						法 長 ℓ	-100		
						天 端 幅 w	-100		
						天 端 延 長 L	-200		

出来形管理基準及び規格値

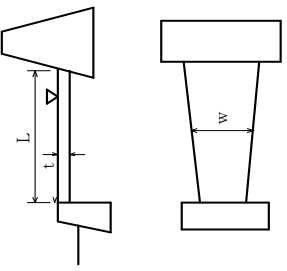
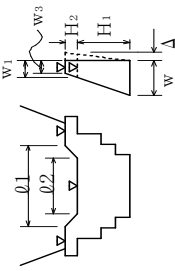
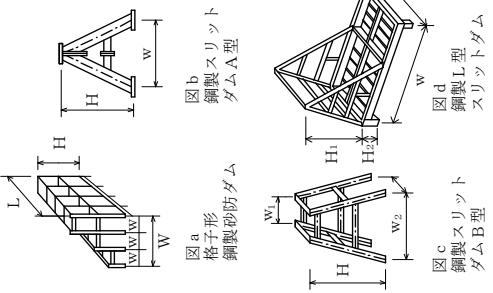
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	種	測 定 項 目		規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要		
7 河川海岸編	2 突堤・人工岬	6 根固め工	3		根固めブロック工		基準高▽	層 積	±300	施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1ヶ所、延長40m（又は50m）以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。		7-2-6-3		
							厚	乱 積	± t / 2					
							幅 w1 w2	層 積	-20	幅、厚さは40個につき1ヶ所測定。				
							延長 L1 L2	乱 積	- t / 2					
							1 施工箇所毎	層 積	-200					
7 河川海岸編	2 突堤・人工岬	7 消波工	3		消波ブロック工		基準高▽	層 積	±300	施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1ヶ所、延長40m（又は50m）以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。		7-2-7-3		
							厚	乱 積	± t / 2					
							幅 w1, w2	層 積	-20	幅、厚さは40個につき1ヶ所測定。				
							延長 L1, L2	乱 積	-200					
							7 河川海岸編	3 海城堤防（人工リーフ、離岸堤、潜堤）	3 海城堤基礎工	3		捨石工		基準高▽
荒 均 し	異形ブロック付面(乱積)の高さ	±500												
被 覆 均 し	異形ブロック付面(乱積)以外の高さ	±300												
異形ブロック付面(乱積)の高さ	±500													
異形ブロック付面(乱積)以外の高さ	±300													
法	長 略	-100	幅は施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1ヶ所、延長40m（又は50m）以下のものは1施工箇所につき2ヶ所、延長はセンターライン及び表裏法肩。											
天 端 幅 w1	-100													
天 端 延長 L1	-200													

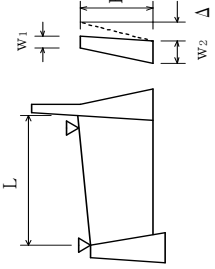
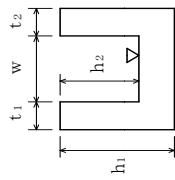
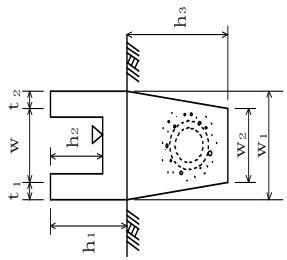
出来形管理基準及び規格値

単位：mm									
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所
8 砂 防 編	1 砂 防 堰 堤	3 工 場 製 作 工	4		銅製堰堤仮設材製作工	部 材	部材長 ℓ (m)	$\pm 3 \cdots \ell \leq 10$ $\pm 4 \cdots \ell > 10$	図面の寸法表示箇所にて測定。
8 砂 防 編	1 砂 防 堰 堤	8 コンクリート堰堤工	4		コンクリート堰堤本体工	基 準 高 ∇	± 30	図面の表示箇所にて測定。	
						天端部 堤 幅 w_1, w_3, w_2	-30		
8 砂 防 編	1 砂 防 堰 堤	8 コンクリート堰堤工	4		コンクリート堰堤本体工	水通しの幅 ℓ_1, ℓ_2	± 50	図面の表示箇所にて測定。	
						堤 長 L_1, L_2	-100		
8 砂 防 編	1 砂 防 堰 堤	8 コンクリート堰堤工	6		コンクリート側壁工	基 準 高 ∇	± 30	1. 図面の寸法表示箇所を測定。 2. 上記以外の測定箇所の標準は、天端幅・天端高で各測点及びジョイント毎に測定。 3. 長さ、天端中心線の水平延長、又は、測点に直角な水平延長を測定。	
						幅 w_1, w_2	-30		
8 砂 防 編	1 砂 防 堰 堤	8 コンクリート堰堤工	6		コンクリート側壁工	長 さ L	-100	1. 図面の寸法表示箇所を測定。 2. 上記以外の測定箇所の標準は、天端幅・天端高で各測点及びジョイント毎に測定。 3. 長さ、天端中心線の水平延長、又は、測点に直角な水平延長を測定。	

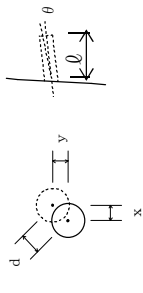
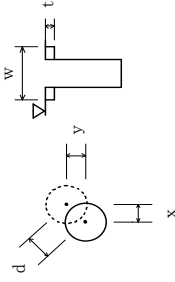
出来形管理基準及び規格値

単位：mm									
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所
8 砂 防 編	1 砂 防 堰 堤	8 コンクリート堰堤工	8		水叩工	基 準 高 ▽	±30	基準高、幅、延長は図面に表示してある箇所で測定。 厚さは目地及びその中間点で測定。	
						幅 w	-100		
						厚 さ t	-30		
						延 長 L	-100		
8 砂 防 編	1 砂 防 堰 堤	9 鋼製堰堤工	5	1	鋼製堰堤本体工 (不透過型)	堤 高 ▽	±50	1. 図面の表示箇所で測定する。 2. ダブルウォール構造の場合は、堤高、幅、袖高は+の規格値は適用しない。	
						長 さ ℓ_1, ℓ_2	±100		
						幅 w_1, w_3	±50		
						下流側倒れ △	±0.02H ₁		
						袖 高 ▽	±50		
8 砂 防 編	1 砂 防 堰 堤	9 鋼製堰堤本体工 (透過型)	5	2	鋼製堰堤本体工 (透過型)	堤 高 ▽	±50	(備考) 格：格子型鋼製砂防ダム A型 A：鋼製スリットダム A型 B：鋼製スリットダム B型 L：鋼製スリットダム L型	
						堤 高 ▽	±50		
						堤 長 ℓ 格・B・L	±10		
						堤幅W 格	±30		
						堤幅w 格・A・B ・L	±10		
8 砂 防 編	1 砂 防 堰 堤	9 鋼製堰堤工	5			高さH 格・A・B ・L	±10		

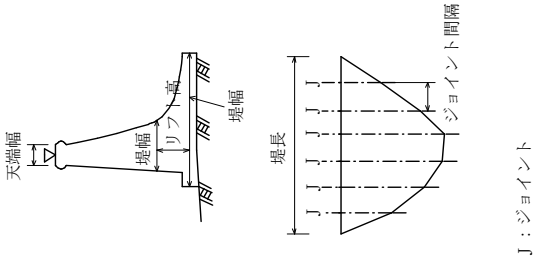
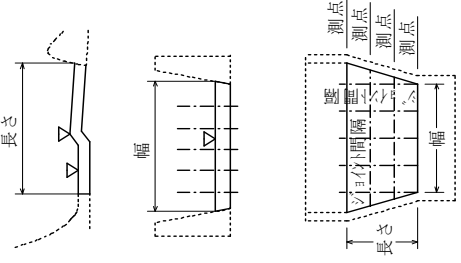
出来形管理基準及び規格値

単位：mm									
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所
8 砂防編	1 砂防堰堤	9 鉄製堰堤工	6		鋼製側壁工	堤 高 ∇	± 50	1. 図面に表示してある箇所にて測定。 2. ダブルウォール構造の場合は、堤高、幅、袖高は+の規格値は適用しない。	
						長 さ L	± 100		
						幅 w_1, w_2	± 50		
						下流側倒れ Δ	$\pm 0.02H$		
						高さ h	$h < 3m$ $h \geq 3m$	-50 -100	
8 砂防編	2 流路	5 床固め工	8		魚道工	基 準 高 ∇	± 30	施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1ヶ所、延長40m（又は50m）以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。	
						幅 w	-30		
						高さ h_1, h_2	-30		
						厚さ t_1, t_2	-20		
						延 長 L	-200		
8 砂防編	3 斜面对策	6 山腹水路工	4		山腹明暗渠工	基 準 高 ∇	± 30	施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1ヶ所、延長40m（又は50m）以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。	
						厚さ t_1, t_2	-20		
						幅 w	-30		
						幅 w_1, w_2	-50		
						高さ h_1, h_2	-30		

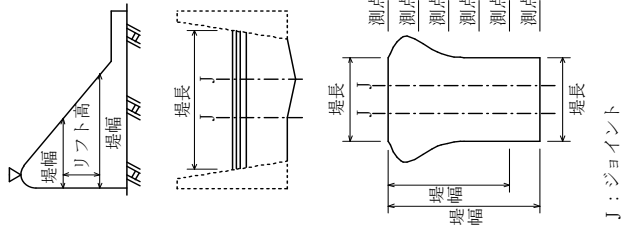
出来形管理基準及び規格値

単位：mm									
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所
8 砂 防 編	3 斜 面 対 策	7 地 下 水 排 除 工	4		集排水ボーリング工	削孔深さ $\varnothing$	設計値以上	全数	 $d = \sqrt{x^2 + y^2}$
						配置誤差 d	100		
						せん孔方向 θ	±2.5度		
8 砂 防 編	3 斜 面 対 策	7 地 下 水 排 除 工	5		集水井工	基 準 高 ∇	±50	全数測定。 偏心量は、杭頭と底面の差を測定。	 $d = \sqrt{x^2 + y^2}$
						偏 心 量 d	150		
						長 さ L	－100		
						巻 立 て 幅 w	－50		
						巻立て厚さ t	－30		
8 砂 防 編	3 斜 面 対 策	9 抑 止 杭 工	6		合成杭工	基 準 高 ∇	±50	全数測定。	
						偏 心 量 d	D/4以内かつ 100以内		

出来形管理基準及び規格値

単位：mm									
編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所
9 ダム 編	1 コンクリートダム	4 ダムコンクリート工			コンクリートダム工 (本体)	天 端 高 ▽	±20	1. 図面の寸法表示箇所を測定。 2. 上記以外の測定箇所は、下記を標準とする。 ①天端高 (越流部堤頂高を含む) は、各ジョイントについて測定。 ②堤幅、リフト高は、各ジョイントについて5リフトごとに測定。 (注) 堤幅、リフト高の測定は、上下流面型枠と水平打継目の接触部とする。(堤幅は、中心線又は、基準線との関係づけも含む) ③ジョイント間隔 (横継目) は、5リフトごとと上流端、下流端を対象に測定。 ④堤長は、天端中心線延長を測定。 3. ①越流堤頂部、天端仕上げなどの平坦性の測定方法は、監督職員の指示による。 ②監査廊の敷高、幅、高さ、平坦性などの測定方法は監督職員の指示による。	
						天 端 幅	±20		
						ジョイント間隔	±30		
						リ フ ト 高	±50		
						堤 幅	-30, +50		
						堤 長	-100		
9 ダム 編	1 コンクリートダム	4 ダムコンクリート工			コンクリートダム工 (水叩)	天 端 高 ▽	±20	1. 図面の寸法表示箇所を測定。 2. 上記以外の測定箇所は、下記を標準とする。 ①天端高 (敷高)、ジョイント間は各ジョイント、各測定の交点部を測定。 ②長さは、各ジョイントごとに測定。 ③幅は、各測点ごとに測定。 3. 水叩の平坦性の測定は監督職員の指示による。	
						ジョイント間隔	±30		
						幅	±40		
						長 さ	-100, +60		

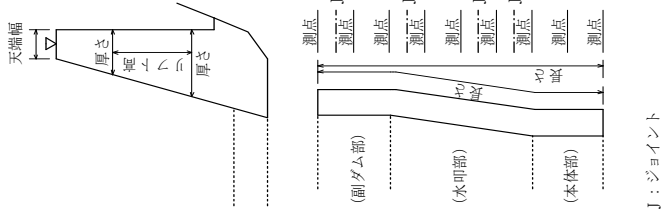
出来形管理基準及び規格値

単位：mm									
編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所
9 ダム 編	1 コンクリートダム	4 ダムコンクリート工			コンクリートダム工 (副ダム)	天 端 高 ▽	±20	1. 図面の寸法表示箇所にて測定。 2. 上記以外の測定箇所は、下記を標準とする。 ①天端高は、各ジョイントごとに測定。 ②堤幅、リフト高は、各ジョイントについて3リフトごとに測定。 (注) 堤幅、リフト高の測定は、上下流面型枠と水平打継目の接触部とする。(堤幅は、中心線又は、基準線との関係づけも含む) ③ジョイント間隔は、3リフトごとと上流端、下流端を対象に測定。 ④堤長は、各測点ごとに測定。	
						ジョイント間隔	±30		
						リ フ ト 高	±50		
						堤 幅	－30, ＋50		
						堤 長	±40		

出来形管理基準及び規格値

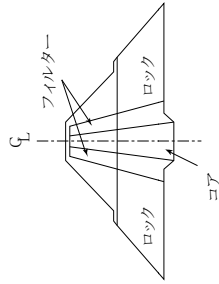
単位：mm		測 定 箇 所		測 定 基 準		規 格 値		測 定 項 目		種 工		枝 番		条 節		章		編		
9	ダ ム 編	コンクリートダム工 (導流壁)						天 端 高 ▽	±30	1. 図面の寸法表示箇所にて測定。 2. 上記以外の測定箇所は、下記を標準とする。 ①天端高、天端幅は、各測点、又はジョイントごとに測定。 ②リフト高、厚さは、各測点、又はジョイントについて3リフトごとに測定。 (注) リフト高、厚さの測定は、前面、背面型枠設置後からとする。 なお、リフト高、厚さの測定箇所は、前面背面型枠と水平打継目の接触部とする。 ③長さは、天端中心線の水平延長又は、測点に直角な水平延長を測定。										9-1-4
								ジョイント間隔	±20											
								リ フ ト 高	±50											
								長 さ	±100											
								厚 さ	±20											
																		9-1-4		

J：ジョイント

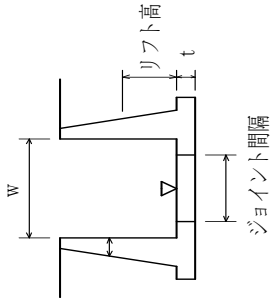


出来形管理基準及び規格値

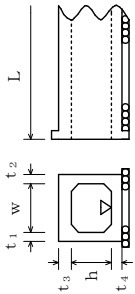
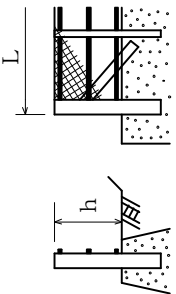
単位：mm									
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所
9 ダム 編	2 フ イ ル ダ ム	4 盛 立 工	5		コアの盛立	基 準 高 ▽	設計値以上	各測点について5層毎に測定。 ※外側境界線は標準機種（タンピングローラ）の場合	9-2-4-5
						外 側 境 界 線	-0, +500		
9 ダム 編	2 フ イ ル ダ ム	4 盛 立 工	6		フィルターの盛立	基 準 高 ▽	-0	各測点について5層毎に測定。	9-2-4-6
						外 側 境 界 線	-0, +1000		
						盛 立 幅	-0, +1000		
9 ダム 編	2 フ イ ル ダ ム	4 盛 立 工	7		ロックの盛立	基 準 高 ▽	-100	各測点について盛立5 m毎に測定。	9-2-4-7
						外 側 境 界 線	-0, +2000		



出来形管理基準及び規格値

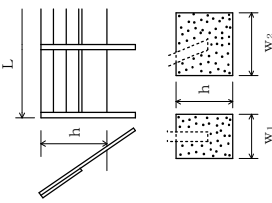
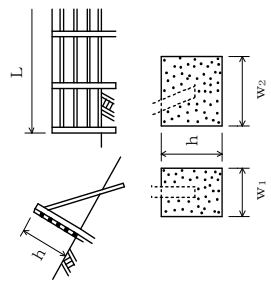
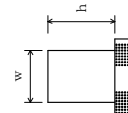
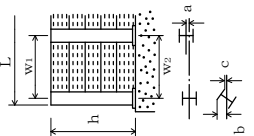
単位：mm										
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
9 ダ ム 編	2 フ ィ ル ダ ム				フィルダム (洪水吐)	基 準 高 ▽	±20	1. 図面の寸法表示箇所にて測定。 2. 1 回／1 施工箇所		9-2
						ジョイント間隔	±30			
						厚 さ t	±20			
						幅 w	±40			
						リ フ ト 高 さ	±20			
						長 さ L	±100			
9 ダ ム 編	3 基 礎 グ ラ ウ チ ン グ	3 ボ ー リ ン グ 工			ボーリング工	深 度 L	設計値以上	ボーリング工毎 ※配置位置の規定はコンクリート面で行うカーテングラウトに適用する。		9-3-3
						配 置 誤 差	100			

出来形管理基準及び規格値

単位：mm									
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所
10 道路編	1 道路改良	3 工場製作工	2		遮音壁支柱製作工	部材	部材長 ℓ (m)	$\pm 3 \cdots \ell \leq 10$ $\pm 4 \cdots \ell > 10$	図面の寸法表示箇所所で測定。
10 道路編	1 道路改良	9 カルバート工	6		場所打函渠工	基準高 ∇	± 30	両端、施工継手及び図面の寸法表示箇所所で測定。	
						厚さ $t_1 \sim t_4$	-20		
						幅 (内法) w	-30		
						高さ h	± 30		
						延長 L	-50		
							-100		
10 道路編	1 道路改良	11 落石雪害防止工	4		落石防止網工	幅 w	-200	1 施工箇所毎	
						延長 L	-200		
10 道路編	1 道路改良	11 落石雪害防止工	5		落石防護柵工	高さ h	± 30	施工延長40m (測点間隔25mの場合は50m) につき1ヶ所、施工延長40m (又は50m) 以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。	
						延長 L	-200	1 施工箇所毎	

出来形管理基準及び規格値

単位：mm

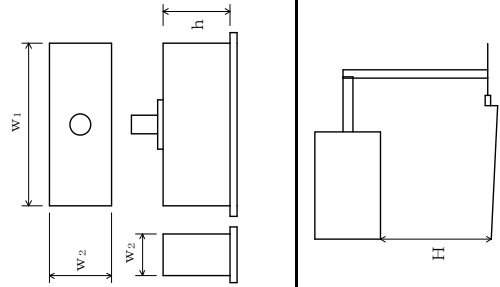
編	章	節	条	枝番	工	種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要	
10 道路編	1 道路改良	11 落石雪害防止工	6		防雪柵工		高さ	±30	施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1ヶ所、施工延長40m（又は50m）以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。		10-1-11-6	
							延長	-200	1施工箇所毎			
							基礎	幅	-30			基礎1基毎
								高さ	-30			
10 道路編	1 道路改良	11 落石雪害防止工	7		雪崩予防柵工		高さ	±30	施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1ヶ所、施工延長40m（又は50m）以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。		10-1-11-7	
							延長	-200	1施工箇所毎			
							基礎	幅	-30			基礎1基毎
								高さ	-30			
10 道路編	1 道路改良	12 遮音壁工	4		遮音壁基礎工		アンカー長さ ϕ	-10%	施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1ヶ所、施工延長40m（又は50m）以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。		10-1-12-4	
							埋込み ϕ	-5%				
							幅	-30				
							高さ	-30				
							延長	-200				1施工箇所毎
10 道路編	1 道路改良	12 遮音壁工	5		遮音壁本体工		支柱	間隔 w_1, w_2	施工延長5スパンにつき1ヶ所		10-1-12-5	
							ずれ a	10				
							ねじれ b-c	5				
							倒れ d	$h \times 0.5\%$				
							高さ h	+30, -20				
延長 L	-200	1施工箇所毎										

出来形管理基準及び規格値

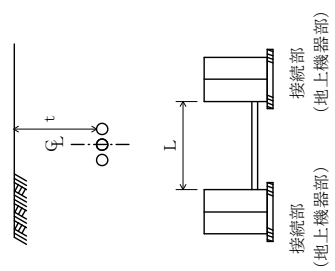
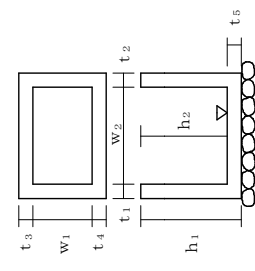
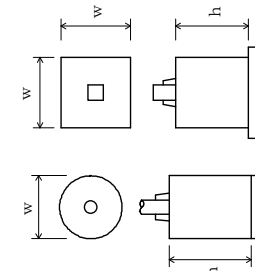
単位：mm									
編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値		
							個々の測定値 (X)	10個の測定値 の平均(X ₁₀)	測 定 基 準
摘 要	測 定 箇 所	10-2-4					中規模 以上	小規模 以下	
							中規模 以上	小規模 以下	
10 道 路 編	2 舗 装	4 舗 装 工			歩道舗装工 取合舗装路盤工 路肩舗装路盤工	基準高▽	±50	—	工事規模の考え方 中規模とは、1層あたりの施工面積が2000㎡以上とする。 小規模とは、表層及び基層の加熱アスファルト混合物の総使用量が500 t未満あるいは施工面積が2000 ㎡未満。 厚さは、個々の測定値が10個に9個以上の割合で規格値を満足しなければならぬとともに、10個の測定値の平均値(X/10) について満足しなければならぬ。ただし、厚さのデータ数が10個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。 コアー採取について 橋面舗装等でコアー採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。
						厚さ	t < 15cm	—10	
						幅	t ≥ 15cm	—15	
						幅	—100	—	
10 道 路 編	2 舗 装	4 舗 装 工			歩道舗装工 取合舗装工 路肩舗装工 表層工	厚さ	—9	—3	基準高は片側延長40m毎に1ヶ所の割合で測定。 厚さは、片側延長200m毎に1ヶ所掘り起こして測定。 幅は、片側延長80m毎に1ヶ所測定。 ※両端部2点で測定する。 幅は、片側延長80m毎に1ヶ所の割合で測定。厚さは、片側延長200m毎に1ヶ所コアーを採取して測定。
						幅	—25	—	

出来形管理基準及び規格値

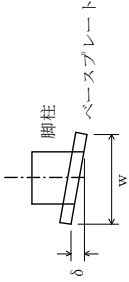
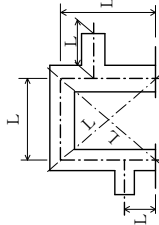
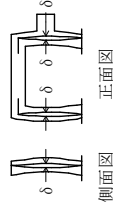
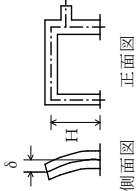
単位：mm									
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所
10 道路編	2 舗装	5 排水構造物工	9		排水性舗装用路肩排水工	基準高▽	±30	施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1ヶ所、延長40m（又は50m）以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。	10-2-5-9
						延長L	-200	1ヶ所／1施工箇所	
10 道路編	2 舗装	7 路掛版工	4		路掛版工 (コンクリート工)	基準高	±20	1ヶ所／1路掛版	10-2-7-4
						各部の厚さ	±20	1ヶ所／1路掛版	
						各部の長さ	±30	1ヶ所／1路掛版	
					(ラバーシユー)	各部の長さ	±20	全数	
						厚さ	—		
						中心のずれ	±20	全数	
10 道路編	2 舗装	9 標識工	4	1	大型標識工 (標識基礎工)	アンカー長	±20	全数	10-2-9-4
						幅 w ₁ , w ₂	-30	基礎一基毎	
						高さ h	-30		
10 道路編	2 舗装	9 標識工	4	2	大型標識工 (標識柱工)	設置高さH	設計値以上	1ヶ所／1基	10-2-9-4



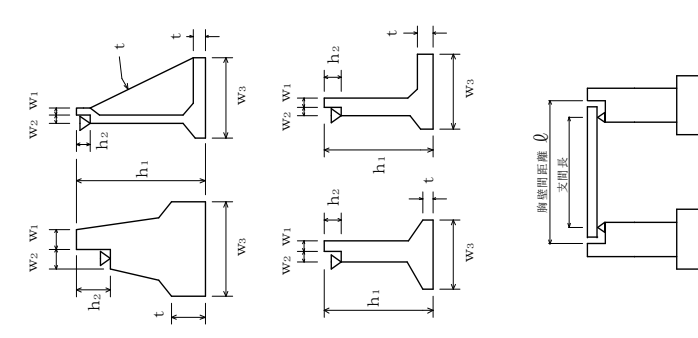
出来形管理基準及び規格値

単位：mm									
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所
10 道路 編	2 舗 装	12 道路付属施設工	5	1	ケーブル配管工	埋 設 深 t	0～+50	接続部間毎に1ヶ所 接続部間毎で全数	
						延 長 L	-200		
10 道路 編	2 舗 装	12 道路付属施設工	5	2	ケーブル配管工 (ハンドホール)	基 準 高 ▽	±30	1ヶ所毎 ※印は、現場打ちのある場合	
						※厚さ t ₁ ～t ₅	-20		
						※幅 w ₁ , w ₂	-30		
						※高さ h ₁ , h ₂	-30		
10 道路 編	2 舗 装	12 道路付属施設工	6		照明工 (照明柱基礎工)	幅 w	-30	1ヶ所／1施工箇所	
						高 さ h	-30		

出来形管理基準及び規格値

単位：mm									
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所
10 道路 編	3 橋 梁 下 部	3 工 場 製 作 工	3		鋼製橋脚製作工	脚柱とベースプレート の鉛直度 δ (mm)	$w/500$	各脚柱、ベースプレートを測定。	
						ベ ー ス プ レ ー ト	± 2	全数を測定。	
								全数を測定。	
						柱の中心間隔、 対角長 L (m)	$\pm 5 \dots L \leq 10m$ $\pm 10 \dots 10 < L \leq 20m$ $\pm (10 + (L - 20) / 10) \dots 20m < L$	両端部及び片持ばり部を測定。	
						はりのキャンバー 及び柱の曲がり δ (mm)	$L/1000$	各主構の各格点を測定。	
						柱 の 鉛 直 度 δ (mm)	$10 \dots H \leq 10$ $H \dots H > 10$	各柱及び片持ばり部を測定。 H：高さ (m)	

出来形管理基準及び規格値

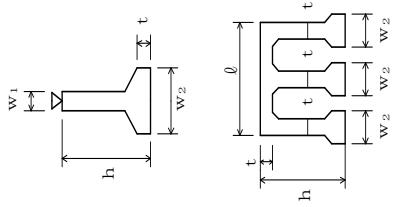
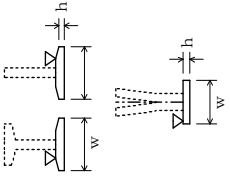
単位：mm		摘 要												
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	10-3-6-8				
10	道 路 編	3	橋 梁 下 部	6	橋 台 工	8		橋台躯体工	橋軸方向の断面寸法は中央及び両端部、その他は寸法表示箇所。箱抜き形状の詳細については「道路橋支承便覧」による。					
												基 準 高 ▽	±20	
												厚 さ t	－20	
												天 端 幅 w ₁ (橋軸方向)	－10	
												天 端 幅 w ₂ (橋軸方向)	－10	
												敷 幅 w ₃ (橋軸方向)	－50	
												高 さ h ₁	－50	
												胸壁の高さ h ₂	－30	
												天 端 長 ℓ ₁	－50	
												敷 長 ℓ ₂	－50	
												胸壁間距離 ℓ	±30	
												支 間 長 及 び 中心線の変位	±50	
												支 承 部	計画高	+ 10～－20
												アンカー	平面位置	±20
ボルトの箱抜き規格値	アンカーボルト孔の鉛直度	1／50以下												

出来形管理基準及び規格値

单位: mm

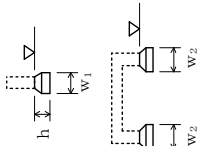
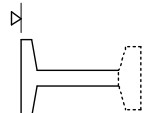
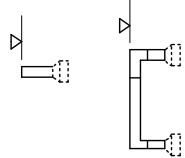
[illegible]

出来形管理基準及び規格値

単位：mm									
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所
10 道路 編	3 橋 梁 下 部	7 R C 橋 脚 工	9	2	橋脚躯体工 (ラーメン式)	基 準 高 ▽	±20	橋軸方向の断面寸法は中央及び両端部、その他は寸法表示箇所。 箱抜き形状の詳細については「道路橋支承便覧」による。	
						厚 さ t	-20		
						天 端 幅 w ₁	-20		
						敷 幅 w ₂	-20		
						高 さ h	-50		
						長 さ l	-20		
						橋脚中心間距離 l	±30		
						支 間 長 及 び 中心線の变位	±50		
						支 承 部 箱抜き規格値の アンカーボルトの 計画高	+10~-20		
						平面位置	±20		
10 道路 編	3 橋 梁 下 部	8 鋼 製 橋 脚 工	9	1	橋脚フーチング工 (I型・T型)	アンカーボルト孔の 鉛直度	1/50以下	橋軸方向の断面寸法は中央及び両端部、その他は寸法表示箇所。	
						基 準 高 ▽	±20		
						幅 w (橋軸方向)	-50		
						高 さ h	-50		
						長 さ l	-50		

出来形管理基準及び規格値

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
10 道 路 編	3 橋 梁 下 部	8 鋼 製 橋 脚 工	9	2	橋脚フーチング工 (門型)	基 準 高 ▽	±20	橋軸方向の断面寸法は中央及び両端部、その他は寸法表示箇所。		10-3-8-9
						幅 w ₁ , w ₂	-50			
						高 さ h	-50			
10 道 路 編	3 橋 梁 下 部	8 鋼 製 橋 脚 工	10	1	橋脚架設工 (I 型・T 型)	基 準 高 ▽	±20	橋軸方向の断面寸法は中央及び両端部、その他は寸法表示箇所。		10-3-8-10
						橋脚中心間距離 l	±30			
						支 間 長 及 び 中心線の変位	±50			
10 道 路 編	3 橋 梁 下 部	8 鋼 製 橋 脚 工	10	2	橋脚架設工 (門型)	基 準 高 ▽	±20	橋軸方向の断面寸法は中央及び両端部、その他は寸法表示箇所。		10-3-8-10
						橋脚中心間距離 l	±30			
						支 間 長 及 び 中心線の変位	±50			
10 道 路 編	3 橋 梁 下 部	8 鋼 製 橋 脚 工	11		現場継手工	現場継手のすき間 δ 1, δ 2 (mm)	5 ※ ±5	主桁、主構の全継手数の1/2を測定。 ※は耐候性鋼材（裸使用）の場合		10-3-8-11

出来形管理基準及び規格値

単位：mm

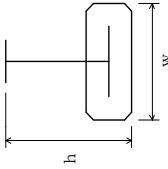
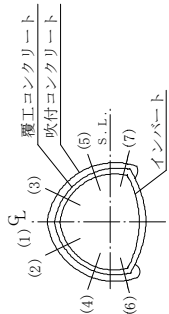
編	章	節	条	枝番	工	種	測定項目		規格値	測定基準	測定箇所	摘要
10 道路編	4 鋼橋上部	3 工場製作工	9		橋梁用高欄製作工		部材	部材長 l (m)	$\pm 3 \cdots l \leq 10$ $\pm 4 \cdots l > 10$	図面の寸法表示箇所で測定。		10-4-3-9
10 道路編	4 鋼橋上部	5 鋼橋架設工	10	1	支承工 (鋼製支承)		据付け高さ 注1)		± 5	支承全数を測定。 B：支承中心間隔 (m)		10-4-5-10
					可動支承の移動 可能量 注2)		設計移動量 +10以上	コンクリート 橋	鋼橋	支承の平面寸法が300mm以下の場合は、水平面の高低差を1mm以下とする。なお、支承を勾配なりに据付ける場合を除く。		
					支承中心間隔 (橋軸直角方向)		水下 平面 度の	橋軸方向 橋軸直角方向	$1/100$	注1) 先固定の場合は、支承上面で測定する。 注2) 可動支承の遊間 (La, Lb) を計測し、支承据付け時のオフセット量 δ を考慮して、移動可能量が道路橋支承便覧の規格値を満たすことを確認する。 注3) 可動支承の移動量検査は、架設完了後に実施する。 詳細は、道路橋支承便覧参照。		
					可動支承の橋軸 方向のずれ 同一支承線上の 相対誤差		可動支承の 移動量 注3)	5				
					温度変化に伴う移動量計算値の1/2 以上							
10 道路編	4 鋼橋上部	5 鋼橋架設工	10	2	支承工 (ゴム支承)		据付け高さ 注1)		± 5	支承全数を測定。 B：支承中心間隔 (m)		10-4-5-10
					可動支承の移動 可能量 注2)		設計移動量 +10以上	コンクリート 橋	鋼橋	上部構造部材下面とゴム支承面との接触面及びゴム支承と台座モルタルとの接触面に肌すきが無いことを確認。 支承の平面寸法が300mm以下の場合は、水平面の高低差を1mm以下とする。なお、支承を勾配なりに据付ける場合を除く。		
					支承中心間隔 (橋軸直角方向)		水支 平承 度の	橋軸方向 橋軸直角方向	$1/300$	注1) 先固定の場合は、支承上面で測定する。 注2) 可動支承の遊間 (La, Lb) を計測し、支承据付け時のオフセット量 δ を考慮して、移動可能量が道路橋支承便覧の規格値を満たすことを確認する。 注3) 可動支承の移動量検査は、架設完了後に実施する。 詳細は、道路橋支承便覧参照。		
					可動支承の橋軸 方向のずれ 同一支承線上の 相対誤差		可動支承の 移動量 注3)	5				
					温度変化に伴う移動量計算値の1/2 以上							

出来形管理基準及び規格値

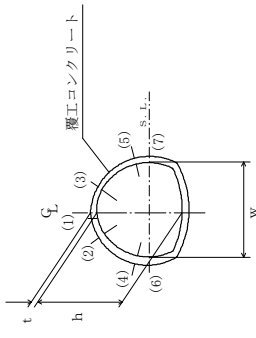
単位：mm									
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所
10 道路 編	4 鋼 橋 上 部	8 橋 梁 付 属 物 工	3		落橋防止装置工	アンカーボルト孔の削孔長	設計値以上	全数測定	10-4-8-3
						アンカーボルト定着長	-20以内 かつ -1D以内	全数測定 D：アンカーボルト径 (mm)	
10 道路 編	4 鋼 橋 上 部	8 橋 梁 付 属 物 工	5		地覆工	地覆の幅 w_1	-10～+20	1 径間当たり両端と中央部の3ヶ所測定。	10-4-8-5
						地覆の高さ h	-10～+20		
						有効幅員 w_2	0～+30		
10 道路 編	4 鋼 橋 上 部	8 橋 梁 付 属 物 工	6 7		橋梁用防護柵工 橋梁用高欄工	幅 w	-5～+10	1 径間当たり両端と中央部の3ヶ所測定。	10-4-8-6 10-4-8-7
						高 さ h	-20～+30		
10 道路 編	4 鋼 橋 上 部	8 橋 梁 付 属 物 工	8		検査路工	幅	±3	1 ブロックを抽出して測定。	10-4-8-8
						高 さ	±4		

出来形管理基準及び規格値

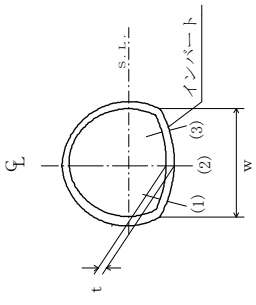
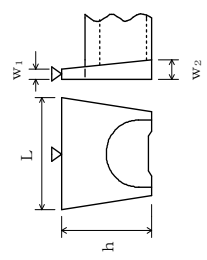
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
10 道 路 編	5 コ ン ク リ ー ト 橋 上 部	6 プ レ ビ ー ム 桁 橋 工	2		プレビーム桁製作工 (現場)	幅 w	±5	桁全数について測定。 横方向タワミの測定は、プレストレス シニング後に測定。 桁断面寸法測定箇所は、両端部、中央 部の3ヶ所とする。 ℓ：スパン長		10-5-6-2
						高 さ h	10 -5			
						桁 長 ℓ スパン長	ℓ<15...±10 ℓ≥15... ±(ℓ-5) かつ -30mm以内			
						横方向最大タワミ	0.8ℓ			
10 道 路 編	6 ト ン ネ ル (N A T M)	4 支 保 工	3		吹付工	吹 付 け 厚 さ	設計吹付け厚以上。ただし、良好な岩盤で施工端部、突出部等の特殊な箇所は設計吹付け厚の1/3以上を確保するものとする。	施工延長40m毎に図に示す。 (1)～(7)及び断面変化点の検測孔を測定。 (注) 良好な岩盤とは、道路トンネル技術基準（構造編）にいう地盤等級A又はBに該当する地盤とする。		10-6-4-3
						位 置 間 隔	—			
						角 度	—			
						削 孔 深 さ	—			
10 道 路 編	6 ト ン ネ ル (N A T M)	4 支 保 工	4		ロックボルト工	孔 径	—	施工延長40m毎に断面全数検測。		10-6-4-4
						突 出 量	プレート下面から10cm以内			

出来形管理基準及び規格値

単位：mm									
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所
10 道 路 編	6 ト ン ネル (N A T M)	5 覆 工	3		覆工コンクリート工	基準高▽ (拱頂)	±50	(1) 基準高、幅、高さは、施工40mにつき1ヶ所。	
						幅 w (全幅)	-50	(2) 厚さ	
						高さ h (内法)	-50	(4) コンクリート打設前の巻立空間を1打設長の終点を図に示す各点で測定。中間部はコンクリート打設口で測定。	
						厚 さ t	設計値以上	(5) コンクリート打設後、覆工コンクリートについて1打設長の端面 (施工継手の位置) において、図に示す各点の巻厚測定を行う。	
						延 長 L	—	(6) 検測孔による巻厚の測定は図の(1)は40mに1ヶ所、(2)～(3)は100mに1ヶ所の割合で行う。 なお、トンネル延長が100m以下のものについては、1トンネル当たり2ヶ所以上の検測孔による測定を行う。ただし、以下の場合には、左記の規格値は適用除外とする。 ・良好な地山における岩又は吹付コンクリートの部分的な突出で、設計覆工厚の3分の1以下のもの。 なお、変形が収束しているものに限る。 ・異常土圧による覆工厚不足で、型枠の据付け時には安定が確認されかつ別途構造的に覆工の安全が確認されている場合。 ・鋼アーチ支保工、ロックボルトの突出。	
10 道 路 編	6 ト ン ネル (N A T M)	5 覆 工	5		床版コンクリート工	幅 w	-50	施工延長40m (測点間隔25mの場合は50m) につき1ヶ所、延長40m (又は50m) 以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。	10-6-5-5
						厚 さ t	-30		

出来形管理基準及び規格値

単位：mm									
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所
10 道路 編	6 トンネル (N A T M)	6 インバート工	4		インバート本体工	幅 w (全幅)	-50	(1) 幅は、施工40mにつき1ヶ所。 (2) 厚さ (イ) コンクリート打設前の巻立空間を1打設長の中間と終点を図に示す各点で測定。 (ロ) コンクリート打設後、インバートコンクリートについて1打設長の端面(施工継手の位置)において、図に示す各点の巻厚測定を行う。	
						厚さ t	設計値以上		
						延 長 L	—		
10 道路 編	6 トンネル (N A T M)	8 坑門工	4		坑門本体工	基 準 高 ▽	±50	図面の主要寸法表示箇所にて測定。	
						幅 w ₁ , w ₂	-30		
						高さ h	h < 3m		
							h ≥ 3m		
						延 長 L	-200		

出来形管理基準及び規格値

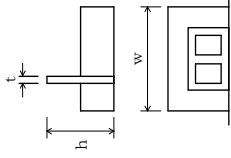
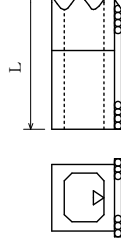
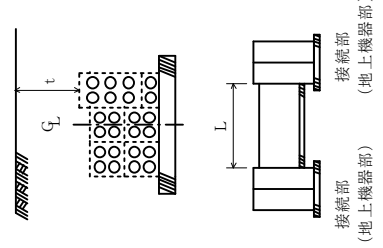
单位: mm

編	章	節	条	枝番	工	種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
10 道路編	6 トンネル (N A T M)	8 坑門工	5		明り巻工		基準高▽ (拱頂)	±50	基準高、幅、高さ、厚さは、施工延長40mにつき1ヶ所を測定。 なお、高さについては図に示す各点①～⑩において、厚さの測定を行う。		10-6-8-5
							幅 w (全幅)	-50			
							高さ h (内法)	-50			
							厚 さ t	-20			
							延 長 L	—			

出来形管理基準及び規格値

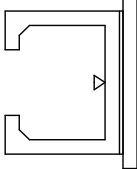
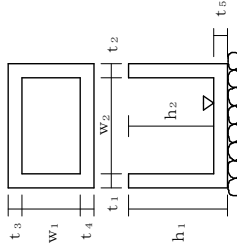
単位：mm									
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所
10 道路編	11 共同溝	6 現場打構築工	2		現場打躯体工	基準高▽	±30	両端・施工継手箇所及び図面の寸法表示箇所で測定。	
						厚さ t	-20		
						内空幅 w	-30		
						内空高 h	±30		
						ブロック長 L	-50		
10 道路編	11 共同溝	6 現場打構築工	4		カラー継手工	厚さ t	-20	図面の寸法表示箇所で測定。	
						幅 w	-20		
						長さ L	-20		
10 道路編	11 共同溝	6 現場打構築工	5	1	防水工 (防水)	幅 w	設計値以上	両端・施工継手箇所の底版・側壁・頂版で測定。	
10 道路編	11 共同溝	6 現場打構築工	5	2	防水工 (防水保護工)	厚さ t	設計値以上	両端・施工継手箇所の「四隅」で測定。	

出来形管理基準及び規格値

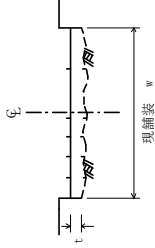
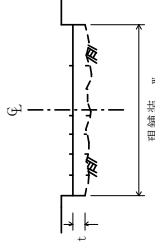
単位：mm									
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所
10 道路 編	11 共 同 溝	6 現 場 打 構 築 工	5	3	防水工 (防水壁)	高 さ h	−20	図面の寸法表示箇所所で測定。	
						幅 w	±50		
						厚 さ t	−20		
10 道路 編	11 共 同 溝	7 プレキャスト構築工	2		プレキャスト躯体工	基 準 高 ▽	±30	施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1ヶ所、延長40m（又は50m）以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。ただし、基準高の適用は据付け後の段階検査時のみ適用する。	
						延 長 L	−200		
								延長：1 施工箇所毎	
10 道路 編	12 電 線 共 同 溝	5 電 線 共 同 溝 工	2		管路工（管路部）	埋 設 深 t	0～+50	接続部（地上機器部）間毎に1ヶ所。	
						延 長 L	−200		
								接続部（地上機器部）間毎で全数。 【管路センターで測定】	

出来形管理基準及び規格値

単位：mm

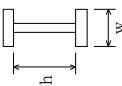
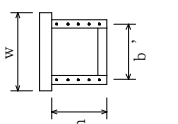
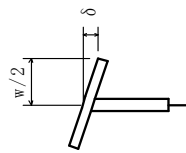
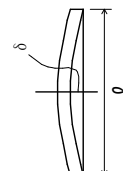
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
10 道 路 編	12 電 線 共 同 溝	5 電 線 共 同 溝 工	3		プレキヤストボックス工 (特殊部)	基 準 高 ▽	±30	接続部 (地上機器部) 間毎に1ヶ所。		10-12-5-3
10 道 路 編	12 電 線 共 同 溝	6 付 帯 設 備 工	2		ハンドホール工	基 準 高 ▽	±30	1ヶ所毎 ※は現場打部分のある場合		10-12-6-2
						※厚 さ $t_1 \sim t_5$	-20			
						※幅 w_1, w_2	-30			
						※高 さ h_1, h_2	-30			

出来形管理基準及び規格値

編 章		節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値		測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
							個々の測定値 (X)	平均の測定値 (X_{10})			
10 道路編	14 道路維持	4 舗装工	5		切削オーバーレイ工	厚さ t		－9	厚さは40m毎に現舗装高とオーバーレイ後の基準高の差で算出する。 測定点は車道中心線、車道端及びその中心とする。 幅は、延長80m毎に1ヶ所の割とし、延長80m未満の場合は、2ヶ所／施工箇所とする。 断面状況で、間隔、測点数をええることが出来る。		10-14-4-5
						幅 w		－25			
						延長 L		－100			
						平坦性	—	$3m$ プロファイルメーター $(\sigma) 2.4mm$ 以下 直読式(足付き) $(\sigma) 1.75mm$ 以下			
10 道路編	14 道路維持	4 舗装工	7		路上再生工	厚さ t		－30	幅は延長80m毎に1ヶ所の割で測定。 厚さは、各車線200m毎に左右両端及び中央の3点を掘り起こして測定。		10-14-4-7
						路盤工					
						幅 w		－50			
						延長 L		－100			

出来形管理基準及び規格値

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準		測 定 箇 所	摘 要
								鋼桁等	トラス・アーチ等		
10 道 路 編	16 道 路 修 繕	3 工 場 製 作 工	4		桁補強材製作工	フランジ幅 w (mm) 腹板高 h (mm) 腹板間隔 b' (mm)	$\pm 2 \cdots \quad w \leq 0.5$ $\pm 3 \cdots$ $\pm 4 \cdots \quad 0.5 < w \leq 1.0$ $\pm 1.0 < w \leq 2.0$ $\pm (3 + w/2) \cdots$ $2.0 < w$	主桁・主構	各支点及び各支間中央付近を測定。	 I型鋼桁	10-16-3-4
								床組など	構造別に、5部材につき1個抜き取った部材の中央付近を測定。	 トラス弦材	
						フランジの直角度 δ (mm)	$w/200$	主桁	各支点及び各支間中央付近を測定。		10-16-3-4
						圧縮材の曲がり δ (mm)	$\ell/1000$	—	主要部材全数を測定。 ℓ ：部材長 (mm)		10-16-3-4

単位：mm